

点検・評価報告書

2025年4月

天使大学

目次

序章	1
大学概況	2
第1章 理念・目的(基本情報一覧)	3
第1章 理念・目的 (本文)	5
第2章 内部質保証(基本情報一覧)	11
第2章 内部質保証(本文)	15
第3章 教育研究組織(本文)	20
第4章 教育・学習(基本情報一覧)	24
第4章 教育・学習(本文)	29
第5章 学生の受け入れ(基本情報一覧)	40
第5章 学生の受け入れ(本文)	41
第6章 教員・教員組織(基本情報一覧)	49
第6章 教員・教員組織(本文)	52
第7章 学生支援(基本情報一覧)	61
第7章 学生支援(本文)	62
第8章 教育研究等環境(基本情報一覧)	67
第8章 教育研究等環境(本文)	68
第9章 社会連携・社会貢献(基本情報一覧)	74
第9章 社会連携・社会貢献(本文)	75
第10章 大学運営・財務(1)大学運営(基本情報一覧)	80
第10章 大学運営・財務(1)大学運営(本文)	81
第10章 大学運営・財務(2)財務(基本情報一覧)	88
第10章 大学運営・財務(2)財務(本文)	89
終章	91

点検・評価報告書 様式

序章

天使大学（以下「本学」）の創立は、フランスに本部があるカトリック系女子修道会マリアの宣教者フランシスコ修道会から、1908年に7名の修道女が札幌に派遣され、施療所を開設し、本学の前身である札幌天使厚生専門学校が開設されたことに遡る。その後栄養士の養成も始まり、短期大学を経て、2000年大学に改組転換された。さらに2004年には助産研究科、2006年に看護栄養学研究科の大学院が開設された。

現在の構成は1学部2学科、大学院2研究科を有しており、2024年度には、看護栄養学研究科看護学専攻に博士後期課程を設置し、地域社会のニーズに対応できる高度な専門職業人を育成している。

本学は、2018（平成30）年度に公益財団法人大学基準協会による第3期認証評価を受審し、適合認定を受けた。この大学評価において、2つの是正勧告と4つの改善課題が指摘された。

是正勧告と改善課題について、2019年度の大学の事業計画に盛り込むとともに、学長名で全教職員に評価結果を周知し、全学的に改善に向けて取り組んだ。

是正勧告について、内部質保証体制における組織の役割・権限が整理されていないため、内部質保証のための方針・手続きを明文化し、有効な内部質保証システムを整備することが求められた。これに対し、2020年度に「内部質保証に関する基本方針」及び「内部質保証推進規程」を策定し、内部質保証のための方針・手続きを明文化した。また、内部質保証推進委員会を立ち上げ、「天使大学における内部質保証と教学の関連図」を作成して役割分担と責任を明確にした。これにより、内部質保証システムは有効に機能するようになった。

その他の是正勧告及び改善課題に対して、本学は内部質保証推進委員会の責任のもと、全学的に改善活動に努め、2022年度に大学基準協会に改善報告書を提出し、一部においては今後もさらなる改善に努めることが求められたものの、概ね改善が認められるとの結果を得た。

本学では、その後も、内部質保証システムを有効に機能させるため、内部質保証推進委員会の外部委員に、本学の内部質保証システムに関する意見を聴取し、結果を担当部署に報告して改善に取り組んでいる。また、2023年度に設置した教学マネジメント委員会のリーダーシップのもと、アセスメント・ポリシーに基づき、IR室が様々な学修成果の評価の分析を行っている。その結果を全学に共有し、教育の質改善に繋げる仕組みも整備している。

本報告書は、以上の取組を含め、2024（令和6）年度の本学の活動状況に対する自己点検・評価と検証、改善・向上について取りまとめた結果である。

点検・評価報告書 様式

大学概況

- (1) 大学設置年 2000（平成12）年
- (2) 所在地 北海道札幌市東区北13条東1番30号
- (3) 理念・目的 天使大学は、教育基本法及び学校教育法の定めるところにより、全人教育をめざし、広く豊かな教養教育と看護及び栄養に関する専門の教育研究を行ない、建学の理念であるカトリック精神に基づく「愛をとおして真理へ」に生き、知的及び応用的能力を発揮して社会の発展に寄与する人材を育成することを目的とする。
- (4) 学部・研究科等 看護栄養学部
看護栄養学研究科、助産研究科（専門職）
- (5) 収容定員 760人（学士課程）
34人（博士前期課程）
12人（博士後期課程）
80人（専門職学位課程）

点検・評価報告書 様式

第1章 理念・目的(基本情報一覧)

基本資料

文書	URL・印刷物の名称
規程集	天使大学諸規程集
寄附行為又は定款	学校法人藤天使学園寄附行為 https://www.fujijoshi.ac.jp/hojin/disclosure/contribution/
学則、大学院学則	天使大学学則 https://www.tenshi.ac.jp/uploads/files/01-01_%E5%A4%A9%E4%BD%BF%E5%A4%A7%E5%AD%A6%E5%AD%A6%E5%89%87.pdf 天使大学大学院助産研究科学則 https://www.tenshi.ac.jp/uploads/files/01-02_%E5%A4%A9%E4%BD%BF%E5%A4%A7%E5%AD%A6%E5%A4%A7%E5%AD%A6%E9%99%A2%E5%8A%A9%E7%94%A3%E7%A0%94%E7%A9%B6%E7%A7%91%E5%AD%A6%E5%89%87.pdf 天使大学大学院看護栄養学研究科学則 https://www.tenshi.ac.jp/uploads/files/01-03_%E5%A4%A9%E4%BD%BF%E5%A4%A7%E5%AD%A6%E5%A4%A7%E5%AD%A6%E9%99%A2%E7%9C%8B%E8%AD%B7%E6%A0%84%E9%A4%8A%E5%AD%A6%E7%A0%94%E7%A9%B6%E7%A7%91%E5%AD%A6%E5%89%87.pdf
履修要項・シラバス	<履修要項> 2024 年度履修要項 看護栄養学部 https://t-navi.tenshi.ac.jp/up/faces/file/%E7%9C%8B%E8%AD%B7%E6%A0%84%E9%A4%8A%E5%AD%A6%E9%83%A8%E5%B1%A5%E4%BF%AE%E8%A6%81%E9%A0%85.pdf 2024 年度履修要項 天使大学大学院助産研究科 https://t-navi.tenshi.ac.jp/up/faces/file/%E5%A4%A7%E5%AD%A6%E9%99%A2%E5%8A%A9%E7%94%A3%E7%A0%94%E7%A9%B6%E7%A7%91%E5%B1%A5%E4%BF%AE%E8%A6%81%E9%A0%85.pdf 2024 年度履修要項 天使大学大学院看護栄養学研究科 https://t-navi.tenshi.ac.jp/up/faces/file/%E5%A4%A7%E5%AD%A6%E9%99%A2%E7%9C%8B%E8%AD%B7%E6%A0%84%E9%A4%8A%E5%AD%A6%E7%A0%94%E7%A9%B6%E7%A7%91%E5%B1%A5%E4%BF%AE%E8%A6%81%E9%A0%85.pdf <シラバス> 2024 年度授業概要 看護栄養学部看護学科 https://t-navi.tenshi.ac.jp/up/faces/file/%E7%9C%8B%E8%AD%B7%E6%A0%84%E9%A4%8A%E5%AD%A6%E9%83%A8%E7%9C%8B%E8%AD%B7%E5%AD%A6%E7%A7%91%E6%8E%88%E6%A5%AD%E6%A6%82%E8%A6%81.pdf 2024 年度授業概要 看護栄養学部栄養学科 https://t-navi.tenshi.ac.jp/up/faces/file/%E7%9C%8B%E8%AD%B7%E6%A0%84%E9%A4%8A%E5%AD%A6%E7%A7%91%E6%8E%88%E6%A5%AD%E6%A6%82%E8%A6%81.pdf 2024 年度授業概要 天使大学大学院助産研究科 https://t-

点検・評価報告書 様式

	<p>navi.tenshi.ac.jp/up/faces/file/%E5%A4%A7%E5%AD%A6%E9%99%A2%E5%8A%A9%E7%94%A3%E7%A0%94%E7%A9%B6%E7%A7%91%E6%8E%88%E6%A5%AD%E6%A6%82%E8%A6%81.pdf</p> <p>2024 年度授業概要 天使大学大学院看護栄養学研究科 https://t-navi.tenshi.ac.jp/up/faces/file/%E5%A4%A7%E5%AD%A6%E9%99%A2%E7%9C%8B%E8%AD%B7%E6%A0%84%E9%A4%8A%E5%AD%A6%E7%A0%94%E7%A9%B6%E7%A7%91%E6%8E%88%E6%A5%AD%E6%A6%82%E8%A6%81.pdf</p>
備考：	

大学の理念・目的[*]

規程・各種資料名称 (条項)	URL・印刷物の名称
天使大学基本理念	https://www.tenshi.ac.jp/daigaku/about/
天使大学学則 第1条	https://www.tenshi.ac.jp/uploads/files/01-01_%E5%A4%A9%E4%BD%BF%E5%A4%A7%E5%AD%A6%E5%AD%A6%E5%89%87.pdf
天使大学大学院助産研究科学則 第1条	https://www.tenshi.ac.jp/uploads/files/01-02_%E5%A4%A9%E4%BD%BF%E5%A4%A7%E5%AD%A6%E5%A4%A7%E5%AD%A6%E9%99%A2%E5%8A%A9%E7%94%A3%E7%A0%94%E7%A9%B6%E7%A7%91%E5%AD%A6%E5%89%87.pdf
天使大学大学院看護栄養学研究科学則 第1条	https://www.tenshi.ac.jp/uploads/files/01-03_%E5%A4%A9%E4%BD%BF%E5%A4%A7%E5%AD%A6%E5%A4%A7%E5%AD%A6%E9%99%A2%E7%9C%8B%E8%AD%B7%E6%A0%84%E9%A4%8A%E5%AD%A6%E7%A0%94%E7%A9%B6%E7%A7%91%E5%AD%A6%E5%89%87.pdf

備考：

※関係法令：学校教育法施行規則第172条の2第1項

学部・研究科等における教育研究上の目的[*]

学部・研究科等の名称	規程・各種資料名称 (条項)	URL・印刷物の名称
看護栄養学部	2024 年度履修要項 看護栄養学部 I-1 頁	https://t-navi.tenshi.ac.jp/up/faces/file/%E7%9C%8B%E8%AD%B7%E6%A0%84%E9%A4%8A%E5%AD%A6%E9%83%A8%E5%B1%A5%E4%BF%AE%E8%A6%81%E9%A0%85.pdf
助産研究科	2024 年度履修要項 天使大学大学院助産研究科 2 頁	https://t-navi.tenshi.ac.jp/up/faces/file/%E5%A4%A7%E5%AD%A6%E9%99%A2%E5%8A%A9%E7%94%A3%E7%A0%94%E7%A9%B6%E7%A7%91%E5%B1%A5%E4%BF%AE%E8%A6%81%E9%A0%85.pdf
看護栄養学研究科	2024 年度履修要項 天使大学大学院看護栄養学研究科 1 頁、34 頁	https://t-navi.tenshi.ac.jp/up/faces/file/%E5%A4%A7%E5%AD%A6%E9%99%A2%E7%9C%8B%E8%AD%B7%E6%A0%84%E9%A4%8A%E5%AD%A6%E7%A0%94%E7%A9%B6%E7%A7%91%E5%B1%A5%E4%BF%AE%E8%A6%81%E9%A0%85.pdf

備考：

※関係法令：大学設置基準第2条、専門職大学設置基準第2条、大学院設置基準第1条の2、学校教育法施行規則第172条の2第1項

中・長期計画等

名称	URL・印刷物の名称
天使大学中期計画	https://www.tenshi.ac.jp/uploads/files/daigaku/info/2024_tenshi_college-plan.pdf

備考：

※関係法令：国立大学法人設置法第31条、地方独立行政法人法第26条、私立学校法第45条の2第2項

第1章 理念・目的(本文)

評定：S・A・B・C

1. 現状分析

評価項目①

大学の理念・目的を適切に設定していること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

<評価の視点>

- ・大学が掲げる理念を踏まえ、教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。
- ・理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに、社会に公表しているか。

天使大学は、1947年にフランスに本部があるカトリック系女子修道会マリアの宣教者フランシスコ修道会(以下「FMM」という。)が、第2次世界大戦後に札幌と東京に高度な看護教育機関を設置するため、天使大学の前身となる札幌天使女子厚生専門学校を設立したことに始まる。この設立に先立つ1889年に、カトリック長崎教区の求めに応じて日本に修道女たちを派遣するに際して、FMMの創立者は「愛をとおして真理へ」の言葉を修道女たちに贈った。

本学は、キリスト教精神に基づくカトリック大学として、これまでの歴史と今後の使命を重ねて、FMMの創立者から贈られた「愛をとおして真理へ」を建学の精神としてきた。

天使大学を運営していた天使学園は、2024年4月1日に解散し、同じカトリック教育機関である藤学園と法人合併を行い、新たに藤天使学園が誕生した。本学は藤天使学園が設置する大学となったが、大学の掲げる理念、目的に変更はなく、学部構成等はこれまでと変わるところはない。また、この法人合併により誕生した藤天使学園の建学の精神を「愛をとおして真理へ」とすることが決定され、学園のホームページ及び天使大学ホームページで公表している。

この「愛をとおして真理へ」については、天使大学学則、天使大学大学院看護栄養学研究科学則及び天使大学大学院助産研究科学則において、建学の精神とすることを明記し教職員及び学生に周知している。(基本情報一覧 第1章「基本資料」学則、大学院学則)

本学は1学部2学科であり、学部の上には大学院を設置している。さらに専門職大学院として助産研究科を有している。看護栄養学部においては、看護師(看護学科)、栄養士、管理栄養士、栄養教諭(栄養学科)、大学院においては、保健師、専門看護師(看護栄養学研究科看護学専攻)、栄養教諭専修免許(同研究科栄養管理学専攻)、助産師(助産研究科)等の専門職業人および研究者など知識・技術を有した高度専門職者を育成している。

あらゆる人々の健康と幸福に貢献できる専門職者・専門職業人の育成を目的とし、その達成のため次の教育目的を設定している。

看護栄養学部では、建学の精神に基づき、看護学科と栄養学科を設置し、「健康」と「生活」という共通概念を基盤として、人々の健康の保持・増進、疾病予防、疾病からの回復、あるいは平和な死への援助の実現を目的に、それぞれ独自のアプローチを持ちながら、連携・協働して地域社会に貢献できる専門職業人の育成を目的としている。(基本情報一覧 第1章「基本資料」履修要項)

また、建学の精神「愛をとおして真理へ」に則り、幅広い教養を身につけた人間性豊かな

点検・評価報告書 様式

専門職者を育成するため、天使大学学則・天使大学大学院看護栄養学研究科学則・天使大学大学院助産研究科学則の第1条(設置の目的)には「社会の発展に寄与する人材を育成する」とあり、この目的のために、天使大学学則同条に『広く豊かな教養教育』を行う」と記載している。この教育を担う教員組織として教養教育科を設置しており、看護学科・栄養学科の教員同様に学生の資質向上に寄与している。(基本情報一覧 第1章「基本資料」学則)

大学院看護栄養学研究科(以下、看護栄養学研究科という)は、建学の精神である「愛をとおして真理へ」のもと、専門能力及び応用力を発揮して、人間愛をもって社会の発展に寄与する高度専門職業人を育成することを目的に、看護学専攻と栄養管理学専攻の2専攻を設置している。人々の健康と生活を支える看護学と栄養学を組み合わせた学修を基盤に、その他の専門職や多様な立場の人と連携・協働して機能するための能力を養い、各専攻分野において高度な専門職業人、教育や研究のリーダーとなる人材を育成し、また、地域住民のみならず広く国際社会においてもの保健・医療・福祉の発展に寄与することを教育の礎としている。(基本情報一覧 第1章「基本資料」履修要項)

看護学専攻は、看護学専攻博士前期課程と同博士後期課程を設置している。

栄養管理学専攻は、栄養管理学専攻博士前期課程と同博士後期課程を設置している。

本研究科の教育目的は、教育基本法及び学校教育法の定めるところにより、学術の理論とその応用を教授し、研究能力を高め、専門能力及び応用力を身につけること、また、建学の精神である「愛を通して真理へ」に生き、人間愛をもって社会の発展に寄与する高度な専門職業人を育成することである。具体的な人材養成に関する目標は次のとおりである。

- 1) 看護学専攻博士前期課程においては、看護学に係る最新の知見と高度な専門技術を学修し、保健医療福祉分野の発展に貢献できる高度な専門性を有する人材を育成する。
- 2) 看護学専攻博士後期課程においては、看護学及び保健医療の発展に貢献し、人々の健康に寄与する研究者、教育者のリーダーとなるこれからの社会のニーズに応え得る人材を育成する。
- 3) 栄養管理学専攻博士前期課程においては、栄養管理学に係る最新の知見と高度な専門技術を学修し、保健医療福祉分野の発展に貢献できる高度な専門性を有する人材を育成する。
- 4) 栄養管理学専攻博士後期課程においては、栄養管理学に係る先端的な教育及び研究を行うことにより栄養管理学の高度の専門知識と技術を教授し、自立して研究活動を行い、卓越した教育上の指導能力を有する人材を育成する。

大学院助産研究科(以下、助産研究科という)は、看護栄養学研究科、看護栄養学部と同様、カトリック教育機関として、キリスト教的人間観、価値観及び世界観に基づき専門職助産師を育成する専門職大学院である。(基本情報一覧 第1章「基本資料」履修要項)

高度の専門性が求められる助産師という職業を担うための、学識を深め、卓越した能力の育成をはかるために、助産学の理論や実践の学修をとおして精深な知識と技能を練磨する。さらに人間の尊厳を重んじ、豊かな人間性と卓越した知識と技術をあわせもつ高度な

点検・評価報告書 様式

専門職業人として、助産師を育成することを目的とする。

また、すでに助産師資格を取得したもので助産教育分野を専攻する者には、助産学領域のレビューとともに助産師を目指す学修者が、基本的助産実践能力を獲得する過程を支援すること、教育指導の理論と実践の能力を養うことを目的とする。

本研究科は、上述のとおり2つの分野を設置している。なお、助産教育分野については、そのあり方を抜本的に見直すこととしており、2024年度から学生募集を一時停止している。

助産基礎分野の教育目標は以下のとおり、助産学研究科履修要項に明記している。

- 1) 女性に優しい自然出産を自律して医療機関や地域で実践するために、正常経過の診断およびケア、正常からの逸脱の判断及びケアができる能力の育成
- 2) 科学的根拠の明らかにされている手段を、ケアの質の向上に応用する力の育成
- 3) 助産管理並びに助産師教育の仕組みの理解、助産チーム及び他職種との連携・調整能力の育成
- 4) 子育て支援について助産師の役割を明確化し、具体的な援助が行える。また、子育てに関わる他領域の専門家の役割を理解し、ネットワークづくりができる基礎的能力の育成
- 5) 性と生殖に関する倫理をふまえ、思春期を中心とした性教育プログラムを開発し、性の健康相談ができる基礎的能力の育成
- 6) ライフステージ各期の女性のリプロダクティブ・ヘルスの増進を図るために、相談、教育、援助活動ができる基礎的能力の育成
- 7) 地域母子保健活動を他職種と連携・協働しながら主体的に実践できる基礎的能力並びに政策化のプロセスを理解できる基礎的能力の育成
- 8) 国内外の母子保健活動を理解し、国際的な視野をもって発展途上国での助産活動に貢献できる基礎的能力の育成

教職員及び学生に対する建学の精神、教育理念・目的の周知に関し、教職員に対しては、宗務委員会、FD委員会が企画する研修会において学生の理念教育として実施される行事・授業・学生支援のあり方等、教育理念の具現化に向けて教職員の共通理解を図るよう企画されている。特に理念教育については、毎年12月に宗務委員会が企画する「教職員修養会」において浸透を図っている。(資料 01-01)

次に、学生に対しては本学学生支援ポータルサイト「T-NAVI」において、授業概要、履修要項を掲載しており、学生、教職員は自由に閲覧できるようにしている。また、学生生活ガイドブックにおいても建学の精神について記載し浸透に努めている。

学生は、入学時のガイダンスにおいて、各学科・研究科の人材育成の目的、目標、カリキュラム編成などについて説明を受ける。

学部新生については、「出会いと親睦のゼミ」において、また、助産研究院院生については入学時の「修養会」において、建学の精神についての講演を実施している。2年次以降の学生についても、修養会をとおして、建学の精神について考える時間を設けている。また、1～4年次に「人間形成とキャリアデザインⅠ～Ⅳ」の科目を配置し、キリスト教的人間観に基づく考え方に触れる機会を設けている。(資料 01-02)

点検・評価報告書 様式

また、本学は、イースターの集い、クリスマスの集い等のキリスト教関連行事、看護学科の戴帽式、栄養学科の Food and Life Step-up Ceremony などの正課外教育を実施しており、これらの行事を通じて、カトリックの教えに基づいた建学の精神を学生や新任教職員に伝える良い機会となっている。

社会への公表として、大学ホームページの他に、大学案内パンフレット（以下、大学パンフレットという）がその役割を果たしている。いずれも本学の建学の精神とその理念から導かれる教育目的を簡潔にまとめ掲載している。また、大学パンフレットの配布対象は、主に受験希望者であるが、年間 15,000 部程度発行し、本学主催の講演会参加者や就職の求人先など受験希望者以外にも広く頒布している。また、建学の精神「愛をとおして真理へ（ラテン語で per caritatem ad veritatem）」を大学パンフレットの表紙や手提げ袋など、様々な制作物や広告媒体で印字し、本学の象徴として社会に広く周知している。

天使大学学則、大学院学則（助産研究科、看護栄養学研究科）、教育における 3 つの方針（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）等は本学ホームページ上の「情報の公表」で情報公開されており、広く社会に対して公表している。

(<https://www.tenshi.ac.jp/daigaku/info/>)

評価項目②

大学として中・長期の計画その他の諸施策を策定していること。

<評価の視点>

- ・中・長期の計画その他の諸施策は、大学内外の状況を分析するとともに、組織、財政等の資源の裏付けを伴うなど、理念・目的の達成に向けて、具体的かつ実現可能な内容であるか。
- ・中・長期の計画その他の諸施策の進捗及び達成状況を定期的に検証しているか。

本学では、私立学校法に基づいて、2020 年度から 2024 年度までの 5 年間を対象期間とする「学校法人天使学園中期計画」（以下「中期計画」という。）を策定し、天使学園及び天使大学が目指すべき基本方針を明確にし、理事者及び教職員が目的を共有し、目標実現に取り組んできたところである。

中期計画では、急速に進展する少子超高齢社会などの大学を取り巻く環境が大きく変化する中で、国が掲げる高等教育の将来像を見据えながら、今日の大学に求められる要請に応え、学園の発展に向けた基盤づくりに取り組んできた。

中期計画は、大学が抱える喫緊の課題解決を図る取組みと将来に向けた大学の基盤づくりの二つの全体目標の下に、建学の精神の具体化と学園運営の基本理念、教育の質保証体制の構築、経営基盤の充実等の 8 つの戦略目標、事業課題を置き、それぞれの目標実現に向けて「5 か年間の年次推進計画」に実施内容を記載することにした。（基本情報一覧 第 1 章「中・長期計画等」天使大学中期計画）

また、中期計画の推進に向けて毎年度、事業計画を策定している。

さらに、戦略目標Ⅷの経営基盤の充実として、教職員の人事体制の確立、財務の健全化を掲げ、毎年度の人事方針や予算編成についての根拠としている。特に、将来に向けた法人体制の検討を掲げていたので、天使学園と藤学園との法人合併について協議を重ね、教職員、学生・保護者、卒業生等に向けた情報提供を行い、理事会で合併を決定したものである。

中期計画期間中の 2024 年 4 月に天使学園と藤学園の法人合併により、2023 年度をもって

天使学園が解散することとなった。藤天使学園の新たな計画については、現在、作成中であることから、天使学園の中期計画を引き継ぐ目的で、2023年度に当面2024年度及び2025年度を対象期間とする「天使大学中期計画」（以下「大学計画」という。）を作成した。

大学計画の特徴は、従来の中期計画の戦略目標Ⅱ「教育の質保証体制の構築」を新たに3つのカテゴリーに細分化して教育の質保証に係る大学の具体的な取組みをきめ細やかに推進することとしている。（基本情報一覧 第1章「中・長期計画等」天使大学中期計画）

中期計画の着実な推進を図るため、毎年度、その進捗状況について調査し、年次推進計画について必要な修正を行ってきた。特に、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い大学の様々な取組みについて変更や中止を余儀なくされてきた。

一方で、中期計画の策定後に生じた状況に柔軟に対応するとともに、大学基準協会の認証評価、日本助産評価機構の認証評価、日本看護学教育評価機構の認証評価の受審に向けて、全学的な共通認識を図りながら必要な準備と対応に努めてきた。このように、毎年度、中期計画の進捗状況調査を実施し、事業内容の達成状況や情勢変化を踏まえて事業内容を見直すことにとどまらず、法人合併という大学を取り巻く極めて大きな環境変化に対応するため、新たに「大学計画」を策定するなど必要な対応に努めてきた。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

本学が掲げる建学の精神、大学の目的及び学部・各研究科の教育目標については、各学則に規定されていることに加え、正課外教育を充実させ、各種の行事等を通じて学生に浸透させ、理解を図っている。このため、学生及び教職員が行事に参加できるように授業編成をしていることが小規模大学としての本学の特徴であり、長所であると考えている。

しかし、新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴い、イースターの集い、クリスマスの集い等のキリスト教関連行事が中止を余儀なくされたことが続いたことから、各種行事の再開後に学生の参加が減少していることが課題である。（資料 01-03、01-04、01-05、01-06）

また、本学は修養会や大学行事等の正課外の行事が多いことにより時間割が過密になっていることが課題となっている。正課教育と並行して展開される正課外教育の位置づけと意義について、学生の理解促進に努めていくこととしている。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

天使大学の開学以来の「愛をとおして真理へ」の建学の精神を踏まえ、大学の理念・目的及び学部・各研究科の目的を学則に定め、履修要項等に明示して教職員及び学生に周知し、社会に対してはホームページや大学パンフレット等により公表している。

本学教育の特徴である正課外教育と正課教育とのバランスを図り、修道者が減少する中でカトリック教育機関として建学の精神に基づく大学の教育理念・目的を継承していくこととしている。

そのため、現在作成中の藤天使学園中期計画を早期に策定するとともに、大学計画と新たな学園中期計画との整合性を図り、社会環境の変化に適切に対応し社会に貢献できる専門職業人の育成という大学の役割を果たしていけるよう引き続き努めていきたい。

点検・評価報告書 様式

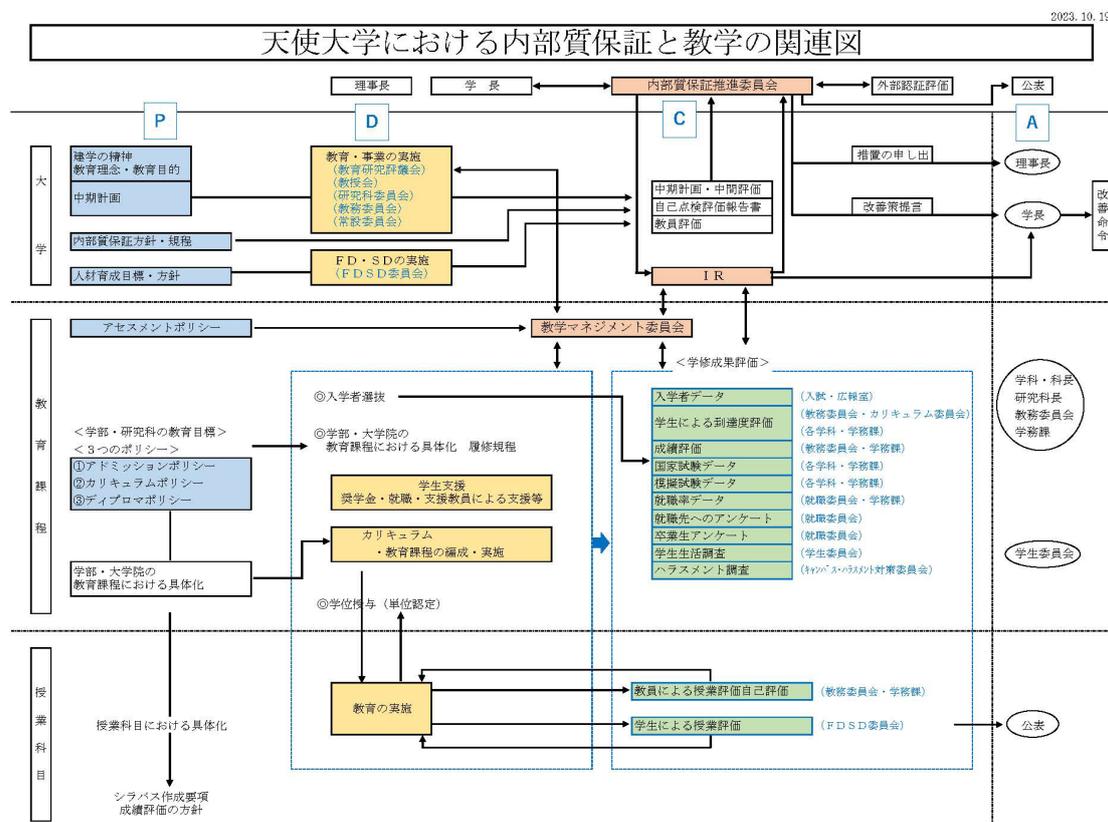
第2章 内部質保証（基本情報一覧）

内部質保証

内部質保証の方針・手続	URL・印刷物の名称
天使大学内部質保証推進規程	天使大学内部質保証推進規程
全学内部質保証推進組織の名称と所管事項	
内部質保証推進委員会	(1) 本学における自己点検・評価に関すること (2) 認証評価機関による評価の受審に関すること (3) 前2号の点検・評価に関する学長への提言に関すること (4) 点検・評価の情報の公開に関すること (5) その他本学の内部質保証に関すること
	名簿（URL・印刷物の名称）
	2024年度校務分掌一覧
備考：	

※内部質保証に係る全学的な体制を表した図を、この下に掲載してください。

《体制図》



設置計画履行状況調査等への対応（5カ年）[*]

指摘区分	指摘事項	指摘年度	改善状況	改善状況に関する根拠資料（設置履行状況調査結果など）
【届出】遵守事項	完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。	2023年度	履行中	天使大大学院看護栄養学研究科看護学専攻（修士課程）【届出】設置計画履行状況報告書
【認可】助言事項	各教員の学部、博士前期課程、博士後期課程の1週間当たりの担	2023年度	履行中	天使大大学院看護栄養学研究科看護学専攻（博士課程）【認可】設置計画

点検・評価報告書 様式

	当コマ数に関する根拠資料が更新されるとともに、研究指導補助教員の負担軽減が図られたことにより、一部の教員の担当コマ数が減少したことが示された。しかしながら、依然として一部の教員について担当コマ数の偏りが生じているため、本専攻の教員の適切な教育研究環境の確保の観点から、各教員の負担について継続的に検証するとともに、教員組織の更なる充実や教員のサポート体制の強化等に努めることが望ましい。			履行状況報告書
【認可】遵守事項	完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について着実に実行すること。	2023 年度	履行中	天使大大学院看護栄養学研究科看護学専攻（博士課程）【認可】設置計画履行状況報告書
備考： https://www.tenshi.ac.jp/daigaku/info/setti_todokede_houkoku/				

※その他、文部科学省からの勧告等に関することは、点検・評価報告書本文に記載してください。

前回の認証評価からの改善状況[*]

改善報告書 URL [※]	https://www.tenshi.ac.jp/uploads/files/daigaku/info/hyouka/202207_kaizenhoukoku.pdf
改善報告書検討結果 URL [※]	https://www.tenshi.ac.jp/uploads/files/daigaku/info/hyouka/202303_kaizenhoukokukentoukekka.pdf
備考：	

※前回認証評価が本協会以外であった場合は、これに相当するもの。

[専門職大学、専門職学科及び大学院の専門職学位課程] 教育課程連携協議会[*]

学部・学科、研究科等名称	名簿の URL
助産研究科	https://www.tenshi.ac.jp/uploads/files/daigaku/info/josansenmonsyoku_renkeikyougikai.pdf 天使大学大学院助産研究科教育課程連携協議会構成員名簿
備考：	

※関係法令：大学設置基準第 42 条の 8 条、専門職大学設置基準第 11 条、専門職大学院設置基準第 6 条の 2

※ウェブサイトで公開されている名簿において何号委員かを明記していない場合は、それがわかる資料を別途提出してください。

情報公表[*]

項目	URL
点検・評価報告書	https://www.tenshi.ac.jp/daigaku/info/hyouka/
[教育情報]	
教育研究上の目的	基準 1
教育研究上の基本組織	https://www.tenshi.ac.jp/daigaku/info/ 教育研究上の基本組織に関すること
学位授与方針	基準 4
教育課程の編成・実施方針	基準 4
学生の受け入れ方針	基準 5
教員組織、教員の数並びに各教員が	https://www.tenshi.ac.jp/daigaku/info/

点検・評価報告書 様式

有する学位及び業績	各教員が有する学位及び業績に関すること 看護学科： https://www.tenshi.ac.jp/collegegraduate/gakubu/kango/teacher/ 栄養学科： https://www.tenshi.ac.jp/collegegraduate/gakubu/eiyou/teacher/ 看護栄養学研究科看護学専攻博士前期課程： https://www.tenshi.ac.jp/daigakuin/kango/teacher/ 看護栄養学研究科看護学専攻博士後期課程： https://www.tenshi.ac.jp/daigakuin/kangokouki/teacher/ 看護栄養学研究科栄養管理学専攻博士前期課程： https://www.tenshi.ac.jp/daigakuin/eiyouzenki/teacher/ 看護栄養学研究科栄養管理学専攻博士後期課程： https://www.tenshi.ac.jp/daigakuin/eiyoukouki/teacher/ 助産研究科： https://www.tenshi.ac.jp/daigakuin/josan/teacher/ 教員業績システム： https://tenshi-web.campusplan.jp/public/v2kgr/
入学者の数、収容定員及び在学する学生の数	https://www.tenshi.ac.jp/daigaku/info/ 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数、その他進学及び就職等の状況に関すること
卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況	https://www.tenshi.ac.jp/daigaku/info/ 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数、その他進学及び就職等の状況に関すること
授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画	https://www.tenshi.ac.jp/daigaku/info/ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること
成績評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準	https://www.tenshi.ac.jp/daigaku/info/ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること
校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境	https://www.tenshi.ac.jp/daigaku/info/ 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
授業料、入学金その他の大学が徴収する費用	https://www.tenshi.ac.jp/daigaku/info/ 納入金、その他の大学が徴収する費用に関すること
修学支援、生活支援、進路支援その他の学生支援	https://www.tenshi.ac.jp/daigaku/info/ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること
[※] 専門性が求められる職業に就いている者等との協力の状況	https://www.tenshi.ac.jp/uploads/files/daigaku/info/josansenmonsyouku_renkeikyougikai.pdf 天使大学大学院助産研究科教育課程連携協議会構成員名簿
財務情報	https://www.tenshi.ac.jp/daigaku/info/ 財務に関する情報
備考：	

[※] 専門職大学、専門職学科及び大学院の専門職学位課程のみ

※関係法令：学校教育法第 109 条第 1 項、学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項及び第 2 項、教育職員免許法施行規則第 22 条の 8

情報公表 [学習成果等]

情報	ウェブサイト名称・URL
「卒業認定・学位授与の方針」に定められた学修目標の達成状況を明らかにするための学修成果・教育成果に関する情報	
各授業科目における到達目標の達成状況	https://www.tenshi.ac.jp/daigaku/info/zyugyouhyouka/ 天使大学授業評価アンケート報告

点検・評価報告書 様式

学位の取得状況	https://www.tenshi.ac.jp/daigaku/info/ 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数、その他進学及び就職等の状況に関すること
学生の成長実感・満足度	https://www.tenshi.ac.jp/daigaku/info/gakuseiseikatsujittai/ 学生生活実態調査報告
進路の決定状況等の卒業後の状況（進学率や就職率等）	前掲「情報公表」参照
修業年限期間内に卒業する学生の割合留年率、中途退学率	基礎データ表6参照
学修時間	https://t-navi.tenshi.ac.jp/up/faces/up/co/Com02401A.jsp 学生支援ポータルサイト
学修成果・教育成果を保証する条件に関する情報	
入学者選抜の状況	前掲「情報公表」参照
教員一人あたりの学生数	基礎データ表1参照
学事暦の柔軟化の状況	後掲「授業期間及び単位計算」参照
履修登録単位の登録上限の状況	後掲「履修登録単位数の上限」表参照
授業の方法や内容・授業計画（シラバスの内容）	前掲「基本資料」表参照
早期卒業や大学院への飛び入学の状況	2024年度までの間に実績がないため公表実績なし
FD・SDの実施状況	https://www.tenshi.ac.jp/daigaku/info/hyouka/ 天使大学 看護栄養学部 大学院 看護栄養学研究科・助産研究科年報
備考：	

※関係資料：教学マネジメント指針（中央教育審議会大学分科会）別紙3

情報公表〔教職課程〕

項目	URL
教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること	https://www.tenshi.ac.jp/collegegraduate/gakubu/eiyou/teach/
教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること	https://www.tenshi.ac.jp/collegegraduate/gakubu/eiyou/teach/ https://www.tenshi.ac.jp/collegegraduate/gakubu/eiyou/teacher/
教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること	https://www.tenshi.ac.jp/collegegraduate/gakubu/eiyou/teach/
卒業者の教員免許状の取得の状況に関すること	https://www.tenshi.ac.jp/collegegraduate/gakubu/eiyou/teach/
卒業者の教員への就職の状況に関すること	https://www.tenshi.ac.jp/collegegraduate/gakubu/eiyou/teach/
教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること	https://www.tenshi.ac.jp/uploads/files/2023%E5%B9%B4%E5%BA%A6%E3%80%80%E6%95%99%E8%81%B7%E8%AA%B2%E7%A8%8B%E8%87%AA%E5%B7%B1%E8%A9%95%E4%BE%A1%E5%A0%B1%E5%91%8A%E6%9B%B8.pdf
備考：	

※関係法令：教育職員免許法施行規則第22条の6

第2章 内部質保証(本文)

評定：S・A・B・C

1. 現状分析

評価項目①

内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。

<評価の視点>

- ・内部質保証のための全学的な方針において、基本的な考え方、体制（全学内部質保証推進組織をはじめとした諸組織の位置づけ、役割や責任）や手続を明らかにしているか。
- ・教育の企画・設計とその実施、自己点検・評価及び改善活動に関して、全学的な調整や支援を行っているか。

※ 具体的な例

- ・3つの方針の策定の調整・支援。
- ・体系的・組織的な教育課程の編成に向けた調整・支援。
- ・効果的な教育方法の開発とその運用のための調整・支援。
- ・学習成果の可視化に向けた調整・支援。
- ・自己点検・評価の実施やその結果の活用に向けた調整・支援。
- ・大学全体規模や学部、研究科その他の組織（教職課程を実施する全学的組織を含む）における自己点検・評価をそれぞれ定期的の実施し、その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。
- ・学部、研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性、妥当性を高めるために、学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。
- ・行政機関、認証評価機関等から指摘事項があった場合、それに適切に対応しているか。

本学は、2018年度大学基準協会の大学評価において是正事項として、自己点検・評価に関する組織の役割分担が明確にされていないことを指摘された。これを受け、2020年に「天使大学内部質保証に関する基本方針」及び「天使大学内部質保証推進規程」を策定した。（資料 02-01、基本情報一覧 第2章「内部質保証」天使大学内部質保証推進規程）

規程では、本学の内部質保証を推進しつかさどる組織として、天使大学内部質保証推進規程の第2条に「天使大学内部質保証推進委員会」を置くことを定めている。また、本規程第6条に、「委員会は、本学の教育、研究及び社会貢献に関する諸活動（以下「教育研究活動等」という。）並びにそれを支える管理運営及び財務に関する業務について、自己点検・評価を踏まえてそれらの質的向上を図り、その結果をもとに継続的な改善を推進することにより、本学の教育研究活動等が適切な水準にあることを説明できるよう努めるものとする。」と委員会の任務が定められている。

さらに、第4条には委員会の所掌事項として、（1）本学における自己点検・評価に関すること（2）認証評価機関による評価の受審に関すること（3）前2号の点検・評価に関する学長への提言に関すること（4）点検・評価の情報の公開に関すること（5）その他本学の内部質保証に関すること、と定めている。

なお、全学的な最高決議機関である教育研究評議会規程の第2条3項に基づき、内部質保証推進委員長が教育研究評議会に出席し、第3条（5）に定める「教育及び研究の状況についての自己点検・評価に関する事項」に関する提案、報告を行っている。（資料 02-02）

内部質保証推進委員会は全学的な自己点検・評価に関わることを主な役割としているのに対し、教育に関する企画・設計とその実施、自己点検・評価及び改善活動に関しては、教学マネジメント委員会が主に担当している。（資料 02-03）教学マネジメント委員会は内部

点検・評価報告書 様式

質保証推進委員会と相互に連携し、その役割分担、関連性を「天使大学における内部質保証と教学との関連図」に示し、関連図は内部質保証推進委員会にて毎年見直し改訂を重ねている。(基本情報一覧 第2章「内部質保証」関連図)。

教学マネジメント委員会は、規程第3条に「委員会は、学長の指示又は教育研究評議会の決議に基づき、学部及び大学院に係る次の事項の原案を作成し、教育研究評議会へ提出する」と定めている。

- (1) 教学事項に係る評価の方針
- (2) 入学者選抜から卒業・修了までを一体とした教育の質保証に係る方針及び評価
- (3) 教育改革及び教育ブランド向上に係る方針及び評価
- (4) 内部質保証システムに係る方針及び評価
- (5) 学生募集、入学者選抜、進路支援、課外活動等に係る方針及び評価
- (6) IR室における教学事項に係る業務の方針及び評価
- (7) その他、関連する重要事項

本委員会は上記に基づき入学時から卒業・修了までの教育の質保証に関する方針、計画の策定から評価までを担当し、最終的に教育研究評議会の決定により、実施する。この方針に基づき、カリキュラムの策定に関してはカリキュラム検討委員会、カリキュラムの運営については教務委員会、カリキュラム評価に関しては、教学マネジメント委員会とカリキュラム委員会がIR室の分析に基づき共同で実施している。

また、学修成果の可視化と分析結果を教育の改善に繋げるために、天使大学ではアセスメント・ポリシーを策定し、評価の視点とデータの収集、分析のシステムが確立している。これに基づき2020年度から開始した看護栄養学部のカリキュラムによる学修成果の評価が2023年度より取り組まれており、この評価に基づき教学マネジメント委員会の提案により3Pの検討を含む新カリキュラムの検討等に関する方針が教育研究評議会において決定されている。(資料02-04、02-05、02-06)

これらの方針に基づき、新カリキュラムの検討(カリキュラム検討委員会)、入学者選抜改革の検討(入試委員会)、成績評価の検討(教務委員会)について取組が始まっている。

また、学生が自己の学修成果と課題を可視化し、主体的に学修できる仕組みを学生ポータルサイトに構築する検討が始まっている。

さらに、本学では「天使大学における人材育成の目標・方針とFDSD実施計画」に基づき、FDSD委員会によりFD・SD活動が行われ、教職員がほぼ全員出席している。本学では2026年度より新しい学生ポータルサイトや学生による授業評価システムなど新しい教学システムの導入を検討しており、それに向けて近年のFD・SD活動は、学生による授業評価への参加率の向上と、学生の参画を得て授業の質の改善に繋げるための検討が続いている。(資料02-07)

本学では、毎年全学の組織、学科、研究科、委員会単位で自己点検・評価を実施し、自己点検評価報告書を作成し、年度末に全学的な活動報告会を実施している。(資料02-08)このことにより、各組織、委員会の活動が全学に共有され、課題の整理から、次年度の活動計画に繋がられている。また、この自己点検・評価結果は学長に報告され、抽出された改善課題に関する検討は、学長から内部質保証推進委員会に指示されている。内部質保証推進委員

点検・評価報告書 様式

会は、課題ごとに担当部署の活動計画に改善案が掲載されている事を確認しているが、現状として各担当部署がこのシステムに則り自主的に進めることが可能となっている。(基本情報一覧 第2章「情報公表」点検・評価報告書)

教育内容の改善、および学部、研究科の自己点検・評価に学生が参画する仕組みは、学生による卒業生・修了生を対象とした満足度調査(資料 02-09)、および授業評価がある。学生による授業評価は科目によって回答率が低いことが課題となっている。回答率を上げ、学生と相互に意見交換しながら教育の質を上げるための方策について、現在FDで検討中である。

また、新カリキュラムの策定においては、学生の意見を取り入れる方向で検討中である。

外部の客観的な意見を自己点検・評価に取り入れるために、内部質保証推進委員会では、毎年2名の外部評価委員を委嘱し、自己点検評価・報告内容、及び本学の内部質保証システムに関する意見聴取を行っている。改善点に関する外部委員からの意見は、担当部署に報告され、検討結果が内部質保証推進委員会に報告されている。(資料 02-10)

さらに、外部の認証評価として、2023年度は専門職大学院助産研究科が、一般財団法人日本助産評価機構の認証評価を受審し、「評価基準適合」と評価された。2024年度は看護学科が一般財団法人日本看護学教育評価機構の看護学教育評価を受審し、「適合」と評価された。(基本情報一覧 第2章「情報公表」点検・評価報告書)

これら認証評価機構の受審等に関しては、内部質保証推進委員会がリーダーシップをとり、各研究科や学科の受審を支援している。

本学は、2024年度より大学院看護栄養学研究科看護学専攻博士後期課程を開設した。その際の文科省設置審からの附帯事項として「完成年度に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について着実に実施すること(遵守事項)」が示されている。これを受け、若手教員の採用と教員の世代交代を目指し、2024年度は50代教授1名を新採用し、新に講師2名(40代、50代)を准教授に昇任するための手続きが取られた。今後も、若手教員への世代交代に向けた努力が必要である。

また、上記のもう1点の附帯事項は、教員の授業担当時間数が多いことから、「各教員の負担について継続的に検証するとともに、教員組織の更なる充実や教員のサポート体制の強化等に努めることが望ましい(助言事項)」となっている。大学院担当教員の実習においては、非常勤の実習指導教員を採用すること、大学院専任教員を採用することで改善を図っているが、効果は薄く課題として残っている。大学全体の教員の業務分担等の検討を進める必要がある。

さらに、2023年度に専門職大学院助産研究科は、助産教育評価機構の認証評価を受審した際に、入学者選抜の在り方やカリキュラム、学修成果の把握等11項目の指摘事項があった。2024年度の改善報告においては、未解決の指摘事項は残るものの、助産研究科と内部質保証推進委員会の連携により、一定の努力も評価された。(基本情報一覧 第2章「情報公表」点検・評価報告書)

評価項目②

大学の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしていること。

<評価の視点>

- ・教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。
- ・教育研究活動の情報として、学生の学習実態、学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか。

本学の教育研究活動については本学ホームページの大学案内、情報の公表ページに教育研究上の目的、教育研究組織、カリキュラム、入学者選抜、卒業生の動向、施設設備、財務状況、自己点検・評価結果等を適切に公表している。自己点検・評価結果については、自己点検報告書として財務状況及び教員の状況等について掲載し公表している。教員の業績及び学位の保有状況等もホームページ上で公表し、社会に対する説明責任は果たしている。

学生の学修実態、学修上の成果に関しては本学ホームページ上にて、栄養学科の学生が授業で作成した給食の献立を紹介 (<https://tenshi-foodservice.net/>)、大学院保健士コースの授業の報告を掲載 (<https://www.tenshi.ac.jp/news/736/>)、教員の研究活動を紹介 (<https://www.tenshi.ac.jp/kenyukatsudou/>) するなど、本学の教育研究活動について公表している。また、学修上の成果として卒業生・修了者数（学位授与数）並びに進学状況・就職状況、学生による授業評価の結果、学生生活実態調査結果等もホームページの情報公表のページから確認できるようになっており、本学における学修の内容、その成果、実態が社会に向けて分かり易く示されている。 (<https://www.tenshi.ac.jp/daigaku/info/>)

評価項目③

内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組みを行っていること。

<評価の視点>

- ・内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し、その結果に基づき、教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。

内部質保証システムの有効性等に関する点検は、内部質保証推進委員会により外部評価委員に、定期的に意見聴取が行われている。指摘を受けた事項については、内部質保証推進委員会で報告、改善に向けて検討するとともに、教育研究評議会において報告している。また、助産評価機構および看護学教育評価機構などの外部の認証評価機構により、内部質保証システムについての点検・評価が行われている。(資料 02-06)

学内における自己点検・評価については、学内で毎年作成する自己点検・評価報告書に、内部質保証推進委員会も自己点検・評価した結果を全学的に報告し、討論を行っている。また、当委員会はこの活動評価結果を踏まえた次年度の活動方針について、教育研究評議会に報告し、承認を得て活動している。「天使大学の内部質保証と教学の関連図」および「アセスメント・ポリシー」は、関連部署がより円滑に点検・評価活動が行われ、改善につながられるよう、毎年改訂を重ね改善を図っている。改訂は、全学の報告会や教育研究評議会における意見、関連する委員会からの意見を踏まえて行っている。

点検・評価報告書 様式

2. 分析を踏まえた長所と問題点

本学の内部質保証システムは、2018 年以降様々な改革を進め体制を整備してきており、学内の各担当部署が毎年度主体的に目標を定め、実施、評価、改善を循環させPDCAサイクルを適切に回す組織風土が出来上がりつつある。大学設置の理念と目的に基づき全学的な内部質保証に関わる内部質保証推進委員会と、教学マネジメント委員会（教育目標、3つのポリシーに基づき全学の教育の質向上のための評価と改善を推進）、入試委員会（アドミッションポリシーに沿って入学生を選抜）、教務委員会（教育の実質的な運営に関わる）、教員選考委員会（教員の質向上に関わる）、FDSD委員会等が共同して、大学の教育・研究目的を達成するための仕組みは整い、機能し始めている。

一方、これらの組織における各部署の役割や個々の役割が、それぞれの教職員の中に十分に浸透していない部分もあり、各組織が横断的に連携協働して統合して力を発揮するには一部課題がある。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

本学の内部質保証システムは、これまでの改善の取り組みにより、概ね有効に機能していると評価できる。一方、自己点検評価、及び学修成果の分析結果から学生確保に関する課題が明らかになった。また、カトリック大学としての歴史と伝統を守りつつ、現代社会の変化やニーズに対応し、グローバル社会や地域社会に求められる魅力ある大学への変革が求められていることも示された。

社会における大学としての役割を果たし、発展する大学の改革に向けて、内部質保証システムを有効に活用し、学長及び教育研究評議会のリーダーシップのもと、個々の教職員の力を発揮するとともに組織の横断的な連携を活発化していきたい。

第3章 教育研究組織(本文)

評定：S・A・B・C

1. 現状分析

評価項目①

大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況が適切であること。

<評価の視点>

- ・大学の理念・目的を踏まえ、また、学問の動向や社会的要請等に配慮したうえで、教育研究組織（学部・研究科や附置研究所、センター等）を構成しているか。

学校法人天使学園と学校法人藤学園が法人合併し、2024年度に学校法人藤天使学園を発足したが、本学の学則及び組織についての大きな変更はなく、学校法人藤天使学園理事会業務委任規則第4条並びに天使大学学長職務権限規程第3条及び第4条で学長に与えられた権限の下で運営している。(資料 03-01、基本情報一覧 第10章「大学運営関係資料・規程」天使大学学長職務権限規程)

本学は、「愛をとおして真理へ」の建学の精神に基づき、「地域の健康・生活を支えるために高度な専門性と豊かな人間愛を備えた専門職業人を育成」という教育目的を達成するための教育研究組織として、看護栄養学部看護学科と栄養学科、大学院看護栄養学研究科（以下、「看護栄養学研究科」という。）に看護学専攻と栄養管理学専攻（ともに博士前期課程、博士後期課程）、専門職大学院である助産研究科（助産基礎分野と助産教育分野）の1学部2研究科を設置する（学生が所属する組織と教員組織が同一名称）。

2024年度には全国に先駆けて進む北海道の少子高齢社会化に係る地域の健康課題を解決するとともに、道内の看護系大学の教員不足という現状に鑑み、看護学専攻に博士後期課程を開設し、看護の研究と教育の高度専門業務に関わる人材育成に取り組んでいる。

加えて、本学を設置する目的である「広く豊かな教養教育」（基本情報一覧 第1章「基本資料」天使大学院学則 第1条）の実現のために、看護栄養学部の教員組織として、主に「キリスト教を基盤とした人間教育科目群」「教養教育科目群」や一部の教職課程科目、初年次教育を担う教員で構成される教養教育科を設置している。

また、大学入学にあたり、主体的な学修姿勢の修得という近年の学生が持つ課題に対応するため、両学科・科の教員による入学前教育ワーキングを設置する。

さらに本学には、専門領域に関する図書・学術雑誌や視聴覚資料を豊富に備え、学術データベースも充実する図書館を有する。なお、附置研究所やセンター等の設置はない。

教育研究に関する意思決定及び業務執行等に係る組織については、次のとおりである。

学長の求めに応じて全学的な重要事項等の審議・決議、意見聴取、報告を行う教育研究評議会（教学事項に係る最高意思決定機関）のほか、看護栄養学部、看護栄養学研究科、助産研究科の組織ごとに関係事項の審議・決議、意見聴取、報告などを行う教授会、研究科委員会、学科・科会議、研究科会議（組織図では科内会議）、専攻会議などがある。

また、学長、助産研究科長、看護学科長、栄養学科長、教養教育科長及び事務局長で構成される学長補佐会議では、学長が構成員の意見を求めることができるなど学長のリーダーシップを支える体制を敷いている。

このほか、本学には、所掌事項の審議・決定及び業務執行を行う各種委員会が置かれ、教育に関する主な委員会として、教務委員会（看護栄養学部と助産研究科に分けて設置）、教職課程委員会、学生委員会やキリスト教的人間愛をもって生きる人間形成のためにカトリ

点検・評価報告書 様式

ック精神に基づく宗教的行事の企画運営などを行う宗務委員会等が挙げられ、正課内外の教育を行っている。

研究に関する委員会については、学術振興委員会及び研究倫理委員会が該当する。

さらに、本学の内部質保証を適切に行うための内部質保証推進委員会、学部及び大学院の教学マネジメントの方針及び評価に関する原案を作成する教学マネジメント委員会及びIR委員会といった全学横断的な役割を担う委員会も設置している。(資料 03-02)

以上のことから、大学の理念・目的に照らして教育研究組織の設置状況が適切であると評価する。

評価項目②

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

本学は、全学的な教育研究組織の点検・評価を内部質保証推進委員会が担っており、当委員会のリーダーシップの下、それぞれ学部・研究科で定期的実施している。

看護栄養学部においては、毎年度、予算編成時期に学科・科ごと、次年度予算と併わせて目標を設定し活動計画を作成しており、月1回の学科・科の会議において実施状況を確認し、年度末には評価と課題の抽出を行い、次年度の計画に反映している。

看護栄養学研究科では、両研究科とも教育研究の指導、論文審査などに関わる事項は、大学院の科目担当教員を構成員とする各専攻会議の審議を経て、研究科委員会で決定している。会議は定期的に（原則として毎月1回）開催し、年間の活動目標に沿って推進するとともに、教育研究組織の現状について検証・評価を行ない、改善・向上に努めている。

大学の運営組織として教育研究評議会、研究科委員会、学部教授会、学科・科会議、各種委員会が設置されているが、特に学生の教育支援には教務委員会、学生委員会、宗教的行事には宗務委員会が、大学全体の教育の質向上、改革に関する事項は教学マネジメント委員会が担っている。(基本情報一覧 第10章「大学運営関係資料・規程」天使大学教授会規程、天使大学大学院助産研究科教授会規程、天使大学大学院研究科委員会規程、資料 03-03、03-04、02-03)

大学のそれぞれの組織の評価については、毎年度、内部質保証推進委員会のリーダーシップにより各部署が点検報告する自己点検・評価報告書を作成し、各部署の担当者のみでなく全教職員が参加可能な報告会を開催して、全学的に課題を共有して議論を行い、改善・向上の必要性を確認する場としている。(資料 03-05、02-08)

教員の研究業績評価については、天使大学教員業績評価に関する規程に基づき天使大学の人材育成目標に照らし合わせて作成された教員評価シートに毎年教員が記載し、学長に提出している。(資料 03-06)

教員業績評価の結果は、研究費の増額に反映している。教員の教育研究業績は、教員業績入力システムに教員が入力することにより、随時更新され本学ホームページ上で学外から

点検・評価報告書 様式

も閲覧可能な状態で公表されている。

(<https://tenshi-web.campusplan.jp/public/v2kgr/>)

教育研究組織の構成員の適切性について、教員数、年齢的バランス、組織的機能などを学長及び学内理事（本学教職員を兼任する理事）が定期的に検証し、新年度に向けた人事方針及び予算編成方針を検討し、教育研究組織の充実に努めている。また、2024 年度には教員の採用・昇任規程を見直すことで教員採用のシステムを整備した。（基本情報一覧 第6章「教員の募集、採用及び昇任に関する規程」天使大学教員の採用及び昇任の選考に関する規程）

また、学外の認証評価機構による評価を積極的に受審し、2023 年度には専門職大学院助産研究科が日本助産評価機構から助産専門職大学院評価基準「適合」の認証を受けた。2024 年度には看護学科が日本看護学教育評価機構の教育評価を受審し、評価結果を待っている状況である。これらの教育評価機構の評価を受審する過程を通して、教育研究組織の点検・評価を改善・向上と併わせて、入学者選抜体制の見直し、教育内容に関する長所や課題の学内共有が行われ、教育・研究の質の改善に向けて有効な取り組みとなっている。

これらの活動を通じて、現在の組織が適切に機能し、効果を上げているのかを検証するとともに、その結果を踏まえ、教育研究組織の改善、充実にに向けた検討を継続的に実施している。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

（長所）

本学は「愛をとおして真理へ」の建学の精神に基づき、「地域の健康・生活を支えるために高度な専門性と豊かな人間愛を備えた専門職業人を育成」という教育目的を達成するために教育研究組織と教育課程を充実させ、看護師、保健師、助産師、管理栄養士、栄養士、栄養教諭等の専門職者を着実に社会に排出し、地域社会の健康な生活の実現に貢献している。

教育研究組織の充実に向けては、2024 年度から大学院看護栄養学研究科看護学専攻に博士後期課程を設置し、栄養管理学専攻と合わせて、研究者および高度専門的職業に従事する人材育成の体制を整え、順次入学生を受け入れており、地域への貢献が期待される。

また、教育研究組織の自己点検・評価にかかる改善の取り組みでは、前回受審した 2018 年度認証評価以降に内部質保証推進委員会、教学マネジメント委員会、学部カリキュラム委員会、IR委員会、入学前教育ワーキングを新設したほか、FD委員会をFDSD委員会へ再編するなどの組織改革を行い、教育の質保証、教育課程改正、入学前教育の充実、教職協働の意識づけなどの進展に向けて取り組んでいる。

さらに、内部質保証推進委員会の支援の下、学外の教育評価機構等の認証評価を積極的に受審し、該当する学科等の教員がこの取り組みを通して自主的に自己点検評価し、改善につなげる組織風土が少しずつ醸成されつつある。

（今後の課題）

一部の学科や研究科に定員確保に関する課題があり、少子化のさらなる進展に向けて、社会のニーズに合わせ、本学の特徴や長所を活かす変革に向けた全学的な取り組みが必要で

ある。

また、2018 年の大学評価受審以降、内部質保証体制の強化を中心とする各部署の改革は進んでいるが、全学的又は組織横断的な重要事項の検討や連携が十分に進んでいない部分がある。社会の変化やニーズに合った大胆な改革や、創造的な教育の確立に向けた学長のリーダーシップを支える体制の強化が課題である。

また、2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン等に示す、グローバルズムに対応する能力を持つ人材の育成に関する検討は未着手であり、今後の課題である。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

本学は教育目的の達成と教育研究体制の改善を目指し、2018 年第 3 期大学評価の受審以降、内部質保証推進体制の確立とともに、教学マネジメント委員会の設置、アセスメント・ポリシーの制定、I R 室の設置等の組織改革に取り組んできた。また、教職員組織の充実に向けて、天使大学における人材育成の目標・方針と F D S D 実施計画、教員業績評価制度、教員採用のシステムをも整備してきた。加えて教学マネジメント委員会、学部カリキュラム委員会、I R 委員会による学修成果の分析結果と検討をもとに学修者視点から学修成果を可視化し、天使大学を取り巻く地域社会の状況と、そのニーズに対応する魅力ある教育課程への改正に向けた検討が開始されている。

さらに、看護学専攻に博士後期課程を開設するなど、高等教育機関としての機能が充実し、より地域に貢献できる体制が整った。

その一方で、国際社会の変化などのグローバルな課題への対応については、2024 年度法人合併を果たした藤女子大学との連携を通して検討を進めたい。

大学の各担当部署による活動は活発化している一方、大学改革の方向性を示し、統合する機能が発揮されておらず、学長のリーダーシップを支える教育研究評議会や学長補佐会議等の組織の機能強化に取り組むことが課題である。

点検・評価報告書 様式

第4章 教育・学習（基本情報一覧）

学位授与方針・教育課程の編成実施方針・学生の受け入れ方針[*]

学部・研究科等名称	URL
看護栄養学部	看護栄養学部看護学科 https://www.tenshi.ac.jp/collegegraduate/gakubu/kango/ 看護栄養学部栄養学科 https://www.tenshi.ac.jp/collegegraduate/gakubu/eiyou/
看護栄養学研究科	看護学専攻博士前期課程 https://www.tenshi.ac.jp/daigakuin/kango/ 看護学専攻博士後期課程 https://www.tenshi.ac.jp/daigakuin/kangokouki/ 栄養管理学専攻博士前期課程 https://www.tenshi.ac.jp/daigakuin/eiyouzenki/ 栄養管理学専攻博士後期課程 https://www.tenshi.ac.jp/daigakuin/eiyoukouki/
助産研究科	助産研究科基礎分野及び教育分野 https://www.tenshi.ac.jp/daigakuin/josan/principle/
備考：	

※関係法令：学校教育法施行規則第172条の2第1項

教育課程等に係る設置基準上の特例（※対象となる学部がある場合）

学部等名称	特例の概要	特例の期間	学則等の規定
備考：			

※文部科学大臣から措置の要求や認定の取り消しがあった場合は、備考欄に記入してください。

〔専門職大学、専門職学科〕科目区分ごとの必要修得単位数[*]

学部、学科等名称	単位数						根拠となる資料
	基礎科目 一般・基礎科目	職業専門 科目	展開科目	総合科目	実験、実習 または実技 の単位数	左記のうち 臨地実務実 習科目	
備考：							

※関係法令：大学設置基準第42条の9、専門職大学設置基準第29条、30条

※専門職大学において、課程を前期・後期で区分している場合は、全課程の状況を示すとともに、別途前期課程の状況も示してください。

授業期間及び単位計算（改善報告書に対して改善されたと評価された場合又は大学評価において改善提言を受けておらず変更もしていない場合は不要）[*]

学期制区分	各学期の 授業週数	1コマあたり の授業時間	URL・印刷物の名称
2学期制	15週	90分	https://www.tenshi.ac.jp/uploads/files/daigaku/info/01-01_%E5%A4%A9%E4%BD%BF%E5%A4%A7%E5%AD%A6%E5%AD%A6%E5%89%87.pdf
備考：前回評価から変更はありません			

点検・評価報告書 様式

単位設定			
授業形態	1 単位当たりの学習時間 (うち、授業の時間)	規程 (条項)	URL・印刷物の名称
講義	45 時間 (15 時間)	履修要項(Ⅱ-4)	https://t- navi.tenshi.ac.jp/up/faces/file/%E7%9C%8 B%E8%AD%B7%E6%A0%84%E9%A4%8A%E5%AD%A6%E9 %83%A8%E5%B1%A5%E4%BF%AE%E8%A6%81%E9%A0% 85.pdf
演習	45 時間 (30 時間)	履修要項(Ⅱ-4)	https://t- navi.tenshi.ac.jp/up/faces/file/%E7%9C%8 B%E8%AD%B7%E6%A0%84%E9%A4%8A%E5%AD%A6%E9 %83%A8%E5%B1%A5%E4%BF%AE%E8%A6%81%E9%A0% 85.pdf
実験・実習	45 時間 (45 時間)	履修要項(Ⅱ-4)	https://t- navi.tenshi.ac.jp/up/faces/file/%E7%9C%8 B%E8%AD%B7%E6%A0%84%E9%A4%8A%E5%AD%A6%E9 %83%A8%E5%B1%A5%E4%BF%AE%E8%A6%81%E9%A0% 85.pdf
備考：前回評価から変更はありません			

※関係法令：大学設置基準第 21 条、第 23 条、専門職大学設置基準第 14 条、第 16 条

履修登録単位数の上限設定（改善報告書に対して改善されたと評価された場合又は大学評価において改善提言を受けておらず変更もしていない場合は不要）[*]

学部・学科名、 学年等	履修登録単 位の上限値	期間	成績優 秀者へ の緩和	成績優秀者の基準	除外 科目の 有無
看護栄養学部・看護 学科	50 単位	1 年間	—		—
看護栄養学部・栄養 学科	50 単位	1 年間	—		○
助産研究科 専門職 学位課程助産基礎分 野	34 単位	1 年間	—		—
助産研究科 専門職 学位課程助産教育分 野	37 単位	1 年間	—		—
看護栄養学研究科	指定なし		—		—
備考： 前回評価から変更はありません。実習期間を含め、各学期の授業時間数を考慮した上で、上限を設定して います。栄養学科に関しては、教員免許状取得のための教職課程に係る科目のみ単位の上限設定を行っていません。					

※関係法令：大学設置基準第 27 条の 2、専門職大学設置基準第 22 条

※学部・学科ごとに履修登録単位数の上限設定が異なる場合、また、学部・学科内で学年によって設定を変えている場
合にはそれぞれ区分して作表してください。

※「成績優秀者への緩和」欄は、大学設置基準第 27 条の 2 第 2 項に該当する措置を講じている場合に○を選択し、成績
優秀者の基準（GPA 値など）を記入してください。該当しない場合、基準・割合欄の入力は不要です。

※どのような考え・設計で履修登録単位数の上限設定（成績優秀者への緩和措置、除外科目の設定も含む）をしている
のか、「備考」欄に説明してください。

卒業・修了要件の設定及び明示

学部・研究科等名称（研 究科は学位課程別）	卒業・修了要件単 位数	既修得等（注）の 認定上限単位数	URL・印刷物の名称
看護栄養学部・看護学 科	129 単位	60 単位	・履修規程(第 16 条の 2)
看護栄養学部・栄養学	127 単位	60 単位	・履修規程(第 16 条の 2)

点検・評価報告書 様式

科			
助産研究科 専門職学位課程助産基礎分野	57 単位	15 単位	・天使大学大学院助産研究科履修規程(第 16 条の 2)
助産研究科 専門職学位課程助産教育分野	45 単位	15 単位	・天使大学大学院助産研究科履修規程(第 16 条の 2)
看護栄養学研究科 看護学専攻 博士前期課程	30 単位	20 単位	天使大学大学院看護栄養学研究科履修規程(第 12 条 2)
看護栄養学研究科 看護学専攻 博士後期課程	14 単位	20 単位	天使大学大学院看護栄養学研究科履修規程(第 12 条 2)
看護栄養学研究科 栄養管理学専攻 博士前期課程	30 単位	20 単位	天使大学大学院看護栄養学研究科履修規程(第 12 条 2)
看護栄養学研究科 栄養管理学専攻 博士後期課程	14 単位	20 単位	天使大学大学院看護栄養学研究科履修規程(第 12 条 2)
備考:			

※関係法令：大学設置基準第 28 条、第 29 条、第 30 条及び第 32 条、第 42 条の 12、

専門職大学設置基準第 24 条、第 25 条、第 26 条、第 29 条及び第 30 条、

大学院設置基準第 16 条及び第 17 条、

専門職大学院設置基準第 14 条、第 15 条、第 21 条、第 22 条、第 23 条、第 27 条、第 28 条及び第 29 条

注：[学士] 大学設置基準第 28 条から第 30 条までの規定に基づく措置（それらを合せた上限値）

[専門職大学] 専門職大学設置基準第 24 条から 26 条までの規定に基づく措置（それらを合せた上限値）

[修士・博士] 大学院設置基準第 15 条によって準用する大学設置基準第 28 条及び第 30 条の規定にもとづく措置（それらを合せた上限値）

[専門職] 専門職大学院設置基準第 13 条の 2、第 14 条、第 21 条、第 21 条の 2、第 22 条、第 27 条、第 27 条の 2 及び第 28 条の規定に基づく措置（それらを合せた上限値）

研究指導計画（改善報告書に対して改善されたと評価された場合又は大学評価において改善提言を受けておらず変更していない場合は不要）[*]

研究科等名称 (学位課程別)	研究指導計画※の明示	URL・印刷物の名称
看護栄養学研究科 看護学専攻 博士前期課程	履修要項にて明示している	https://t-navi.tenshi.ac.jp/up/faces/file/2025%E5%B9%B4%E5%BA%A6%E7%9C%8B%E8%AD%B7%E6%A0%84%E9%A4%8A%E5%AD%A6%E7%A0%94%E7%A9%B6%E7%A7%91%E5%B1%A5%E4%BF%AE%E8%A6%81%E9%A0%85.pdf
看護栄養学研究科 看護学専攻 博士後期課程	履修要項にて明示している	https://t-navi.tenshi.ac.jp/up/faces/file/2025%E5%B9%B4%E5%BA%A6%E7%9C%8B%E8%AD%B7%E6%A0%84%E9%A4%8A%E5%AD%A6%E7%A0%94%E7%A9%B6%E7%A7%91%E5%B1%A5%E4%BF%AE%E8%A6%81%E9%A0%85.pdf

点検・評価報告書 様式

看護栄養学研究科 栄養管理学専攻 博士前期課程	履修要項にて明示している	https://t-navi.tenshi.ac.jp/up/faces/file/2025%E5%B9%B4%E5%BA%A6%E7%9C%8B%E8%AD%B7%E6%A0%84%E9%A4%8A%E5%AD%A6%E7%A0%94%E7%A9%B6%E7%A7%91%E5%B1%A5%E4%BF%AE%E8%A6%81%E9%A0%85.pdf
看護栄養学研究科 栄養管理学専攻 博士後期課程	履修要項にて明示している	https://t-navi.tenshi.ac.jp/up/faces/file/2025%E5%B9%B4%E5%BA%A6%E7%9C%8B%E8%AD%B7%E6%A0%84%E9%A4%8A%E5%AD%A6%E7%A0%94%E7%A9%B6%E7%A7%91%E5%B1%A5%E4%BF%AE%E8%A6%81%E9%A0%85.pdf
備考：		

※関係法令：学校教育法第 172 条の 2 第 3 項、大学院設置基準第 14 条の 2 第 1 項

※研究指導、学位論文作成指導を行うにあたり、学生に予め明示する計画であって、課程修了に至るまでの研究指導の方法、内容及びスケジュールが明らかなもの。

学位論文審査基準の明示・公表（修士・博士課程）（改善報告書に対して改善されたと評価された場合又は大学評価において改善提言を受けておらず変更もしていない場合は不要）[*]

研究科等名称（学位課程別）	学位論文審査基準（注 1）規程・URL	特定課題研究審査基準（注 2）規程・URL
看護栄養学研究科看護学専攻 博士前期課程	https://t-navi.tenshi.ac.jp/up/faces/file/2025%E5%B9%B4%E5%BA%A6%E7%9C%8B%E8%AD%B7%E6%A0%84%E9%A4%8A%E5%AD%A6%E7%A0%94%E7%A9%B6%E7%A7%91%E5%B1%A5%E4%BF%AE%E8%A6%81%E9%A0%85.pdf	https://t-navi.tenshi.ac.jp/up/faces/file/2025%E5%B9%B4%E5%BA%A6%E7%9C%8B%E8%AD%B7%E6%A0%84%E9%A4%8A%E5%AD%A6%E7%A0%94%E7%A9%B6%E7%A7%91%E5%B1%A5%E4%BF%AE%E8%A6%81%E9%A0%85.pdf
看護栄養学研究科看護学専攻 博士後期課程	https://t-navi.tenshi.ac.jp/up/faces/file/2025%E5%B9%B4%E5%BA%A6%E7%9C%8B%E8%AD%B7%E6%A0%84%E9%A4%8A%E5%AD%A6%E7%A0%94%E7%A9%B6%E7%A7%91%E5%B1%A5%E4%BF%AE%E8%A6%81%E9%A0%85.pdf	https://t-navi.tenshi.ac.jp/up/faces/file/2025%E5%B9%B4%E5%BA%A6%E7%9C%8B%E8%AD%B7%E6%A0%84%E9%A4%8A%E5%AD%A6%E7%A0%94%E7%A9%B6%E7%A7%91%E5%B1%A5%E4%BF%AE%E8%A6%81%E9%A0%85.pdf
看護栄養学研究科栄養管理学専攻 博士前期課程	https://t-navi.tenshi.ac.jp/up/faces/file/2025%E5%B9%B4%E5%BA%A6%E7%9C%8B%E8%AD%B7%E6%A0%84%E9%A4%8A%E5%AD%A6%E7%A0%94%E7%A9%B6%E7%A7%91%E5%B1%A5%E4%BF%AE%E8%A6%81%E9%A0%85.pdf	https://t-navi.tenshi.ac.jp/up/faces/file/2025%E5%B9%B4%E5%BA%A6%E7%9C%8B%E8%AD%B7%E6%A0%84%E9%A4%8A%E5%AD%A6%E7%A0%94%E7%A9%B6%E7%A7%91%E5%B1%A5%E4%BF%AE%E8%A6%81%E9%A0%85.pdf

点検・評価報告書 様式

看護栄養学研究科 栄養管理学専攻 博士 後期課程	https://t- navi.tenshi.ac.jp/up/faces/file/2025 %E5%B9%B4%E5%BA%A6%E7%9C%8B%E8%AD%B7 %E6%A0%84%E9%A4%8A%E5%AD%A6%E7%A0%94 %E7%A9%B6%E7%A7%91%E5%B1%A5%E4%BF%AE %E8%A6%81%E9%A0%85.pdf	https://t- navi.tenshi.ac.jp/up/faces/file/2025%E5%B 9%B4%E5%BA%A6%E7%9C%8B%E8%AD%B7%E6%A0%84% E9%A4%8A%E5%AD%A6%E7%A0%94%E7%A9%B6%E7%A7 %91%E5%B1%A5%E4%BF%AE%E8%A6%81%E9%A0%85.p df
備考：		

※関係法令：学校教育法第 172 条の 2 第 3 項、大学院設置基準第 14 条の 2 第 1 項

注 1：学位論文（修士論文又は博士論文）について、学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準として、あらかじめ学生に明示するもの。

注 2：修士課程修了にあたり修士論文に代えて課される特定の課題についての研究に関し、学位に求める水準を満たした研究成果か否かを審査する基準として、あらかじめ学生に明示するもの。

学位授与方針に示した学習成果の測定方法[*]

学部・研究科等名称	学習成果の測定方法	根拠資料
看護栄養学部	学部・学科の教育課程におけるディプロマポリシーの達成状況(単位取得状況・GPA・各種学生アンケート)から学修成果を評価している。	2023年度学生による到達度評価アンケートの分析結果について
看護栄養学研究科	ディプロマポリシーの達成状況(看護学専攻は DP 到達度ルーブリック、栄養管理学専攻はリサーチルーブリック)と学位論文、資格試験の合格率等から学修成果を評価している。	・ DP 到達度ルーブリック(資料 04-01) ・ リサーチルーブリック(基本情報一覧第 1 章「基本資料」看護栄養学研究科履修要項 p.32-33、p.51-52) ・ 天使大学大学院のアセスメントポリシー(資料 02-05)
助産研究科 専門職学位課程	研究科の教育課程におけるディプロマポリシーの達成状況(単位取得状況・各種学生アンケート)から学修成果を評価している。	・ 助産研究科基礎分野到達度評価アンケート(追加提出) ・ 天使大学大学院のアセスメントポリシー(資料 02-05)
備考：		

学部・研究科等における点検・評価活動の状況

学部・研究科等名称	実施年度・実施体制	点検・評価報告書等
看護栄養学部看護学科	2023年度・天使大学内部質保証推進委員会 2024年度・一般財団法人日本看護学教育評価機構	2023年度 年報 -自己点検・評価報告書- 2024年度 看護学教育評価 評価報告書
看護栄養学部栄養学科	2023年度・天使大学内部質保証推進委員会	2023年度 年報 -自己点検・評価報告書-
看護栄養学研究科	2023年度・天使大学内部質保証推進委員会	2023年度 年報 -自己点検・評価報告書-
助産研究科 専門職学位課程	2023年度・天使大学内部質保証推進委員会 2023年度・一般財団法人日本助産評価機構	2023年度 年報 -自己点検・評価報告書-、 2024年度 助産専門職大学院認証評価 評価報告書
備考：		

第4章 教育・学習(本文)

評定：S・A・B・C

1. 現状分析

評価項目①

達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

<評価の視点>

- ・学位授与方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしているか。また、教育課程の編成・実施方針において、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。
- ・上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。

本学では「愛をとおして真理へ」の建学の精神に基づき、すべての学科、研究科・専攻・分野で、教育理念、教育目的、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー、以下、「DP」という。）及び教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー、以下「CP」という。）を定め、DPでは学生が修得すべき知識、技能、態度等の学修成果、CPでは学修成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学修の方法を明らかにしている。そして、これらを通して行われた学修成果は、授与する学位と合致するものである。

看護栄養学部は看護学科及び栄養学科を設置し、「健康」と「生活」という共通概念を基盤にして、人々の健康の回復と保持・増進、疾病予防、あるいは平和な死への援助を実現するため、それぞれ独自のアプローチを持ちながら、連携・協働して地域社会に貢献できる専門職業人の育成を教育目的とする。

教育目的、教育目標、DP及びCPについては学科ごとに定め、その内容については共通する事項が多い。DPにはキリスト教的人間観に基づいて、人々の健康生活の保持・増進、健康の回復等の援助を自律して実践できる人間性豊かな専門職業人の育成をするための7つの能力を掲げ、CPには学科ごとに教育課程の編成・教育内容、教育方法、教育評価について定めた。（基本情報一覧 第1章「基本資料」看護栄養学部履修要項 p. I-1～I-3、p. I-31～33）

DP及びCPに基づいた教育課程により、天使大学学則第23条及び履修規程第16条の2に定める卒業要件（在学年数、必要単位の修得、GPA値）を満たした学生に対しては、天使大学学則第39条第2項及び天使大学学位規程（以下、「学位規程」という。）第2条第1項第1号に基づき「学士（看護学）」又は「学士（栄養学）」の学位が授与される。（基本情報一覧 第1章「基本資料」看護栄養学部履修要項、天使大学学則、基本情報一覧 第4章「卒業・修了要件の設定及び明示」履修規程）

看護栄養学研究科は、教育基本法及び学校教育法の定めるところにより、学術の理論及び応用を教授研究し、建学の理念であるカトリック精神に基づく「愛をとおして真理へ」に生き、知的、専門的及び応用的能力を発揮して、人間愛をもって社会の発展に寄与する高度専門職業人を育成することを目的とする。

博士前期課程では、両専攻共通の教育理念、教育目的、共通DP、共通CPのほか看護学専攻の修士論文コース、高度実践看護師コース、保健師コース（以下、「看護学専攻3コース」という。）及び栄養管理学専攻で各々DP及びCPを定めている。（基本情報一覧 第1章「基本資料」看護栄養学研究科履修要項 p. 1-4）

博士後期課程では、両専攻共通の教育理念、教育目的のほか、専攻ごとにDP及びCPを定めている。（基本情報一覧 第1章「基本資料」看護栄養学研究科履修要項 p. 34-35）

点検・評価報告書 様式

天使大学大学院看護栄養学研究科学則（「以下、「看護栄養学研究科学則」という。」第 33 条第 4 項及び学位規程第 2 条第 1 項第 3 号に関し、DP 及び CP に基づいた教育課程により、看護栄養学研究科学則第 32 条、第 33 条及び第 33 条の 2 で定められた修了要件（在学年数、必要単位の修得、論文・課題審査及び最終試験）を満たした学生に対して授与される学位は、博士前期課程が「修士（看護学）」又は「修士（栄養学）」、博士後期課程が「博士（看護学）」又は「博士（栄養学）」である。（基本情報一覧 第 1 章「基本資料」看護栄養学研究科履修要項 p.73-74、p.83）

達成すべき学修成果を明確にするために、DP 到達度ルーブリックを作成し、評価に活用する。また、学位論文作成における達成すべき学修成果を明確にするために、栄養管理学専攻ではリサーチ・ルーブリックを履修要項に掲載し、学期末ごとに各学生と研究指導教員が協議し、合意した内容を提出し、専攻内で共有している。（資料 04-01、基本情報一覧 第 1 章「基本資料」看護栄養学研究科履修要項 p.32-33、p.51-52）

助産研究科は、学識を深め、卓越した能力の育成をはかるために、助産学の理論や実践の学修をとおして精深な知識と技能を練磨する。さらに人間の尊厳を重んじ、豊かな人間性と卓越した知識と技術をあわせもつ高度な専門職業人として、助産師を育成することを教育目的とする。

助産師免許取得者を対象とする助産教育分野では、助産学領域のレビューとともに助産師を目指す学修者が基本的助産実践能力を獲得する過程を支援すること、並びに教育指導の理論と実践の能力を養うことを目的とする。

また、教育目標、DP、CP については、分野ごとに定めている。（基本情報一覧 第 1 章「基本資料」天使大学大学院助産研究科履修要項 p.3-6）

天使大学大学院助産研究科学則（以下、「助産研究科学則」という。）第 34 条第 3 項及び学位規程第 2 条第 1 項第 2 号に関し、DP 及び CP に基づいた教育課程により、助産研究科学則第 33 条及び第 34 条で定められた修了要件（在学年数、必要単位の修得、課題研究成果の審査及び最終試験）を満たした学生に対して授与される学位は、「助産修士（専門職）」である。（基本情報一覧 第 1 章「基本資料」天使大学大学院助産研究科履修要項 p.36、p.45）

評価項目②

学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

<評価の視点>

- ・学習成果の達成につながるよう、教育課程の編成・実施方針に沿って授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

※ 具体的な例

- ・授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目の開講。
- ・各授業科目の位置づけ（主要授業科目の類別等）と到達目標の明確化。
- ・学習の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当及び学びの過程の可視化。
- ・学生の学習時間の考慮とそれを踏まえた授業期間及び単位の設定。

本学では、学修成果の達成につながるよう CP に基づいて授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。

また、看護学科の看護師、栄養学科の管理栄養士、栄養士、看護栄養学研究科看護学専攻博士前期課程の保健師、助産研究科基礎分野の助産師、教職課程の栄養教諭の養成に係る教

点検・評価報告書 様式

育課程及び各学科・専攻等の学位は、文部科学省及び厚生労働省の認可を受けている。

さらに、看護栄養学部教養教育科目群の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」教育プログラム（リテラシーレベル）は文部科学省、看護栄養学研究科看護学専攻博士前期課程高度実践看護師コース各領域のCNS教育課程は、一般社団法人日本看護系大学協議会から各々認可された。

看護栄養学部においては、学科ごとにカリキュラム・マップ（ナンバリング）、カリキュラム・ルーブリック、構成図、科目ごとに授業概要（シラバス）等を作成し、各授業科目の位置づけやDPとの関連、到達目標を示している。（基本情報一覧 第1章「基本資料」看護栄養学部履修要項 p. I-4～I-8、p. I-34～I-40、看護栄養学部授業概要）

主要授業科目については、2025年度施行に向け、文部科学省及び厚生労働省から認可された学科ごとの養成課程指定科目（専門教育科目のみ）、DP、必修科目又は選択必修科目などを組み合わせて対象科目を選定した。（基本情報一覧 第6章「主要授業科目の担当有無・担当科目単位数に関する情報」天使大学看護栄養学部主要授業科目）

学修の順次性については、教育課程表のほかに学科ごとに開講年次一覧や履修展開例を示すほか、各臨地実習及び国際保健学演習等の一部の専門教育科目に履修要件が課され、厳格に適用している。（基本情報一覧 第1章「基本資料」看護栄養学部履修要項 p. I-9～I-12、p. I-41～I-44）

学生の学修時間を確保するために、前期は4月から8月、後期は9月（臨地実習がある学科・学年は8月）から2月までの間に、年度で35週以上を確保するほか、1日当たりの授業時間数等が偏らないように可能な範囲で授業予定表等の配慮を行っている。（資料 01-03、01-04、04-02）

なお、学生の学修時間については、毎年度行う「学生生活実態調査」の結果を学内外に公開し、教務委員会及び学生委員会等で課題と対策を検討するほか、学部カリキュラム委員会においても次期教育課程改正における重要検討課題の1つとして位置づけている。（基本情報一覧 第2章「情報公表 [学習成果等]」学生の成長実感・満足度）

看護栄養学研究科においては、博士前期課程・後期課程の専攻ごとにカリキュラム・マップ、科目ごとに授業概要（シラバス）等を作成し、各授業科目の位置づけやDPとの関連、到達目標を示すほか、学位論文科目については論文審査基準を示している。（基本情報一覧 第1章「基本資料」看護栄養学研究科履修要項 p. 5-7、p. 17、p. 27、p. 36-37、p. 39、p. 46、看護栄養学研究科 授業概要）

学修の順次性については、授業科目一覧（基本情報一覧 第1章「基本資料」看護栄養学研究科履修要項 p. 8-10、p. 25、p. 38、p. 45）のほか、学位論文科目における学位論文作成スケジュール、学位論文の作成から論文審査、学位授与までの流れ（基本情報一覧 第1章「基本資料」看護栄養学研究科履修要項 p. 19-22、p. 29-31、p. 41-44、p. 48-50）を学生に示している。

また、学生の学修時間を確保するために、前期は4月から7月、後期は9月から2月までの間に、年度で35週以上を確保している。（資料 01-05）

助産研究科においては、分野ごとに教育課程の構成（解説文）、科目ごとに授業概要（シラバス）等を作成し、各授業科目の位置づけ及び到達目標を示している。（基本情報一覧 第

点検・評価報告書 様式

1 章「基本資料」助産研究科履修要項 p.10-11、助産研究科授業概要)

学修の順次性については、教育課程表及び履修モデルにて示している。(基本情報一覧第 1 章「基本資料」助産研究科履修要項 p.12-13、p.16-17)

また、学生の学修時間を確保するために、前期は 4 月から 8 月、後期は 9 月から 2 月までの間に、年度で 35 週以上を確保している。(資料 01-06)

評価項目③

課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

<評価の視点>

- ・ 授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成・実施方針に応じたものであり、期待された効果が得られているか。
- ・ ICT を利用した遠隔授業を提供する場合、自らの方針に沿って、適した授業科目に用いられているか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られているか。
- ・ 授業の目的が効果的に達成できるよう、学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い、それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

※ 具体的な例

- ・ 学習状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性への対応。
- ・ 単位の実質化（単位制度の趣旨に沿った学習内容、学習時間の確保）を図る措置。
- ・ シラバスの作成と活用（学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学習を進めるために十分な内容であるか。）。
- ・ 授業の履修に関する指導、学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認、授業外学習に資するフィードバック等の措置。

本学では、課程修了時に求められる学修成果の達成のために講義、演習、実験・実習・実技を適切に組み合わせて授業を実施している。

また、学生が学修を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っている。

看護栄養学部では学科ごとに、授業を通じて学生が身につける能力（DP との関係性）をカリキュラム・マップに示し、科目責任者が授業内容、授業方法等を授業概要（シラバス）に記載し、教育課程表に定める授業形態（講義、演習、実験・実習・実技）に則り、多くの科目でアクティブ・ラーニング等の手法を取り入れながら授業を行っている。

科目ごとの学生による授業評価については、FDSD 委員会が毎年実施し、公表している。

本学部では、対面授業を行うことを原則とし、2023 年 8 月の教務委員会で定めた「遠隔授業の対象及び取扱い」の基準・条件に基づいて願い出のあった遠隔授業の可否を審査している（ただし、文部科学省の定めにより、授業回数の過半数を超えない授業で遠隔機器等を用いる場合は、遠隔授業として扱わない）。(資料 04-03)

学生の多様性への対応としては、1 年次生に対して、入学直後に化学及び生物の診断テスト並びに英語のプレイスメント・テストを実施し、その結果を化学、英語 I A、英語 I B、オーラルイングリッシュ I A、オーラルイングリッシュ I B の習熟度別クラス分けに利用している（生物学については、習熟度別ではなく学科別に開講している）。

単位の実質化を図る措置については、大学設置基準に基づく 1 単位当たりの授業時間（本学部では、原則として講義 15 時間、演習 30 時間、実験・実習・実技 45 時間）を遵守するほか、各授業担当教員が多くの授業外課題等を与え、評価の対象にしている。試験等につい

ては、科目責任教員の裁量によって授業内外で実施している。

授業予定表については、学生の授業外学修に支障をきたさないように、できるだけバランスよく配置するよう心掛けている。そして、出校停止等の学生から願い出があった場合には個別補習を行っている。(資料 04-02、基本情報一覧 第1章「基本資料」看護栄養学部履修要項 p. II-1)

教務システムを通じて全学生が利用できる授業概要(シラバス)には、科目ごとに当該授業を通じて身につける能力(DPとの関係性)、授業の概要、到達目標、授業計画、授業準備と復習、予・復習時間、評価方法、課題に対するフィードバックの方法、教科書、参考文献 学修資料、実務経験のある教員等による授業科目、実務経験の内容を漏れなく記載し、これらの内容に基づいて授業を展開することを原則としている。(基本情報一覧 第1章「基本資料」看護栄養学部授業概要、資料 04-04)

学生の支援については、新年度のオリエンテーション等において、各学科・科の教務委員、学務課員等から学生へDP及び卒業要件、進級要件(履修規程第15条)、履修要件(履修規程第16条)及び履修登録等の説明を行っている。(基本情報一覧 第1章「基本資料」看護栄養学部履修要項 p. II-13、基本情報一覧 第4章「卒業・修了要件の設定及び明示」履修規程)

学修の進捗等の状況や理解度・達成度については、授業担当教員が各授業及び試験等をとおして確認し、必要に応じて支援している。

また、合格点に達しない学生に対しては、教員の裁量により再試験に相当する臨時試験等を実施している。

学修や学生生活全般の支援については、学科の学生支援教員が年度に数回面談を行うほか、科目担当教員と連携し、必要に応じて面談するなど、きめ細かな対応をしている。

看護栄養学研究科では、学生が当該授業を通じて身につける能力(DPとの関係性)をカリキュラム・マップに示し、科目責任者が授業内容、授業方法等を授業概要(シラバス)に記載し、教育課程表に定める授業形態(講義、演習、実習)に則った授業を適正に行っている。

本研究科では、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例を看護栄養学研究科学則第22条において認め、かつ同学則第21条第2項及び天使大学大学院看護栄養学研究科履修規程(以下、「看護栄養学研究科履修規程」という。)第2条の2により、多様なメディア等を利用した遠隔授業の実施を可能とし、社会人学生の事情や授業内容などに応じて、授業担当教員が適宜判断をして実施している。

また、社会人学生等が標準の修業年限での修了が困難な場合には、看護栄養学研究科学則第6条第1項第3号に基づき、長期履修制度を利用することができる(看護学専攻博士前期課程保健師コースを除く)。(基本情報一覧 第1章「基本資料」看護栄養学研究科履修要項 p. 69)

博士前期課程における授業について、両専攻共通科目は両専攻、看護学専攻の共通基礎科目及び専門基礎科目は看護学専攻3コースの学生が合同で開講し、専門分野専門科目は各コースに分かれて開講する。栄養管理学専攻博士前期課程の両専攻共通科目以外の科目及び両専攻博士後期課程の科目については課程ごとに開講する。(基本情報一覧 第1章「基本資料」看護栄養学研究科履修要項 p. 8-10、p. 25、資料 04-05)

点検・評価報告書 様式

単位の実質化を図る措置については、大学院設置基準に基づく1単位当たりの授業時間（本研究科では、看護栄養学研究科学則第23条において、講義15時間、演習30時間、実習45時間とする）を遵守し、授業担当教員と学務課が、社会人学生の事情を考慮しながら授業予定表を編成している。（基本情報一覧 第1章「基本資料」看護栄養学研究科履修要項 p.72、資料04-05）

教務システムを通じて全学生が利用できる授業概要（シラバス）には、科目ごとに当該授業を通じて身につける能力（DPとの関係性）、授業の概要、到達目標、授業計画、評価方法、準備学修・事後学修・課題等、教科書、参考文献 学修資料の内容を漏れなく記載し、これらの内容に基づいて授業を展開することを原則としている。（基本情報一覧 第1章「基本資料」看護栄養学研究科授業概要、資料04-04）

学生の支援については、看護学専攻博士前期課程がコースの専門科目を担当する専任教員、看護学専攻博士後期課程及び栄養管理学専攻においては、研究指導教員が主に担当している。

また、2024年度に院生学修室のスペースとソフトウェアの有効利用のための学修環境整備を行った。

助産研究科では、学生が授業を通じて身につける能力（DPとの関係性）を定め、科目責任者が授業内容、授業方法等を授業概要（シラバス）に記載し、教育課程表に定める授業形態（講義、演習、実習）に則った授業を適正に行っている。

本研究科では、対面授業を行うことを原則とするが、非常勤講師によるZoomやGoogle Meetなどを用いた遠隔授業も取り入れ、遠方からでも学生が講義を受けることができる環境を整備している。

学生の多様性や自主的な学びへの対応として、基礎分野教育課程の発展・展開科目において、マタニティサイクル期の助産ケアを基に、女性の生涯を通じた性と生殖の健康支援の担い手としての助産師の役割を学ぶ「子育て支援」「性教育」「ウィメンズヘルス」及び「国際助産学」の4つのコースを開設し、全コースの総論は全員が学び、その中から1つのコースを選択し、理解を深める。（基本情報一覧 第1章「基本資料」助産研究科履修要項 p.10、p.12）

単位の実質化を図る措置については、専門職大学院設置基準に基づく1単位当たりの授業時間（本研究科では、助産研究科学則第24条において、原則として講義15時間、演習30時間、実習45時間とする）を遵守し、授業担当教員と学務課が時間割を編成している。（基本情報一覧 第1章「基本資料」助産研究科履修要項 p.35、資料04-06）

教務システムを通じて全学生が利用できる授業概要（シラバス）には、科目ごとに当該授業を通じて身につける能力（DPとの関係性）、授業の概要、到達目標、授業計画、授業準備と復習、予・復習時間、評価方法、課題に対するフィードバックの方法、教科書、参考文献 学修資料の内容を漏れなく記載し、これらの内容に基づいて授業を展開することを原則としている。（基本情報一覧 第1章「基本資料」助産研究科授業概要、資料04-07）

学生の支援については、専門職業人に必要な学修及び学修態度を身につけさせるためのきめ細かな助言と支援を行う方法として、メンターシップとプリセプターシップを取り入れている。（基本情報一覧 第1章「基本資料」助産研究科履修要項 p.8）

評価項目④

成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

＜評価の視点＞

- ・成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施しているか。
- ・成績評価及び単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。
- ・既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。
- ・学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。
- ・学位授与方針に則して、適切に学位を授与しているか。

成績評価及び単位認定に関して、看護栄養学部、看護栄養学研究科、助産研究科ともに共通して、成績評価の方法を科目ごとにシラバスに明記し、履修要項には成績標語の基準（A～F）と最高点 100 点のうちの 60 点以上（成績評語 A～D）が合格であることが明記されている。

この基準に基づき成績評価及び単位認定が科目責任者の責任において厳格に行われ、公正な評価が行われるための試験に関する詳細な運用規定が履修要項に示されている。（基本情報一覧 第 1 章「基本資料」看護栄養学部履修要項 p. II-17～18、看護栄養学研究科履修要項 p. 80-81、助産研究科履修要項 p. 42-43）

また、看護学科の実習科目の評価については、実習要項に学生と教員が相互に評価する評価表が明示され、到達目標に即して評価が行われている。栄養管理学専攻においては、研究指導の一環としてリサーチ・ループリックを活用し、学生と教員が到達状況を評価しながら研究を進めている。（資料 04-08、基本情報一覧 第 1 章「基本資料」看護栄養学研究科履修要項 p. 32-33、p. 51-52）

成績評価及び単位認定の基準は上記のとおり履修要項に明記されているほか、学生ポータルサイトを用いた成績評価の確認及び意見申出等の方法について履修要項に明記し、新入生オリエンテーションにおいて説明している。（基本情報一覧 第 1 章「基本資料」看護栄養学部履修要項 p. II-18、助産研究科履修要項 p. 24）

本学入学前に他大学等で修得した既修得単位や文部科学大臣の認定を受けた技能審査に合格した学生に対しては、天使大学学則第 28 条第 3 項、看護栄養学研究科学則第 25 条第 2 項及び助産研究科学則第 26 条第 3 項に基づき、学生本人の申し出により、看護栄養学部では 60 単位を超えない範囲、看護栄養学研究科及び助産研究科では 15 単位を超えない範囲で本学における履修として認定し、単位を授与している。（基本情報一覧 第 1 章「基本資料」天使大学学則、看護栄養学研究科履修要項 p. 72、助産研究科履修要項 p. 35）

学位の授与に関して看護栄養学部においては、DP を達成し学位を授与されるのに必要な卒業要件を履修要項に明記している（卒業要件については、天使大学学則第 23 条及び履修規程第 16 条の 2 に規定）。卒業判定については、天使大学教授会規程第 3 条第 1 項第 1 号及び第 2 号等に基づき、学科・科会議で卒業予定者の卒業要件を個別に確認した後に、教務委員会と教授会で意見聴取が行われ、卒業が認められた学生に対して学長が学位を授与する。（基本情報一覧 第 1 章「基本資料」看護栄養学部履修要項 p. I-1、p. I-31、p. II-10～II-11、天使大学学則、基本情報一覧 第 4 章「卒業・修了要件の設定及び明示」履修規

程、資料 03-04)

大学院看護栄養学研究科においては、看護学専攻及び栄養管理学専攻における各課程、専攻ごとにDPを履修要項に示している。(基本情報一覧 第1章「基本資料」看護栄養学研究科履修要項 p.1-3、p.34-35)

各課程、専攻コースにおける修了要件(基本情報一覧 第1章「基本資料」看護栄養学研究科履修要項 p.8-10、p.25、p.38、p.45、p.73-74)は、看護栄養学研究科学則第32条から第33条の2に基づき、詳細は履修要項の授業科目一覧表に示している。修士又は博士の学位取得に求められる修士論文、課題研究論文、博士論文の作成から提出、審査に至るプロセス(基本情報一覧 第1章「基本資料」看護栄養学研究科履修要項 p.19-22、p.29-31、p.41-44、p.48-50)は、専攻ごとに履修要項に明記され、その審査基準(基本情報一覧 第1章「基本資料」看護栄養学研究科履修要項 p.17、p.27、p.39、p.46)も示されている。論文審査の手続きについては、専攻、課程ごとに、主査・副査の決定から学位論文発表(審査)会、審査の流れ(基本情報一覧 第1章「基本資料」看護栄養学研究科履修要項 p.21、p.30-31、p.43、p.50)について履修要項に示されており、最終的に研究科委員会に報告されている。

助産研究科においては、修了時に助産修士(専門職)の学位が授与され、学位授与の方針はDPとして助産研究科履修要項に示されている。修了認定の要件は、助産研究科学則第33条、第34条及び履修要項に示されており、課題研究に相当する「特別統合研究科目」の発表は、学内で公開され、助産研究科教授会にて修了要件を満たしたことを確認し、修了判定が行われている。(基本情報一覧 第1章「基本資料」助産研究科履修要項 p.5、p.29、p.36)

以上のとおり、看護栄養学部、看護栄養学研究科及び助産研究科は、DPに基づき、適切に学位授与が行われている。

評価項目⑤

学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

<評価の視点>

- ・学習成果を把握・評価する目的や指標、方法等について考えを明確にしているか。
- ・学習成果を把握・評価する指標や方法は、学位授与方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。
- ・指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し、大学として設定する目的に応じた活用を図っているか。

本学では、DPに示された学修成果を適正に評価し、教育の改善に取り組むために、教学マネジメント委員会を設置し、同委員会規程第3条にその役割として、教学事項に係る評価の方針や入学者選抜から卒業・修了までを一体とした教育の質保証に係る方針及び評価の原案作成等と定めている。(資料 02-03)

また、大学運営及び教育・研究活動全体のPDCAサイクルにおける教学マネジメントの位置づけを明確にするために、天使大学の内部質保証と教学の関連図を策定し、学修成果の把握と評価の結果を教育の質向上に繋げる流れが可視化され、教職員の主体的な自己点検評価活動に繋がっている。(基本情報一覧 第2章「内部質保証」体制図)

一方、学修成果を把握し、評価することの目的は、学修者目線で教育の質を改善するためという共通認識が教職員にはあり、そのための活動が活発に行われているものの、規程等に

点検・評価報告書 様式

明記されるまでに至っていないことは、今後の課題である。

学修成果を把握・評価する指標・方法は、アセスメント・ポリシーを看護栄養学部及び大学院において策定し、全学に周知するとともに、大学ホームページにおいても公表し、明確になっている。(資料 02-04、02-05)

アセスメント・ポリシーにおいては、機関レベル、教育課程レベル、科目レベルの3層において、入学前・入学時は「アドミッション・ポリシー (AP) を満たす人材であるか」、在学中は「CPに沿って学修が進められているか」、卒業時・卒業後は「DPを満たす人格陶冶がはかられているか」という評価の指標が明示されている。評価の方法については、どのデータを用いて評価するのか、データ収集の対象と時期、実施部門も明記されており、学修成果を把握し、DPに照らし合わせて評価することが適切に行われている。

また、アセスメント・ポリシーに基づき収集されたデータを基に、教学マネジメント委員会において分析目的と方針を決定し、IRによる分析結果は学内の教職員に報告され、全学のFDS D研修会において教育の質向上に向けた議論がされている。さらに、分析結果と議論の中から抽出された教育上の課題について教育研究評議会に報告され、改善にむけた検討の方向性が承認されており、学修成果の把握・評価結果の活用が進められている。

評価項目⑥

教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・教育課程及びその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等を明確にしているか。
- ・課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報を活用するなど、適切な情報に基づいているか。
- ・外部の視点や学生の意見を取り入れるなど、自己点検・評価の客観性を高めるための工夫を行っているか。
- ・自己点検・評価の結果を活用し、教育課程及びその内容、教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。

本学では、学部においては教務委員会、各学科、教養教育科、教職課程委員会、大学院においては研究科ごとに毎年自己点検・評価を行い、全学的に教育課程及びその内容・教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいる。(基本情報一覧 第2章「情報公表」点検・評価報告書)

看護栄養学部では、毎年度、教務委員会が全学部生を対象に行うアセスメント・ポリシーに基づく「学生による到達度評価(調査)」の結果について、概ね学生の自己評価では、カリキュラム・ルーブリックに示されるレベルを達成している一方で、DP 2と4については、自己評価が低めであることなどを分析し、教授会に報告している。(資料 04-09)

併せて、毎年度「教員による科目評価」を行い、DPを達成するために各授業が概ね適正に行われていることを教授会へ報告している。(資料 04-10)

また、教務委員会では、教育課程が適正に運用されているかを毎年度点検し、概ね問題がないことを確認している。一方で、学生には新年度のオリエンテーションや授業などでDPと学修内容に関する説明を行っているが、意識づけが十分でないことが課題として挙げられ、説明を強化している。

点検・評価報告書 様式

さらに 2024 年度は、教学マネジメント委員会及び I R が中心となって、2020 年度入学生における DP 到達度評価の分析を行い、次期教育課程改正に活用することを目指している。

外部の視点については、就職委員会が就職先に毎年度行う「就職先アンケート」、学生等の意見については学生委員会が毎年度行う「卒業・修了時アンケート」（卒業・修了予定者対象）、「学生生活実態調査」（全学生対象）、3年に1度行う「学生満足度調査」（全学生対象）及び就職委員会が毎年度行う「卒業・修了生就職状況調査」（前々年度卒業・修了生対象）により採り入れ、教育評価等の参考としている。（「就職先アンケート」、「卒業・修了時アンケート」、「学生生活実態調査」、「学生満足度調査」、「卒業生・修了生就職状況調査」）看護栄養学研究科看護学専攻では過去3年間に、博士前期課程の基礎看護学領域、在宅看護 CNS 領域及び博士後期課程を増設した。栄養管理学専攻では博士前期課程、博士後期課程ともに選択科目の整理を行うなど教育課程の一部を改正した。引き続き、両専攻ともに教育課程の改正に向けた検討を継続する。

運用面では、両専攻ともに履修要項の構成や学位論文審査体制の見直しを行った。

学修成果を可視化し、学生と教員がともに課題を認識するための取組みとして、看護学専攻博士前期課程、栄養管理学専攻博士前期課程、同博士後期課程の DP 到達度ルーブリックが完成し、運用が開始された。（資料 04-01）

2024 年度には天使大学大学院アセスメント・ポリシーが制定され、各専攻が DP 到達度に関するルーブリック評価、F D S D 委員会が学生による授業評価に取り組んでいく。

また、栄養管理学専攻においては、リサーチ・ルーブリックの運用を行い、今後はその評価を行う予定である。

助産研究科においては、コロナ禍で中止していた「国際助産学実習」の再開及び適切な実習施設の確保や新規開拓を実現し、教育指導体制も充実させるなど教育の進展に取り組んでいる。

また、基礎分野及び教育分野の教育課程の改正等に向け、年1回の外部有識者を交えての教育課程連携協議会の開催や学生の意見を聴取している。

なお、本研究科では、2023 年度に受審した日本助産評価機構認証評価にて与えられた提言事項の改善に向けて取り組んでいる。2024 年度に受審後1年目のヒアリングを受けた際には、同機構から「改善が進んでいる」という所見回答を受けた。（資料 04-11）

さらに、2024 年度には天使大学大学院アセスメント・ポリシーが制定され、学修成果の評価を充実させていく。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

長所として、以下の点が挙げられる。

全学的に、教育理念、教育目的、DP、CPを定め、これらに基づく適正な教育課程の編成、教育内容、教育方法となっている。また、助産研究科を除き、カリキュラム・マップやルーブリックなどの整備と活用が行われている。

学修の順次性について履修展開例や履修モデルなどを示すほか、学部においては卒業要件や進級要件のほかに一部の科目で履修要件を定め、厳格に適用している。

授業概要（シラバス）において、科目ごとに DP との関係性や到達目標、授業計画・内容、評価方法、自己学修・課題等について漏れなく具体的に提示している。

点検・評価報告書 様式

単位を実質化するために、大学設置基準に基づく適正な授業時間を確保している。
また、出校停止等の学生からの願い出があった場合には、個別補習を行っている。
遠隔授業の実施については、学部・大学院の各事情を踏まえて、適正に行われている。
学部においては、アセスメント・ポリシーに基づく学生によるDP到達度評価及び教員の科目評価を実施し、分析結果を教授会等で共有して、各教員が改善に活用している。
外部の視点や学生の意見を聴取し、改善に活用するための各種アンケート調査を実施している。助産研究科においては教育課程連携協議会の開催や学生の意見聴取を行っている。

今後の課題としては以下が挙げられる。

DPと各授業との関連の理解が不十分な学生が一定数いる。

DPが理念的・抽象的な内容のため、身につける能力などがわかりづらく、評価がしにくい部分がある。学修成果の可視化のために検討が必要である。

アセスメント・ポリシーに基づく教育評価の在り方を検討し、全学的な認識に基づき実施する必要がある。

到達度の低いDPの要因分析と対策が必要である。

タイトな授業予定の緩和及び学生の学修時間の確保が必要である。

教育課程改正に向けた検討が必要である。

学修成果の評価目的を規程等に明記する必要がある。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

(改善・発展方策)

教学マネジメント委員会、IRと連携しながら、学部、各研究科がそれぞれの分析・評価、課題要因分析を進めていき、現行教育課程の運用面に関する事項は、関係各部署が速やかに改善し、それ以外の事項については教育課程の改正時に検討を行う。

(全体のまとめ)

全学的に、建学の精神に基づく教育理念、教育目的、DPなどにより達成すべき学修目標を明確にし、かつCPに基づいて各学位課程にふさわしい教育課程を体系的に編成し、授業科目を開設している。

課程修了時に求められる学修成果の達成のために、適切な授業形態・方法を採用し、学生が学修を進めるための指導や支援を行っている。

また、教育課程及びその内容、教育方法については、定期的に点検・評価をし、課題の洗い出しや改善・向上に向けて継続的に取り組んでいる。

点検・評価報告書 様式

第5章 学生の受け入れ（基本情報一覧）

入学試験要項

学部・研究科等の名称	URL・印刷物の名称
看護栄養学部	https://www.tenshi.ac.jp/uploads/files/juken/nyushi/youkou/2025_youkou_gakubu.pdf 2024年度看護栄養学研究科入学者選抜要項
看護栄養学研究科	https://www.tenshi.ac.jp/uploads/files/juken/nyushi/youkou/2025_kanneiken_youkou.pdf 2024年度看護栄養学研究科入学者選抜要項
助産研究科	https://www.tenshi.ac.jp/uploads/files/juken/nyushi/youkou/2025_zyosan_youkou.pdf 2024年度助産研究科入学者選抜要項
備考：最新の入学者選抜要項は以下のサイトに掲載 https://www.tenshi.ac.jp/dp/	

入学者選抜に係る規程

規程名称	URL・印刷物の名称
天使大学	入学者選抜規程
看護栄養学部	学部入試委員会規程
看護栄養学研究科 助産研究科	大学院入試委員会規程
備考：	

第5章 学生の受け入れ(本文)

評定：S・A・B・C

1. 現状分析

評価項目①

学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

<評価の視点>

- ・学生の受け入れ方針は、少なくとも学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。
- ・学生の受け入れ方針は、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。
- ・学生の受け入れ方針に沿い、適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平、公正に実施しているか。
- ・入学者選抜にあたり特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。
- ・すべての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。

本学の学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）については、学士課程である看護栄養学部、修士課程である看護栄養学研究科看護学専攻博士前期課程および栄養管理学専攻博士前期課程、博士課程である看護栄養学研究科看護学専攻博士後期課程および栄養管理学専攻博士後期課程、ならびに専門職学位課程である助産研究科助産専攻助産基礎分野および助産教育分野ごとに設定している。（基本情報一覧 第5章「入学試験要項」）

入学後に必要な基礎学力やコミュニケーション能力等、すべての人々に対して平等に貢献する看護と栄養の専門職業人の育成を目指すため、天使大学が求める入学生像について各募集要項に記載しているほか、大学案内やホームページにも記載し、社会的にも広く周知している。（<https://www.tenshi.ac.jp/juken/>）

入学者選抜要項には、各選抜におけるアドミッションポリシーに基づく学力の3要素の評価方法等が明記されており、入学希望者に求める水準等を理解しやすく示している。

本学の入学者募集及び選抜に係る運営体制は、学生の受け入れ方針に基づき学生募集に関する広報活動を所管する広報委員会と、入学者選抜を所管する入試委員会によって運営されている。

<学生募集に関する広報活動について>

看護栄養学部および看護栄養学研究科の広報活動については広報委員会が所管し、教職員の協力を得ながら活動している。広報委員会の委員構成は、広報委員会規程に則り、学長が任命した委員長と、各学科から推薦された各2名（学部担当と大学院担当）及び教養教育科から推薦された1名、事務局から入試広報課長である。

広報委員会の看護栄養学部での主な活動内容は、大学案内パンフレット、大学ホームページの作成・管理運営、オープンキャンパスの実施運営を大きな柱とし、看護系・栄養系の大学での学びや卒業後のキャリアについて解説をする出張講義や、本学に興味を持つ受験生と直接的に接触できる進学相談会・校内ガイダンス等を中心に展開している。

このほかに入試広報課員を中心とした事務職員が道内の各高等学校進路指導部を訪問し、本学の理念・特色、他の看護系・栄養系大学と本学の相違点、選抜・就職・国家試験等の結果、当該高等学校出身の在学生の様子などを伝え、高等学校との信頼関係を形成するととも

点検・評価報告書 様式

に、情報交換を行っている。

公正な入学者選抜の実施と志願者の入学後のミスマッチを防ぐ観点から、上記の媒体や活動を通して、学生の受け入れ方針、本学の特色、専門職業人のやりがいや厳しさなどを伝えるとともに、入学定員、募集人員、出願期間、選抜日、合格発表日、出願資格（概略）試験科目・配点・試験時間、過去の各学科選抜区分別志願者数、受験者数、合格者数、受験倍率等の選抜情報の公開や、別冊による過去1か年分の選抜問題（一般選抜学力試験、学校推薦型選抜入試及び社会人選抜の小論文試験）の配布などを行っている。

また、上記「広報のポイント」動画の作成や、例年6月頃に広報委員会主催の「広報活動に向けたセミナー」を開催し、少子化に伴う18歳人口減少の難局を乗り越えるべく、教職員一体で危機感を共有している。

看護栄養学研究科の広報活動についても広報委員会が所管し、専用の大学案内パンフレットの配布、オープンキャンパスでの個別相談、本学看護栄養学部生を対象とした学科別説明会を実施し、学生の受け入れ方針や、修了時の到達目標、教育内容、修了生の論文テーマ、長期履修制度、選抜情報、学費等について周知案内している。

助産研究科の広報活動については、助産研究科広報委員会規程に則り、委員長と若干の助産研究科教員、入試広報課長で構成される助産研究科広報委員会が所管し、入試広報課と連携して運営している。専用の大学案内パンフレットの配布、オープンキャンパスでの個別相談、本学看護栄養学部生を対象とした学科別説明会を実施し、学生の受け入れ方針や、修了時の到達目標、教育内容、入試情報、学費等について周知案内している。

以上のことより、本学は全ての受験希望者に公平に情報を提供しており、入学者選抜に関する広報活動は組織的かつ適切に運営されている。

<入学者選抜>

本学看護栄養学部の入学者選抜は、入学定員を看護学科100名、栄養学科90名とし、学生の受け入れ方針に基づいて、学校推薦型選抜（公募制、指定校制）、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜、社会人選抜、天使みらい入試（総合型選抜。2025年度選抜から栄養学科のみで実施）を実施しており、入学者選抜要項にそれぞれ出願資格、出願書類、試験科目・配点、選抜日・時間割、試験場、合格発表、受験上の諸注意等について記載している。

看護栄養学部入学者選抜の運営体制については、公正かつ適切に入学者選抜を行うために、学部入学者選抜規程に基づき、入学者の選考に関する必要な事項を審議し、必要な業務を行うことを目的とする学部入試委員会を設置している。この委員会は、学部入試委員会規程に則り、学長が任命した委員長と、学科長・科長、学科・科から推薦され、学長が任命する教員各1名、入試広報課長を構成員とし、入学者選抜要項（入学者選抜方法、選抜日程等）、入学者選抜の実施（実施要領・監督要領、試験実施本部要領、入試ミスが生じた場合のマニュアル、面接試験の質問項目等）に関する審議、年度を通じた活動全体の点検評価等を行っている。

小論文および一般選抜の学力試験問題の出題については、次の通り管理運営している。

小論文については学科（2名）および科（1名）から推薦され、学長が任命する学内教員を入学試験問題作成委員とし、一般選抜の学力試験問題作成については外部機関へ委託し、①出題は高等学校学習指導要領の範囲を外れないこと、②作題した問題の適正について入

点検・評価報告書 様式

念に確認すること、③受験者の平均点が6割程度になる作題に努めることなどを周知徹底し、入試委員長、入試事務担当者で点検の上、厳重に出題ミスの防止に努めている。

各入学者選抜実施の際は、学長を本部長とする試験実施本部を設置し、入試委員長を中心に事務局長、事務局次長、入試担当職員が本部員として適正に入試事務を執行している。

各入学者選抜の実施前には、担当者全員が出席する説明会や分科会を開催、または全員視聴を必須とする実施運営に関する動画を作成し、重要点・留意点の周知徹底を図っている。

入学者選抜にあたっては、学生の受け入れ方針を基に、個人面接試験や小論文試験における各評価基準を定め、個人面接試験においては3人の面接員を配置するなど、公平を期すための体制を整えている。

合否判定については、各入学者選抜の合否判定基準に基づき、学科会議、教授会での審議を経て決定している。

選抜結果については、受験者本人の請求により、一般選抜試験成績の総合点（ランク区分表示）及び一般入学試験成績の各科目の得点（ランク区分表示）を開示している。

さらに、入学者選抜ごとの概要は次のとおりである。

学校推薦型選抜試験（公募制）は、高等学校卒業見込者のうち、本学を第一希望・専願とし、本学卒業後に専門職者として社会に貢献する意志を固め、高等学校の評定平均値が3.8以上の者を対象に実施している。学生の受け入れ方針の適合性を測る試験科目は、小論文試験、個人面接試験で、合否は原則としてこれらの科目の得点により判定している。

学校推薦型選抜試験（指定校）では、道内のキリスト教系の高等学校から、各学科5名程度の枠を設定している。出願資格は、本学を第一希望・専願とし、本学卒業後に専門職者として社会に貢献する意志を固め、高等学校の評定平均値が4.0以上で、かつ主要6教科（国語・地理歴史・公民・数学・理科・外国語）の平均が4.0以上の者を対象としている。試験科目は、小論文試験、個人面接試験で、出願書類とともに学生の受け入れ方針の適合性を確認し、合否を判定している。

天使みらい入試（総合型選抜。2025年度選抜から栄養学科のみで実施）では、エントリー期間で「活動等の実績報告書」の書類審査とグループディスカッション、本試験で「調査書」の書類審査とプレゼンテーション・面接で、本学栄養学科において積極的に学ぶ意欲などを多面的、総合的に評価している。

一般選抜の学力試験では、両学科とも「英語」が必修で、「国語」（現代の国語、言語文化（古文・漢文を除く））または「数学Ⅰ・数学A」から1科目選択、「生物基礎」または「化学基礎」から1科目選択の合計3科目である（配点は各科目100点の300点満点、試験時間は各60分）。

大学入学共通テスト利用選抜の学力試験では、「英語」（リスニングテスト含む）が必修で、「国語」（「現代の国語」および「言語文化（古文・漢文を除く）」）または「数学Ⅰ・数学A」から1科目選択、「生物基礎／化学基礎」「生物」「化学」から1科目選択の合計3科目である（配点は各科目100点の300点満点、試験時間は各60分）。

このほか、本学では社会人選抜を実施している。試験科目は、小論文試験、個人面接試験で、合否はこれらの得点を総合的に評価し、判定している（募集人員は若干名）。

なお、一般選抜および大学入学共通テスト利用選抜について、2025年度選抜から、従来おこなってきた面接試験を廃止し、これに替えて高等学校から提出される調査書を活用す

点検・評価報告書 様式

ることとした。

看護栄養学研究科の入学選抜は、入学定員を看護学専攻前期課程 14 名（うち保健師コース 6 名）・看護学専攻後期課程 2 名・栄養管理学専攻博士前期課程 3 名・栄養管理学専攻博士後期課程 2 名とし、学生の受け入れ方針に基づいて、推薦型選抜（看護学専攻保健師コースのみ）、一般選抜、がん看護専門看護師養成特別選抜を実施し、入学選抜要項にそれぞれ出願資格、出願書類、試験科目、試験日・時間割、試験場、合格発表、受験上の注意等について記載している。

入学選抜については、看護栄養学研究科長を責任者として入学選抜要項（入学選抜方法、選抜日程等）、入学選抜の実施（実施要領・監督要領等）等に関する審議、年度を通じた活動全体の点検評価等を行っている。

出題者も専任教員を充て、看護栄養学研究科長、各専攻主任、出題者、入試広報課員が出題の点検をし、ミス防止に努めている。

選抜当日は学長が本部長で、看護栄養学研究科長、各専攻主任、事務局長、事務局次長、入試担当職員による試験実施本部を設置し、適正に入試事務を執行している。

合否判定については、合否判定基準に則って専攻会議、研究科委員会の議を経て決定している。

試験科目については各課程・専攻で異なり次の通りである。推薦型選抜（保健師コースのみ）は小論文試験と個人面接試験、一般選抜の看護学専攻博士後期課程および栄養管理学専攻博士後期課程は、学力試験「英語」、小論文試験、個人面接試験、看護学専攻博士前期課程では学力試験「専門科目」、小論文試験、個人面接試験で、がん看護専門看護師養成特別選抜は個人面接試験としている。

専門職学位課程助産研究科の入学選抜は、入学定員を助産基礎分野 30 名、助産教育分野 10 名（2023 年度選抜より募集休止中）とし、学生の受け入れ方針に基づいて、推薦型選抜（助産基礎分野のみ）、一般選抜を実施し、入学選抜要項にそれぞれ出願資格、出願書類、試験科目、選抜日・時間割、試験場、合格発表、受験上の注意等について記載している。

入学選抜については、助産研究科長を責任者として入学選抜要項（入学選抜方法、入試日程等）、入学選抜の実施（実施要領・監督要領）等に関する審議、年度を通じた活動全体の点検評価等を行っている。

出題者も専任教員を充て、助産研究科長、出題者、入試広報課員が出題の点検をし、ミス防止に努めている。

選抜当日は学長が本部長で、助産研究科長、事務局長、事務局次長、入試担当職員による試験実施本部を設置し、適正に入試事務を執行している。

合否判定については、合否判定基準に則って助産教授会（2025 年度選抜からは大学院入試委員会も経る）の議を経て決定している。

試験科目については次の通りである。推薦型選抜と社会人選抜（助産基礎分野のみ）は小論文試験と個人面接試験、一般試験は助産基礎分野で「専門科目」（母性看護学領域）、小論文試験、個人面接試験、助産教育分野で小論文試験、個人面接試験としている。

なお、看護栄養学研究科および専門職学位課程助産研究科の問題作成・管理、入学選抜

点検・評価報告書 様式

運営については、2025 年度選抜より大学院入試委員会を設置し、公正な実施体制の強化を図っている。

以上のことより、本学の入学者選抜は、学生の受け入れ方針に沿い、適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平、公正に実施しているか。

また、看護栄養学部、看護栄養学研究科および助産研究科では入学志願者で身体に障がいがあり、受験上および修学上配慮を必要とする者への出願に先立って事前相談期間を設け、その旨を各入学者選抜要項へ記載し、必要に応じて入試委員長、志願学科の学科長（入試委員）、看護栄養学研究科教員、助産研究科教員、入試広報課長等が面談をして、入学者選抜や就学上の配慮事項について確認をしている。

評価項目②

適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

<評価の視点>

- ・ 学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し、大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。

<学士課程>

「基礎データ」（表 2）が示すように、2020 年度から 2024 年度の入学定員に対する入学者数の平均比率は、看護学科が 1.02、栄養学科が 0.97 と適正数値を維持している。定員の設定は適切であり、在籍学生数の過剰もない。看護学科については定員未充足の年度はないが、栄養学科で 2024 年度初めて未充足であった。未充足についての対策としては、2025 年度より新規に天使みらい入試（総合型選抜、栄養学科のみ）を実施し、適正数維持に努めたい。

<博士前期課程>

収容定員に対する在籍学生数比率の 5 ヶ年平均について、看護学専攻が 0.62、栄養管理栄養学専攻が 0.50 で、入学定員充足率や志願者倍率等いずれも学生募集が難しい状況にあるが、従来から十分な教育・研究ができる体制を維持していること、およびここ数年ホームページ改修や学部実習時にチラシを積極的に配布する等広報活動を強化した結果、2024 年度は看護学専攻が 0.82、栄養管理栄養学専攻が 1.33 と上昇傾向にある。

<博士後期課程>

看護学専攻においては 2024 年度より新規開設し、入学定員充足率も 3.00 で、栄養管理栄養学専攻においては在籍学生数比率の 5 ヶ年平均について 1.27 で推移しており、両専攻共に適正数値を維持している。

<専門職学位課程>

収容定員に対する在籍学生数比率の 5 ヶ年平均は 0.51 で、入学定員充足率や志願者倍率等いずれも学生募集が難しい状況にあるが、従来から十分な教育・研究ができる体制を維持していること、およびここ数年ホームページ改修や学部実習時にチラシを積極的に配布する等広報活動を強化しており、また、近々に定員数削減も含め適正値にする取り組みをすすめている。

評価項目③

学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取り組みへとつなげているか。

前述のとおり、各課程が所管する委員会ごとに毎年度、活動目標に対する活動内容および次年度の課題等について、PDCAサイクルを循環させて点検評価を行い、さらに、各委員会が提出する報告書について、内部質保証推進委員会が年報として取りまとめ全学的な活動報告会において共有している。

その他、継続的な「新入生アンケート」の設問改善や、入試広報課でまとめた各種統計とその分析内容に関する資料を充実させて「入試委員会」「広報活動セミナー」等で教職員への情報提供や課題提起の機会等を増やす等、成果向上に取り組んでいる。

また、入学者選抜については、毎年、担当教職員に対して行う選抜ごとのアンケート調査や高校等への意見聴取を基に、選抜の実施運営や面接試験と小論文試験の評価基準等の点検を行い、必要な改善を図ってきた。

2. 分析を踏まえた長所と問題点**【長所・特色】**

<学生募集>

学生募集においては、適正な志願倍率と入学者数の獲得とともに、本学の理念・特色を理解し、学生の受け入れ方針に合致した人物を受け入れ、ミスマッチを軽減することを目標に活動を次のとおり改善してきた。

その結果、有意な成果が見られた主な事項については次のとおり。

看護栄養学部の広報活動のおもな強化事項として、大学案内パンフレットについては、本学の特色や教育、就職、資格に関する情報や学生の生の声を数多く掲載し、本学の理念・特色等への理解とミスマッチ軽減につなげている。

オープンキャンパスについては、コロナ禍では緊急対応で実施したWEBオープンキャンパスの他、通常時のオープンキャンパスにおいても実体験を交えた「学生発表（受験体験）」、予備校講師による「小論文試験対策講座」・「一般入試英語対策講座」、「入試制度解説」など多様なコンテンツを充実させ参加数増加に繋げた。

近年では、学生広報アンバサダーを組織し、学生の日常風景や日々の取り組みの動画撮影を行い、広報委員と連携してInstagramやYouTubeでの情報発信を開始し、アピール活動を強化している。

また、高大連携事業の一環としての出張講義や、中学生を対象とした学内見学会等についても実施回数を増加させ、参加者のキャリア形成に役立つ情報提供を行ってきた。

看護栄養学研究科および助産研究科の広報活動は、専任教員による本学卒業生や病院・施設等の現職者への「声掛け」を中心に展開した。

点検・評価報告書 様式

また、各大学院専用の大学案内パンフレットを制作し、各地の看護系・栄養系の大学、病院、保健所等へ送付したほか、学会誌への広告掲載や、学会員へのDM等も併せて行った。このほか、本学の看護栄養学部生に対する説明会を開催し、関心を高め、志願につながる活動を行っている。

<入学者選抜>

入学者選抜においては、適正な試験の実施と評価、判定の継続を目標に活動を改善してきた。

その結果、有意な成果が見られた主な事項については次のとおり。

看護栄養学部では、入学者選抜における円滑で遺漏のない実施・運営を行うために、試験関係者に対する事後アンケート調査を毎年実施し、改善につなげている。

運用の点では、これまで担当者全員を集めて行ってきた説明会を、試験監督者、面接員、採点評価者等の各担当者による分科会形式による打ち合わせ会の他、全員視聴を必須とする実施運営に関する動画を作成し、重要点・留意点の周知徹底を図った。

一般選抜学力試験問題作成については、試験問題を外部機関へ委託し、より専門的で第三者視点を取り入れる作問に努めた。

採点評価の点では、面接試験および小論文試験における評価基準、面接試験質問項目等の点検を行い、必要な改正を行った。

また、学部選抜においては、2025年度より「天使みらい入試」（総合型選抜。栄養学科のみ）を新規に実施すること、ならびに文部科学省が推進する調査書の活用を積極的に取り入れることを目的として、従来一般・大学入学共通テスト利用選抜時に実施していた面接試験から調査書を活用する選抜方法へ転換を試み、多様性のある学生の確保に繋げる更なる改善に努めている。

【問題点】

本学では、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を公表し、かつその方針に沿って学生の受け入れおよび入学者選抜を公正に行っている。また、入学定員及び収容定員を適切に定めて公表し、学生募集及び入学者選抜のいずれにおいても定期的な点検・評価を行い、改善につなげている。

こうした取り組みの結果として、看護栄養学部の受験倍率や入学定員に対する入学者数の平均比率においても毎年、適正数値を維持しているが、看護栄養学研究科および助産研究科については収容定員を満たしていない点が、前回から引き続き大きな課題である。

看護栄養学研究科および助産研究科の収容定員に対する在籍学生数比率の向上を目標に掲げ、改善に取り組み、なかなか成果が上がらなかったが、看護栄養学研究科においては2024年度より改善に兆しが伺える。さらなる学生募集機会の拡大や卒業後の進路開拓、経済的支援策などについての対策検討が必要である。

助産研究科においては、全国的な出生率低下の影響を受け、特に北海道は全国で2番目の低さとなっており、実習先確保が厳しい状況等の社会的背景に順応しなければならないが、これからの少子高齢化社会に必要な高度なスキルを身に着けた助産師を養成し、輩出する使命を守るべく、近々に定員数削減も含め適正値にすることが緊急課題である。

点検・評価報告書 様式

なお、上記を踏まえ、2024 年度 4 月より、看護栄養学研究科と助産研究科の入試業務を統括した大学院入試委員会を発足し、所属科以外の第三者視点を加味した適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平、公正に実施できるよう改善を図っている。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

少子化により志願者確保がますます厳しさを増す中で、財政の安定的基盤を保つためには学生募集が喫緊の課題である。

そのためには、看護栄養学研究科および助産研究科の収容定員充足対策とともに、看護栄養学部における志願者数の安定的な確保が不可欠である。共通事項として、教員スタッフの充実をはじめ、特色ある教育課程の編成、就職支援の充実、教育環境の整備や、それらを総合しての大学ブランドの確立などがあげられ、大学全体の戦略的な取り組みが必要である。

さらに、地域社会における本学の役割と存在意義を見直し、本学の教育理念と特色を示し魅力ある大学づくりを進めるために、これまでの入学者の動向と成果を全学的に評価検討し、議論を進めることが求められている。

点検・評価報告書 様式

第6章 教員・教員組織（基本情報一覧）

大学として求める教員像を示した資料・教員組織の編制方針

資料名称	URL・印刷物の名称
人事方針	2025年度人事方針
備考：	

個別教員の教育課程の編成その他の学部・学部の運営への参画状況、主要授業科目の担当有無・担当科目単位数に関する情報

資料名称	URL・印刷物の名称
校務分掌一覧	2024年度校務分掌一覧
	主要授業科目教育課程表
備考：	

設置基準上必要専任教員・基幹教員数の充足[*]

〔学士課程〕（専門職大学及び専門職学科を除く）※2022年10月改定前の設置基準に基づく「専任教員」制の場合

	学部・学科等名称	総数	教授数	根拠となる資料		
全体（注1）		55	17	大学基礎データ（表1）		
学部・学科等	看護学科	32	8			
	栄養学科	18	6			
	教養教育科	5	3			
学部・学科等（薬学）（注2）	学部・学科等名称	総数	教授数	実務家教員数（注3）	うち、みなし専任教員の数と割合	根拠となる資料
備考：						

※関係法令：2022年10月改定前の大学設置基準第13条

※基礎データ（表1）の数値と一致するよう作成してください。（以下各表も同様。）

※教員数が不足する場合、不足する数を備考欄に記述してください（以下各表も同様。ただし、〔専門職大学及び専門職学科〕及び〔専門職学位課程〕表において「みなし専任教員」に関する場合は、「不足する数」を「超過する数」と読み替える）。

注1〔全体〕：大学設置基準別表第1及び別表第2に基づいて算出される専任教員の配置状況を意味します。

注2：薬学に関わる学部・学科等のうち、臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもののみをこの欄に記載してください。

注3：「実務家教員数」及び「みなし専任教員数」について、表の該当欄には○又は×（「みなし専任教員」については設置基準上必要となる実務家教員数に比した割合も（ ）で併記）を記載し、また、それらの実数を備考欄に記載してください。

〔専門職大学及び専門職学科〕※2022年10月改定前の設置基準に基づく「専任教員」制の場合

	学部・学科等名称	総数	教授数	実務家教員数（注2）	うち、みなし専任教員数と割合	うち、研究能力を併せ有する実務家教員数との割合	根拠となる資料
全体（注1）							大学基礎データ（表1）
学部・学科等							
備考：							

※関係法令：2022年10月改定前の大学設置基準第13条、第42条の6、専門職大学設置基準第35条

注1〔全体〕：専門職大学設置基準別表第一に基づいて作成してください。専門職学科を置く大学の場合、〔全体〕に係る数は〔学士課程〕表に記載するので、本表の欄は「-」（ハイフン）を記入してください。

注2：「実務家教員数」、「みなし専任教員数」及び「研究能力を併せ有する実務家教員数」について、表の該当欄には○

点検・評価報告書 様式

又は×（「みなし専任教員」及び「研究能力を併せ有する実務家教員」については設置基準上必要となる実務家教員数に比した割合も（ ）で併記）を記載し、また、それらの実数を備考欄に記載してください。

〔学士課程〕（専門職大学及び専門職学科を除く）※「基幹教員」制の場合

	基幹教員の種類	必要基幹教員数	必要基幹教員数中の法定数	人数	うち教授数	担当授業科目	備考
看護栄養学部	専ら従事する教員	/	/	/	/	/	/
看護学科	それ以外の当該大学の教員 当該大学以外						
看護栄養学部	専ら従事する教員	/	/	/	/	/	/
栄養学科	それ以外の当該大学の教員 当該大学以外						
看護栄養学部	専ら従事する教員	/	/	/	/	/	/
教養教育科	それ以外の当該大学の教員 当該大学以外						
大学全体の収容定員に応じ定める数		/	/	/	/	/	/
学部総計		/	/	/	/	/	/
根拠資料							

※関係法令：大学設置基準第 10 条

※数や割合を記載する欄は、○×ではなく、実際の数、割合を記載してください。

※下段の表は、下記の学部のみを使用する表です。それ以外は上段の表を用いてください。

①薬学に関わる学部・学科等のうち、臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの

②教員養成に関する学部（但し、「うち、みなし基幹教員数」欄については、非該当のためハイフン「-」とする）。

※「専ら従事する教員」欄は、専ら当該大学の教育研究に従事する者であり、かつ 1 の学部でのみ算入される教員を指します。

※「それ以外の教員」欄のうち「当該大学」欄は、「専ら従事する教員」以外で、当該学部等で 8 単位以上の授業科目を担当する当該大学所属の教員を指します。複数の学部等で基幹教員に算入される者は、ここに含まれます。

※複数学部等で基幹教員に算入される者がいる場合、同時に基幹教員となっている学部等の名称とその数を備考欄に記載してください。

例) 2 名の教員が法学部法学科でも基幹教員となっている場合：「法学部法学科：2 名」と記載。

※「それ以外の教員」欄のうち「当該大学以外」欄は、兼業やクロスアポイントメントなどのかたちで、複数の大学等において基幹教員となる者や、企業等に属しながら基幹教員となる者等が該当します。

※「担当授業科目」欄は、基幹教員の全てが主要授業科目又は 8 単位以上の授業科目を担当している場合にのみ○と記載してください。

※その他、「専任教員」についての表に注記した事項を参照して作成してください。

〔専門職大学及び専門職学科〕※「基幹教員」制の場合

	基幹教員の種類	必要基幹教員数	必要基幹教員数中の法定数	人数	うち教授数	うち実務家教員数 (うち、みなし基幹教員数)	うち、研究能力を併せ有する実務家教員数	担当授業科目
××学部	専ら従事する教員	/	/	/	/	/	/	/
××学科	それ以外の当該大学の教員 当該大学以外							
大学全体の収容定員に応じ定める数		/	/	/	/	/	/	/
学部総計		/	/	/	/	/	/	/
備考:								
根拠資料								

※関係法令：大学設置基準第 10 条、第 42 条の 3、専門職大学設置基準第 34 条、第 35 条

点検・評価報告書 様式

※「うち実務家教員数」を記載する箇所においては、実務家教員中のみなし基幹教員の内数を（ ）で書き添えてください。みなし基幹教員がない場合は、(0)と記載してください。

※その他、[学士課程]（基幹教員制）の表に付した注記、「専任教員」の表に付した注記に基づいて作成してください。

【修士課程】

研究科等名称	総数	教授数	研究指導教員数	研究指導補助教員数	根拠となる資料
看護栄養学研究科看護学専攻博士前期課程(M)	19	11	11	8	大学基礎データ(表1)
看護栄養学研究科栄養管理栄養学専攻博士前期課程(M)	14	6	9	5	
…					
備考:科目担当者は除く					

※関係法令：大学院設置基準第9条第1項

【博士課程】

研究科等名称	総数	教授数	研究指導教員数	研究指導補助教員数	根拠となる資料
看護栄養学研究科看護学専攻博士後期課程(D)	16	10	10	6	大学基礎データ(表1)
看護栄養学研究科栄養管理栄養学専攻博士後期課程(D)	13	6	9	4	
…					
備考:科目担当者は除く					

※関係法令：大学院設置基準第9条第1項

【大学院の専門職学位課程】

研究科等名称	総数	教授数	実務家教員数(注)	うち、みなし専任教員数と割合	根拠となる資料
助産研究科助産専攻	19	10	9	3	大学基礎データ(表1)
備考：兼任教員含む					

※関係法令：専門職大学院設置基準第5条

※「実務家教員数」及び「みなし専任教員数」について、表の該当欄には○又は×を（「みなし専任教員」については設置基準上必要となる実務家教員数に比した割合も（ ）で併記）記載し、また、それらの実数を備考欄に記載してください。

授業担当教員と指導補助者の責任関係や、指導補助者が担う役割を定めた規程

資料名称	URL・印刷物の名称
ティーチング・アシスタント規程	ティーチング・アシスタント規程
備考：	

教員の募集、採用及び昇任に関する規程

規程名称	URL・印刷物の名称
天使大学教員の採用及び昇任の選考に関する規程	天使大学教員の採用及び昇任の選考に関する規程
備考：	

第6章 教員・教員組織(本文)

評定：S・A・B・C

1. 現状分析

評価項目①

教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

<評価の視点>

・大学として求める教員像や教員組織の編制方針に基づき、教員組織を編制しているか。

※具体的な例

- ・教員が担う責任の明確性。
- ・法令で必要とされる数の充足。
- ・科目適合性を含め、学習成果の達成につながる教育や研究等の実施に適った教員構成。
- ・各教員の担当授業科目、担当授業時間の適切な把握・管理。
- ・複数学部等の基幹教員を兼ねる者について、業務状況や教育効果の面での適切性。
- ・クロスアポイントメントなどによって、他大学又は企業等の人材を教員として任用する場合は、教員の業務範囲を明確に定め、また、業務状況を適切に把握しているか。
- ・教員は職員と役割分担し、それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで、組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。
- ・授業において指導補助者に補助又は授業の一部を担当させる場合、あらかじめ責任関係や役割を規程等に定め、明確な指導計画のもとで適任者にそれを行わせているか。

本学はカトリック大学として、キリスト教を基盤とした建学の精神のもと、医療や保健福祉、教育の現場で活躍し貢献する看護師、保健師、助産師、専門看護師、栄養士、管理栄養士、栄養教諭の専門職業人の育成を使命としている。

専門職業人の育成に当たっては、高度な専門教育を展開する必要性から、本学の建学の精神を理解し、専門職としての誇りとアイデンティティを持ち、看護及び栄養の専門分野に関する先進的教育を実践できる人材の確保と配置が求められている。

この専門教育と共に、幅広い教養や豊かな人間性を育むための教養教育や宗教教育も重要であることから、教養教育科目においてもバランスの取れた人材配置も重要であり、キリスト教的人間観を教授できる教員を確保している。

さらに、本学は看護栄養学部を基礎とした看護栄養学研究科および専門職大学院として助産研究科を設置していることから、大学院の修士課程・博士課程の教育を担当することができる教育・研究能力を併せ持った人材の確保も同時に目指している。

また、助産研究科においては、助産分野における豊富な実務経験と高度な実務能力を有する教員の配置も必要になる。

このことから、本学の教育理念を実現するための教員の採用にあたっては、各専門分野の教育・研究に優れていることはもちろんのこと、本学の教育理念を理解し人間愛をもって教育・研究にあたる人材を確保することとし、大学設置基準、大学院設置基準及び専門職大学院設置基準、保健師助産師看護師学校養成所指定規則並びに管理栄養士学校指定規則を遵守し、適正な教員組織を編成することとしている。このため、学長は毎年度、天使大学管理運営協議会の議を経て教員配置に関する方針（以下「人事方針」という。）を策定している。

看護栄養学部は、実践的能力を備えた専門職者の養成を目指していることから、医療や保健衛生の現場において役立つ実習関連の専門教育科目を多く配置しており、看護学科及

点検・評価報告書 様式

び栄養学科において、法令に定められている専任教員数を十分上回る組織となっている。

看護栄養学部の教員数は、看護学科は、学生収容定員400名に対し、教授8名、准教授8名、講師7名、助教9名であり、栄養学科は、学生収容定員360名に対し、教授6名、准教授8名、講師3名、助教1名である。また、両学科の教養教育を担当する教養教育科は、教授3名、准教授2名であり、合計55名である。（基礎データ表1【改定前】）

さらに、両学科の演習や実習で少人数教育を実施するため、当該領域の臨床経験を有する有期雇用の助手及び教育研究支援職員である実習指導教員を十分確保し、演習・実習科目における学生への指導体制の充実を図っている。

また、講義科目においては、学外から各教科の専門知識を有し教育経験豊富な兼任教員98名（看護学科41名、栄養学科33名、教養教育科24名）を非常勤講師として雇用している。

2025年度から看護栄養学部において基幹教員制度を施行することが機関決定され、その要件について「教育課程の編成その他の学部について責任を担う教員」及び「当該学部の教育課程における主要授業科目を担当する教員（専ら本学の教育研究に従事する者）」の両方に該当する本学看護栄養学部の助教以上を対象とすることなどが定められた。

なお、現時点では基幹教員の要件としてクロスアポイントメントを適用する予定はないが、必要があれば検討する。

教員と職員の役割分担については、教員が授業を担当し、マネジメント業務については経営・管理部門、教学部門ともに教職協働により運営されている。

教学部門においては、2023年度に教学マネジメント委員会及び学部カリキュラム委員会を新設し、学長をはじめとする教員のほかに事務局次長、学務課長、入試広報課長などの職員を構成員とし、教職員の連携強化を図った。

また、2024年度からは教務委員会、学生委員会、就職委員会などの構成員として学務課員を加え、発言権を与えている。

これらの委員会の運営及び業務執行については、各委員長（教員）と委員会事務担当者（学務課員）が中心となって行っている。また、両学科には秘書（総務課員）を配置し、学科長等をサポートしている。

こうした教職協働の推進や学長補佐会議等における教員の研究環境整備に関する検討・共有等により、教員が教育研究活動に組織的、効率的に取り組むことができるように努めている。

授業における指導補助者に関しては、本学にはティーチング・アシスタント（以下、「TA」という。）制度がある。「ティーチング・アシスタント規程」（資料06-01）では、TAは本学の大学院生を対象とし、本学が開講する授業科目において、授業担当者の指示のもと学生に対する学内での実験、演習、実習等の授業補助業務を行い、担当コマ数は、看護栄養学研究科博士前期課程及び助産研究科の院生が週2コマ、看護栄養学研究科博士後期課程の院生が週4コマを超えないことを規定しているが、近年ではTA制度は活用されていない。

看護学科において多く採用されている非常勤の実習指導教員と専任教員との役割分担については、臨地実習指導要領に明記され、共有されている。（資料06-02）

また、このほかに特別講師の制度がある。特別講師については、主に非常勤講師の要件を

点検・評価報告書 様式

満たさない外部の高度実践家者及び本学の図書館司書や就職支援を担当する本学の職員等へ委嘱し、専任教員との協働により、専門性の高い授業を可能にしている。「天使大学特別講師に関する事務取扱要項」(資料 06-03)には、学科長、科長、専攻主任が教育効果を高める上で必要と認めた場合に委嘱できるものとし、特別講師が授業を行う場合は、その授業を担当する専任教員が同席することを条件とする(専任教員の授業として扱う)。授業回数は1年間につき1科目1クラスあたり2回(コマ)までとし、成績評価及び単位認定の権限を有しないことなどを規定している。

評価項目②**教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。**

<評価の視点>

- ・教員の募集、採用、昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い、公正性に配慮しながら人事を行っているか。
- ・年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また、性別など教員の多様性に配慮しているか。

本学学部及び大学院の教員採用及び昇任については、学長が年度初めに各学科長、各研究科長から次年度の採用に関する意見聴取を行い、基本的な人事方針を定めて実施している。

採用及び昇任は「天使大学教員の採用及び昇任の選考に関する規程」及び「天使大学大学院助産研究科専任教員の採用及び昇任の選考に関する規程」に基づいて行っている。これらの規程には、採用及び昇任の選考基準、選考方法、採用手続及び昇任手続等が定められている。

教員の採用は、原則として公募により行うこととしている。教員の補充に当たり学長が採用教員の所属を所管する学科長、科長又は研究科長と協議し、教員募集大綱案を作成し学部教授会等の意見聴取を経たうえで、管理運営協議会の審議・承認を得た後、大学ホームページへ募集大綱を掲載するとともに、「独立行政法人科学技術振興機構研究者人材データベース」の求人公募欄を利用して関係大学や医療機関等へ広く周知している。

また、教員選考審査委員会を設置し、教員の選考審査に係る具体的な審査を行うこととしている。教員選考審査委員会は学長、学内理事2名、各学科長、科長、各研究科長、教育研究業績等を審査する教員2名により構成し、学科、学部、大学院の専任教員が大学全体の視点で審査を行う体制とすることで、特定分野に偏らない公平な審査に努めている。

応募者の学位、教育経験、研究業績、実務経験、学会・社会活動等の項目について、書類審査、プレゼンテーション及び面接審査を行い、総合的に判断することとしている。学長は学部教授会又は助産研究科教授会に採用候補者を報告し、意見聴取し、その結果を管理運営協議会に報告したうえで、常任理事会に提案し、審議・承認することとなる。

専任教員の昇任については、教員から昇任の申出を受け、教員選考審査委員会において上記の採用候補者と同様の審査を行い、必要な手続きを行き、決定している。(基本情報一覧 第6章「教員の募集、採用及び昇任に関する規程」天使大学教員の採用及び昇任の選考に関する規程)

また、看護栄養学部は看護学・栄養学という女性従事者の多い教育分野であることから、

点検・評価報告書 様式

女性教員が多く、教員の男女比には特に問題ない。しかし、専任教員のほか嘱託教員及び特任教員に加えて、大学院看護栄養学研究科博士後期課程看護学専攻を2024年度に開設したことに伴い他大学を定年退職した大学院教育を担える経験豊富な特任教員を採用したこともあり、定年規程を超える教員が多くなっていることから、今後は年齢にも配慮した教員の採用等を計画的に行い、バランスの取れた年齢構成となるよう教員の採用に努めたい。

大学院看護栄養学研究科は、看護栄養学部を基礎としていることから、学部所属の専任教員に加えて大学院看護学専攻のみを担当する専任教員5名を加えた教員組織としている。

現在の教員数は、大学院生収容定員42名に対して、教授19名、准教授17名、講師4名、助教5名の合計45名となっており、大学院設置基準上必要な教員数を確保している。

さらに、学外から兼任教員延べ82名を非常勤講師として雇用し、大学院教育の充実を図っている。（大学基礎データ表1【改定前】教員組織算出根拠資料）

専門職大学院助産研究科では、臨床助産師として経験豊富な教員や助産師教育に長年従事してきた教員を採用し、さらに助産に関連した領域を深められる他の専門領域の教員で構成されている。現在の教員数は、現在募集を一時停止している助産教育分野を除く大学院助産基礎分野収容定員60名に対して、専任教授3名、臨床専任教授3名、兼任教授4名、専任准教授2名、専任講師2名、専任助教1名、兼任准教授4名の合計19名となっており、専門職大学院設置基準上必要な教員数を確保している。

評価項目③

教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。

<評価の視点>

- ・教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取り組みを行い、成果を得ているか。
- ・教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、組織的な取り組みを行い、成果を得ているか。
- ・大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し、教育活動、研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。
- ・教員以外が指導補助者となって教育に関わる場合、必要な研修を行い、授業の運営等が適切になされるよう図っているか。

教員の育成について、先ず、新任教員について新規採用教員オリエンテーションが行われ、その後、各学科、各研究科における業務を通して指導や支援が行われている。また、学科会議等で相談しやすい雰囲気醸成し、支援体制につとめている。

また、教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取り組みとして、「天使大学ファカルティ・ディベロップメント及びスタッフ・ディベロップメントに関する規程」に基づき、F D S D委員会が中心となり、以下に示すF D S D活動の企画・運営を行い、教員の資質向上につながるよう大学全体で取り組んでいる。（資料 06-04）

1) 教員間の授業参観の実施

授業改善の取り組みの一環として、教員間での授業の相互参観を実施している。この取

点検・評価報告書 様式

り組みは、授業設計や展開の方法など、授業運営・方略の改善と教授力の向上を目指し、教員が所属内の専門領域や学科・科・研究科の枠を超えて、他の教員の指導方法から学ぶ機会を得ることを目的としており、「天使大学授業参観実施要項」に基づいて実施している。

授業参観は、教員へ周知された参観可能な対面授業を参観するだけでなく、授業動画の視聴による参観も認めている。これにより、授業参観への参加率が大学全体で 45.1% (2022 年度) から 64.8% (2023 年度) と大幅に上昇し、授業参観が定着してきたとともに、授業参観に参加しやすい環境が整備されたと評価できる。

また、授業参観終了後に授業参観報告書の提出を義務付けており、自身の授業（業務）に活かせる部分を報告することになっている。この内容は参観した授業の担当者にフィードバックすることとしており、双方の学びや授業担当者が評価を得る機会にもなっている。(資料 06-05)

2) 学生による授業評価アンケートの実施

学生による授業評価アンケートは、学生の視点から授業改善の手がかりを探り、個々の授業改善につなげることで教育の質を向上させることを目的としており、「授業評価アンケート実施要項」に基づいて実施している。

アンケート結果は、集計速報を回答期間終了後すぐに、学生は自身の履修科目の集計結果（グラフ）を、教員は自身の担当科目の集計結果及び自由記載について閲覧可能としている。また、アンケート結果は科目ごとに、①設問項目別回答分布表、②回答分布 100% 積み上げ縦棒グラフ、③評価レーダーチャートに加え、科目責任者が学生へのフィードバックとして自由記載及び結果全体に対するコメントを記載した「授業評価アンケート結果集計表」としてまとめることとしている。教員はアンケート結果を確認し、自由記載及び結果全体に対するコメントの記載をとおして、次年度の授業の改善につなげている。

「授業評価アンケート結果集計表」については、教職員には学内 LAN 掲示板、学生には Google Drive に掲載して公開している。科目責任者が非常勤講師の場合は、FDSD 委員会事務局担当からメールで配信し公開している。大学ホームページにおいても年度ごとに「授業評価アンケート報告書」としてまとめたものを 3 か年分掲載し、公表に努めている。

さらに、授業の改善を図るための取り組みとして、平均点が 3.0 未満の低評価の設問が 2 つ以上ある科目があった場合、委員会での審議を経て科目責任者の教員に対して、原因の分析および具体的な改善計画を立案し、授業改善計画書としてまとめ、提出することを求める取り組みを行っている。(資料 06-06、06-07)

3) FD 研修会の実施

「天使大学ファカルティ・ディベロップメント及びスタッフ・ディベロップメントに関する規程」および「天使大学における人材育成の目標・方針と FDSD 実施計画」に掲げる目標を達成するため、規程第 8 条第 2 項に基づいて別に定める「FDSD 活動実施要項」にしたがって、毎年度 FDSD 研修会を開催している。

2022 年度より、各学科・科および各委員会等主催の研修会について、毎年 4 月末まで

に「FDSD研修会実施計画報告書」にて学内研修として企画した旨をFDSD委員会に報告するよう求めており、大学全体のFDSD活動の把握に努めている。(資料 06-08)

以下、各学科・科および各委員会等が実施している研修会を含め、2024 年度の実施分について掲載する。

○FDSD委員会主催

FDSD委員会ではFD研修会とSD研修会を各1回、毎年実施している。とくにFD研修会では教育課程や授業方法の開発及び改善につながるような内容となるようテーマ選定を行っている。(資料 06-09)

○看護学科

看護学科では毎年度、実習指導教員の指導水準の向上および臨地実習指導者と教員の指導上の共通理解を深める機会として、臨地実習指導者研修会を開催している。企画・運営は学科内の臨地実習指導者研修会係が担っている。(資料 06-10)

○栄養学科

栄養学科では、実習施設の指導者を対象に臨地実習指導者意見交換会を開催し、教員との指導上の共通理解を促進するとともに、指導水準の向上を図っている。また、実習指導教員は限られた科目の担当となっているため、担当教員が個別に意見交換や情報共有を行っている。(資料 06-11)

○看護栄養学研究科

看護栄養学研究科においては、大学院教育の充実を目的とする大学院FDを看護学専攻主催と栄養管理学専攻主催の計2回、毎年度実施している。(資料 06-12)

○助産研究科

助産研究科では、助産教育の充実を目的とするFDを毎年度実施している。(資料 06-13)

○教職員修養会

毎年、建学の精神やカトリック大学としての教育の理念の浸透を図るため、カトリック教区等から講師を招聘のうえ、教職員修養会を開催し、教員の学生教育に活かしている。(資料 06-14)

○臨地実習管理者・実務者会議

看護学科では、多くの臨床実習指導教員を非常勤で雇用し、専任教員との協働で学生の実習指導を行っている。実習指導教員の教育的質の担保のため、毎年1回臨床指導者研修会を開催している。その他、実習施設の職員である臨床指導者と、大学教員の役割分担を「臨地実習管理者・実務者会議資料」に明記し、毎年実施する全ての実習施設との会議にて共有している。(資料 06-15)

○その他

教員の教育能力の向上、研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るため、研修会を開催している。企画運営は学内の各部署・委員会が行い、FDSD委員会がFDSD研修会として承認している。(資料 06-16)

点検・評価報告書 様式

4) 学術振興及び外部研究費の獲得

研究活動の活発化及び質向上のために学術振興委員会が、「天使大学紀要」の発行および研究費の獲得のためのセミナーの開催を担当している。また、2023 年度には研究環境の改善を目指して、教員向けの研究に関するアンケートを実施した。その結果、本学独自の研究補助金制度である特別研究費の使用規程を改定し、2年越しの研究を可能にするなど、研究環境の改善につなげている。また、教員間の研究に関する情報交換のための研究交流会を2024 年度から開催し、教員の研究環境の改善につなげている。(資料 06-17)

一方、研究費の管理、支援に関しては財務部が担当し、研究支援を所管する専門の部署が存在していないことから、マンパワーおよび専門性の点から課題がある。

5) 教員業績評価の実施

本学では、2021 年度から「天使大学教員業績評価に関する規程」に基づいて、教員の業績を適正に評価するとともに、業績評価の結果を適切に処遇に反映させることで、職務遂行に対する意欲を高め、教育研究その他の活動の活性化及び質の向上を図ることとしている。

業績評価は原則として毎年度実施しており、評価分野は、教員業績、研究業績、社会貢献、大学運営の4分野を基本としている。評価項目、評価基準及び評価手順は、規程第6条に基づいて別に定める「教員業績評価実施要項」に定めている。

評価表には、評価点には反映しないが、本学の教育理念の理解等を問い、本学の教員と及び大学の教員としての自己評価をする、本学独自の視点を取り入れた評価項目も設定している。

評価の実施は、教育業績については各学科等の長が、研究業績、社会貢献及び大学運営については各学科等の長による合議により行い、学長が評価確定者となる。評価は絶対評価とし、A～Dの4段階の評価を行っている。

評価結果は、学長が全体概要等を公表し、教員個人の評価結果は、本人以外には開示せず、個人が特定できるような公表は行わない。また、業績優秀者に対して研究費への反映というかたちで一定の優遇処置を行っている。(資料 06-18)

評価項目④

教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

本学では、毎年度末に自己点検評価活動の報告会を実施している。その活動報告会において、各学科や委員会等が所掌する教育、研究、社会貢献、学生活動、就職支援及び管理運営等各事業内容を点検し評価するとともに、教員組織についてはその活動目標を確認したうえで、活動内容を点検・分析し、その結果を検証して次年度の教員組織の見直し・改善に生かしている。

学長による学科長等の人事ヒアリングを前倒し実施し、翌年度の人事方針を5月の管理

点検・評価報告書 様式

運営協議会で決定することにより、早期に教員公募に取り組むことができている。

また、D○合教員を確保することにより、看護栄養学研究科看護学専攻博士後期課程の設置が認可されている。

このように、教員組織の点検・評価を毎年実施することで、この結果を次年度の人事方針に反映させ適正な人員配置を維持することができ、法令に定められている教員数を十分上回る組織体制を取ることができている。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

本学は、「愛をとおして真理へ」を建学の精神として、保健・医療・福祉の現場や地域社会で貢献する専門職業人の育成を目的としている。このため、各教員には建学の精神を理解し、実践的な教育を展開するための使命感を有し、看護・栄養分野における豊富な教育経験と研究実績を有する人材を本学の求める教員像として人事方針において明確にしており、このことは本学の優れた点といえる。

教員組織については、法令に定められている基準を十分上回る専任教員を配置しており、さらに実験・実習科目を充実させていることから多くの実習指導教員を雇用し、きめ細かな学修支援を行っており、また、教員の募集・採用・昇任については、選考基準が規程で明確に整備され、規程に則って適正な採用等の教員人事を行っており、このことは本学の優れた点といえる。

しかし、設置基準等を満たしているとはいえ、教員の退職等に伴う後任補充には毎年苦慮しており、その確保に時間を要することもある。また、嘱託教員や特任教員に依存しているため、高齢化に結びついている。

また、キリスト教的人間観や建学の精神の理解を深めるために、これまでカトリック修道女や神父を教員として迎え宗教教育の充実を図ってきたことは本学の特色といえるが、シスターや神父の高齢化に伴い、近年、その姿が減少していることが課題と言える。

看護学科では、臨床指導者研修会の実施によって、大学教育の目指している視点を明確にし、臨床指導者が抱える指導上の問題等について討議することで、学生を取り巻く教科外の教育体制の充実の効果を上げており、このことは本学の特色といえる。

栄養学科でも同様に、臨地実習先指導者の研修会（講演会及び意見交換会）を開催することは、看護学科同様現場教育に大いに役立つとともに教員の資質向上に繋がり、研修の成果が学生に十分還元されており、このことは本学の特色といえる。

2024年度に大学院看護栄養学研究科看護学専攻に博士後期課程を開設したことに伴い、その教育・研究に従事する学位（博士）を取得した教員を採用したが、いずれも高齢であり、その後任者の育成が課題である。

また、外部研究資金の獲得等の大学全体としての研究力の向上が課題である。今後は大学として組織的に現職教員の教育・研究を支援し、若手教員の資質向上を図り、学位取得の取組に協力し大学院で研究指導できる教員の育成を図る必要がある。

授業参観については、対面授業にはなかなか参加できないため、動画視聴を継続してほしいという意見がある一方、受講している学生の反応を含めて参観する必要性があるのではないかとの意見もあり、参観環境のさらなる充実を図ることが課題となっている。

授業評価アンケートはWeb回答方式に変更して2024年度で5年目の実施となっている

点検・評価報告書 様式

が、Web 回答方式に変更して以降、アンケートの回収率が課題となっている。そのため、「可能な限り授業の最後に時間を設けてその場で回答してもらう」「回答期間終了の1週間前に、事務局から T-NAVI でリマインドを行うとともに、教員からも Google Classroom 等を通じてリマインドを行う」など、回収率の改善に努めている。

現在のアンケートは、各授業における評価の点数や全体の平均が高止まりの傾向にあり、より実用的なアンケートの設計（質問項目、方法等）を行うこととし、2023 年度と 2024 年度の F D S D 研修会の内容として取り上げ、他大学の授業評価アンケート改善の取り組みを知り、教員間で意見交換・検討を行う機会を設けるなど、継続的な見直しを行ってきた。新授業アンケートについては、2026 年度からの運用開始を予定している。

F D S D 研修会については、年々、多くの F D S D 研修会が各学科・科及び各委員会等により企画・運営され、教職員の教育・研究・諸活動の活性化が図られている。しかしながら、F D S D 研修会の企画・内容が教学マネジメントにおける P D C A サイクルに基づいた内容になっているとは言い難い部分があり、改善が必要である。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

本学はカトリック大学として、キリスト教を基盤とした建学の精神のもと、求める教員像は明確であり、高度な専門教育を実施していることから、引き続き学長が各学科との意思疎通を図り、人事方針に基づき教員の適正配置に努めることとしている。

教員の資質向上のための活動は、F D S D 委員会を中心に研修を含め様々な取組を実施している。

F D S D 研修会について、今後は「天使大学における人材育成の目標・方針と F D S D 実施計画」に掲げる目標をより一層達成していくためにも、教学マネジメント委員会及び学部カリキュラム委員会と密に連携した上で、本学教職員に必要な F D S D 研修会を企画・運営していく必要がある。

学部教育における各学科等の職種や教員配置については、教員組織の検証を毎年実施し適正に行っているが、今後は大学院教育をより一層充実させるため、大学院生を指導できる教員の確保及び学内教員の育成が急務である。

このため、新採用教員への継続的な支援をするとともに、2023 年度に実施した「研究に関するアンケート」結果を踏まえて、大学として教員の研究能力向上に向けた取組みについて検討を進めていくこととしている。なお、2024 年度に看護栄養学研究科の研究指導教員の規程を見直し、若手の研究指導経験を蓄積し、研究指導できる教員を育成する仕組みづくりに着手した。今後の成果が期待される。

今後、専任教員はもとより臨床実習指導教員及び非常勤講師も含め、大学及び大学院全体の健全な教員組織の構築にさらに努めていきたい。

また、研究活動の活発化のため、研究支援体制の確立に向けて、検討を進める必要がある。

点検・評価報告書 様式

第7章 学生支援（基本情報一覧）

学生支援に関する方針

資料名称	URL・印刷物の名称
学生委員会規程	学生委員会規程
就職委員会規程	就職委員会規程
授業料等取扱規程	授業料等取扱規程
授業料等取扱規程に関する細則	授業料等取扱規程に関する細則
学生の健康管理に関する規程	学生の健康管理に関する規程
天使大学キャンパス・ハラスメントの防止等に関する規程	天使大学キャンパス・ハラスメントの防止等に関する規程
学生相談室	https://www.tenshi.ac.jp/life/support/
奨学金・奨励金	https://www.tenshi.ac.jp/life/syougaku/
就職サポート	https://www.tenshi.ac.jp/recruit/support/
天使大学学生生活ガイドブック 学部	https://t-navi.tenshi.ac.jp/up/faces/file/%E5%A4%A9%E4%BD%BF%E5%A4%A7%E5%AD%A6%E5%AD%A6%E7%94%9F%E7%94%9F%E6%B4%BB%E3%82%AC%E3%82%A4%E3%83%89%E3%83%96%E3%83%83%E3%82%AF%E5%AD%A6%E9%83%A8.pdf
天使大学学生生活ガイドブック 大学院	https://t-navi.tenshi.ac.jp/up/faces/file/%E5%A4%A9%E4%BD%BF%E5%A4%A7%E5%AD%A6%E5%AD%A6%E7%94%9F%E7%94%9F%E6%B4%BB%E3%82%AC%E3%82%A4%E3%83%89%E3%83%96%E3%83%83%E3%82%AF%E5%A4%A7%E5%AD%A6%E9%99%A2.pdf
2024 就職活動ガイドブック	https://t-navi.tenshi.ac.jp/up/faces/file/%E5%B0%B1%E8%81%B7%E6%B4%BB%E5%8B%95%E3%82%AC%E3%82%A4%E3%83%89%E3%83%96%E3%83%83%E3%82%AF2024.pdf
備考：	

第7章 学生支援(本文)

評定：S・A・B・C

1. 現状分析

基準 7 学生支援

評価項目①

学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。

<評価の視点>

- ・学生支援に関する大学としての方針に基づき、各種の学生支援体制を整備し、教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。
- ・各種の学生支援にあたり、専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。
- ・学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに、その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。

[修学支援（学習面）]

- ・学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備しているか（補習教育、補充教育、学習に関わる相談等）。
- ・障がいのある学生や留学生の実態に応じ、それらの学生に対する修学支援を行っているか。
- ・学習の継続に困難を抱える学生（留年者、退学希望者等）に対し、その実態に応じて対応しているか。
- ・遠隔授業をはじめ教育等でICTを活用する場合は、ICT機器の準備や通信環境確保等において学生間に格差が生じないように、必要に応じて対応しているか（機器貸与、通信環境確保のための支援等）。
- ・ICTを利用した遠隔授業を行う場合にあっては、自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談に対応するなどの学習支援を行っているか。また、学生の通信環境へ配慮した対応（授業動画の再視聴機会の確保等）を必要に応じて行っているか。

[修学支援（経済面）]

- ・学生に対する経済的支援（授業料減免、学内外の奨学金を通じた支援等）を、学生の実態等に応じて行っているか。

[生活支援]

- ・学生の心身の健康、保健衛生等に関わる指導相談を、学生の実態に応じて行っているか。
- ・学生の孤立化を防止するため、人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）を必要に応じて行っているか。とりわけICTを利用した遠隔授業を行う場合において配慮しているか。

[進路支援]

- ・各学位課程（学士課程、修士課程や博士課程など）や分野等における必要性、個々の学生の特性等に応じ、就職支援のほか、職業的自立に向けたキャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援を行っているか。

[その他支援]

- ・上記のほか、部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援など、必要に応じた支援を行っているか。

[学生の基本的人権の保障]

- ・ハラスメント防止、プライバシー権の保障や苦情申立への対応など、学生の基本的人権の保障を図る取り組みを行っているか。

修学支援（学修面）においては、学生支援教員（助産研究科はメンター教員）を配置し、学生一人ひとりの履修状況、成績及び生活状況を把握し、休学、退学、復学などについても十分に指導・助言する体制としている。学生支援教員によるミーティングを定期的実施することで、学生の状況を共有し、問題状況への対応に取り組んでいる。（資料 07-01）

遠隔授業については、合格者に配付する入学手続要項において、学修の上で必要となるICT機器や通信環境について案内している。入学後のオリエンテーションの中で学生が自

点検・評価報告書 様式

宅から参加する「遠隔授業ガイダンス」を実施し、機器の操作および通信環境について確認を行っている。その際、一人暮らし等でICT機器がなかったり、通信環境が整っていない学生に対しては、一時的に図書情報課から機器を貸与したり、教室を確保する等の対応を行い、格差が生じないように対応している。

修学支援（経済面）では、本学独自に天使大学シスター川原ユキエ記念奨学金、天使大学給付奨学金、天使大学同窓会給付奨学金、天使大学貸与奨学金、兄弟姉妹同時在学時授業料等免除を設けるとともに、日本学生支援機構、北海道看護職員養成確保修学資金、札幌市奨学金、公益財団法人北海道信用金庫奨学財団等の地方自治体や団体からの奨学金事業の情報提供を、掲示や学生支援ポータルサイト等でおこなっている。授業料納入において、経済的に困難な学生に対しては延納等の措置を講じている。適宜学生支援教員と協力し、経済的に困難な学生に対し奨学金に関する支援をしている。（基本情報一覧 第7章「学生支援に関する方針」奨学金・奨励金、資料 07-02、07-03、07-04）

生活支援では、学生の健康管理について、「学生の健康管理に関する規程」に基づき、健康管理者及び健康管理運営委員会並びに保健師又は看護師の免許を有する保健相談員及び日本臨床心理士資格認定協会が認定する臨床心理士の資格を有する学生相談員を置き、内科医1名及び精神神経科医1名の学校医を指定する等の必要な措置を講じている。

学生の心身の健康、保健衛生等に関わる指導・相談について、毎年4月に全学生を対象とし、健康調査と定期健康診断を実施している。健康調査では、調査内容をもとに保健相談員から面談を行い、必要に応じて学生支援教員と連携し、相談・支援をおこなっている。健康診断では、健診後の要精密検査の学生の追跡を行うとともに、フォローアップを行い健康状態の把握に努めている。精神面の相談については、3名を曜日ごとに配置し、様々に対応できるような体制を整えている。

さらに学生自らが自分の健康状況を把握し管理することを目的とした「健康ファイル」を全学生に配布するとともに、保健相談室からは「健康だより」、学生相談室からは「学生相談室ニュース」を年に数回発行し、学生の健康問題への関心や啓発活動に取り組んでいる。

これらの健康に関する取り組みは、学生委員会、保健相談室、学生相談室、大学院助産研究科長による健康管理運営委員会を年2回開催し、学生の心身の状況について報告及び支援の在り方を検討し、大学全体の健康支援の充実を図っている。

（基本情報一覧 第7章「学生支援に関する方針」学生の健康管理に関する規程、学生相談室、学生委員会規程、資料 07-05）

看護栄養学部（学士課程）の進路支援については、看護師・管理栄養士の養成課程の中に、キャリア教育を位置付けており、1年次から4年次までの必修科目で、「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」を身につけることを目指したキャリア形成支援を行っている。

学生支援体制は、専門職として100%の就職率を目標に、就職委員会が中心となり、就職相談室にキャリアコンサルタントを配置して、就職担当職員と就職委員の教員及び学生支援教員が連携しながら個別に面談・支援を行っている。

また、看護師・管理栄養士の管理職経験者による個別面談・支援も行っている。

就職支援システムは、キャリア支援クラウドサービス（キャリアタスUC）を活用して、企

点検・評価報告書 様式

業・病院等から届く求人票、インターンシップ情報、相談予約、学内で企画したガイダンス予約、先輩の体験談の閲覧等を一元管理して学生に情報公開している。

なお、2023年度の就職率は、看護学科・栄養学科とも100%に達している。

(基本情報一覧 第7章「学生支援に関する方針」就職委員会規程、就職サポート、資料07-06、07-07)

大学院看護栄養学研究科(博士前期課程)と大学院助産研究科(専門職学位修士課程)の進路支援については、専門職として100%の就職率を目標に就職相談室のキャリアコンサルタントと、就職担当職員及び大学院看護栄養学研究科担当教員(助産研究科はメンター教員)が連携しながら個別に面談・支援を行っている。

また、キャリア支援クラウドサービス(キャリアタスUC)を活用して、行政・病院等から届く求人票、インターンシップ情報、相談予約、先輩の体験談の閲覧等を一元管理して院生に情報公開している。

なお、2023年度の看護栄養学研究科・助産研究科とも就職率は100%に達している。

(資料07-06、07-07)

その他の支援として、学生会(葦の会)活動、部活・サークル活動について、学生委員会の担当教員及び各部活・サークルの顧問、学務課が中心となり、正課外教育が円滑、安全に活動するための助言、相談窓口となり学生の自主的活動を支援している。さらにこれらの活動に対して後援会や同窓会から活動助成支援もおこなっている。

また、学生生活の安全のため、危機管理個別マニュアルの整備を行い、教職員への周知などにより問題の対応に備えている。(資料07-08)

学生の基本的な人権の保障では、ハラスメント防止について、天使大学キャンパス・ハラスメント対策委員会が啓発活動を行い、毎年1年生及び3年生に対して、ハラスメントに関する講演会を実施し、理解を図っている。また、各講義室にハラスメント啓発ポスターを掲示している。

「天使大学キャンパス・ハラスメントの防止等に関する規程」において天使大学の学生、教職員、非常勤講師、実習指導教員、臨時職員等、大学院生、研究生、科目等履修生及び留学生等が学修、教育、研究、職務遂行および生活場面で不当な不利益を受ける行為を防止し、また、そのような事態が生じた場合に、迅速かつ適切に解決するための具体的手続きについて定められている。ハラスメント相談体制については、各学科学年の支援教員、大学院教員、保健相談員及び学生相談員等が対応しており、学生又は教職員が必要と認める場合はそれ以外の教職員にも相談することができる体制を整えている。(基本情報一覧 第7章「学生支援に関する方針」天使大学キャンパス・ハラスメントの防止等に関する規程)

評価項目②

学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

・学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がって

点検・評価報告書 様式

いる取り組み及び課題を適切に把握しているか。

- ・点検・評価の結果を活用して、学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

毎年、学生委員会を中心に学生支援に関する活動目標、活動内容、課題等の自己点検・評価を行い、学生支援の改善・向上に努めている。毎年実施している「学生生活実態調査」、学部卒業予定者及び大学院修了予定者を対象とした「卒業・修了時アンケート」、3年に1度実施している「学生生活についての調査」（「学生生活実態調査」と「学生満足度調査」を合わせた調査）において、学生の生活実態や本学に対する満足度等を調査し、その結果を通じて学生委員会として実態把握し、各担当部署においてそれぞれ改善に取り組んでいる。これらについて「年報（自己点検・評価報告書）」を作成し、毎年度末に「活動報告会」を行い、適宜内部質保証推進委員会による点検・評価を受け、次年度の学修支援や生活支援の改善等の効果的な取り組みへ繋げている。（資料 07-09、07-10、07-11、07-13、07-14）

就職支援においては、毎年度、就職委員会が中心となり、年度の卒業・修了予定生を対象に「就職活動と就職支援に関する調査（2月）」を実施し、今後の就職活動支援を充実させるために、学生の就職活動の実態を把握して改善・向上に取り組んでいる。

また、前々年度の卒業・修了生を対象に毎年度、「卒業生就職状況調査（12月）」と、前々年度の卒業・修了生の就職先に毎年度、「就職先アンケート（5月）（学部・助産研究科対象）」を実施し、集計結果の報告を各学科・研究科に行い課題改善に努めている。

なお、調査・アンケートの評価結果は内部質保証推進委員会へ報告し、就職支援以外の事項は、内部質保証推進委員会を通して改善を図る体制がとられている。また、「年報（自己点検・評価報告書）」を作成し、毎年度末に「活動報告会」で点検評価の報告を行っている。（資料 07-12、07-13、07-14、07-15）

2. 分析を踏まえた長所と問題点

〔長所〕

本学では、キリスト教の精神に基づくカトリック大学として、『愛をとおして真理へ』を「建学の精神」に、社会に必要とされる優れた専門職者を育成し、学生一人ひとりが自らの能力を生かして活躍できるよう学生支援（学修・経済・生活・進路等）を行っている。

支援体制は、教務委員会、学生委員会、就職委員会、学生支援教員、学務課、保健相談室、学生相談室、就職相談室が連携し取り組んでいる。さらに、内部質保証推進委員会からの報告に基づき、包括的な学生支援の拡充を実現するために、その根幹である「学生支援教員」を中心とした学生支援体制の在り方について看護・栄養学科で共通認識を持つことを目的とした「看護・栄養学科 学生支援体制」を、2021年9月に構築した。

就職活動に際しては、教職員によって組織される就職委員会が中心となり、すべての学生が希望通りの就職ができるよう支援している。

また、再就職や転職を希望する卒業生に、就職支援を行っているのも本学の特徴である。

こうしたきめ細かな支援体制が、開学以来就職決定率ほぼ100%という結果に結びついている。（基本情報一覧 第7章「学生支援に関する方針」就職サポート、07-07、07-16）

[問題点]

2023年度学生生活についての調査報告書によると、自習場所の席数について、「どちらかと言えば不満足」「不満」と回答している学生の割合が24.8%であり、試験時期に学内での自習場所が少ないと感じるという意見や、グループで学修をすすめる必要がある学科学年の特性に応じた学修室の配置をしてほしいという意見もあった。

また、学内ネットワーク整備（学内Wi-Fi）について、新型コロナウイルス流行を機に遠隔授業の拡大に伴い急速に整備されたが回線の速度が十分でない施設もあり、学内Wi-Fiの繋がりがづらさを指摘する意見が複数あった。

こうした学生からの意見をふまえ時代に即する学修環境の整備が必要不可欠である。

（資料 07-09、07-10）

毎年実施しているハラスメントに関する学生へのアンケートにおいて、看護学実習中における実習指導者やアルバイト先におけるハラスメントが記載されている。臨床指導者会議や実習指導教員への研修、およびハラスメントに気づくための学生への研修の充実が課題である。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

本学の学生支援活動を適切に実施するために、在学中・卒業時・卒業後の調査結果を内部質保証推進委員会へ報告およびIR委員会へ提供し経年的な分析を行い、機関レベル(大学全体)で検証したうえで改善・向上に努める。

点検・評価報告書 様式

第8章 教育研究等環境（基本情報一覧）

教育研究等環境の整備に関する方針

資料名称	URL・印刷物の名称
中期財務計画	中期財務計画の見直し方針について、中期財務計画
備考：	

研究倫理、研究活動の不正防止に関する規程、方針等

資料名称	URL・印刷物の名称
研究倫理委員会規程	研究倫理委員会規程
天使大学公的研究費の取扱いに関する規程	天使大学公的研究費の取扱いに関する規程
天使大学公的研究費の不正に係る調査の手續等に関する規程	天使大学公的研究費の不正に係る調査の手續等に関する規程
天使大学における公的研究費の管理・監査等の責任体制	https://www.tenshi.ac.jp/daigaku/info/program/
天使大学研究活動行動規範	https://www.tenshi.ac.jp/daigaku/info/program/
公的研究費の不正使用及び研究活動における不正行為に関する防止計画	https://www.tenshi.ac.jp/daigaku/info/program/
備考：	

第 8 章 教育研究等環境(本文)

評定：S・A・B・C

1. 現状分析

評価項目①

教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習、教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

<評価の視点>

- ・教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習環境や教員の教育研究環境を適切に整備しているか。
- ・学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境や I C T 機器を整備し技術的な支援を行う等により、それらの活用を促進しているか。
- ・学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。

学生の学修環境や教員の教育研究の環境に係る整備計画は、毎年度、提示される予算編成方針及び中期財務計画に則り実施している。(資料 08-01、基本情報一覧 第 8 章「教育研究等環境の整備に関する方針」中期財務計画)

教育研究等環境について、2021～2023 年度にかけて教員研究室のエアコン設置工事を行った他、施設備品等についても予算要求時に検討を行い整備している。

I C T 環境について、学生の学修および教員の教育研究活動に必要な環境として、グループウェア、授業支援システム、学生情報管理システム等、様々なシステムを整備し、有線 L A N と無線 L A N の両方を併設しており、無線 L A N は全教室、研究室及び事務室で利用することが可能となっている。

また、学科・研究科に特化した専門ソフトを導入した常設 P C を 100 台以上設置しており、専門分野の教育環境も整っている。

さらに Google Workspace for Education を活用することにより、対面授業や遠隔授業、オンデマンドといった多様な教育形態にも対応している。

学内の情報機器は E O L (使用期限、保守終了) を迎えているものが多く、故障やシステム停止発生等のリスクがあるため、2025 年 1 月には学内ネットワークやサーバ等の学内共通システムの更改を行った。(資料 08-02)

並行して、現行システムの課題解決や現代のニーズに合わせた機能の精査を行い、最適な環境を提供するための対応も行っている。具体的には、外部クラウドシステム連携におけるセキュリティレベルの向上、研究室での無線 L A N 接続、さらには学生が持参した P C を学内の設備と連携する等の対応を行った。

Windows10 の O S サポートが 2025 年 10 月に終了することに伴い、セキュリティリスクを回避することを目的として、2024～2025 年度にかけて、学内すべての P C を Windows11 に入れ替える対応を行っている。教職員 P C については、デスクトップ P C からノート P C に入れ替えることにより、講義や打合せ等で各自の P C を持ち込むことができる構成となり、将来的にはペーパーレス化に繋がる使用が可能となっている。

併せて、ノート P C の管理には最新の注意を払う事が不可欠であり、P C の持ち運びに関することや利用方法に加え、I D ・パスワード管理、U S B メモリー等外部記憶媒体、個人情報取り扱い等についての「情報セキュリティ確保のためのガイドライン (仮称)」の策定を予定している。

学生が利用するインターネット回線については、回線速度が遅く、学術データベース等の閲覧等が十分にできないケースがあるとの声もあり、学修の効率化、利便性の向上のために

も強化する必要があるため、対応について調査・検討を進めている。

評価項目②

図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また、それらを適切に機能させていること。

<評価の視点>

- ・教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、図書その他の学術情報資料を体系的に整備しているか。
- ・図書館には、学生及び教員の利用のために、必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しているか。また、図書館等の施設環境が適切であるか。

図書館は、2020年4月に天使学園創立70周年・天使大学開学20周年記念事業として建設した新棟2号館に移設した。蔵書冊数は約63,000冊で看護学、栄養学系を中心に、学部や大学院の構成に即した資料を所蔵している。電子書籍は約800タイトル、学術雑誌は電子ジャーナルを含め約4,750誌を閲覧することができる。また、データベースは医中誌Web、最新看護索引Web、メディカルオンライン、JDreamIII、コクラン・ライブラリー、CINAHL、MEDLINE、Food Science Source、Science Direct等を導入している。

さらに、国立情報学研究所のNACSIS-ILL（図書館間相互貸借システム）や北海道地区大学図書館協議会相互利用サービス等により、相互利用・相互協力に基づく情報提供も行っている。

開館時間は平日8:50～21:00、土・日曜日10:00～15:00で、専任職員2名、嘱託職員1名、臨時職員1名の計4名（うち司書有資格者3名）で運営しているほか、平日17:30以降と土・日曜日は学生アルバイトを採用して開館している。

館内にはWi-Fiを完備しており、閲覧室の総座席数は112席、うち28席あるキャレル席には電源コンセントを設置し、ノートパソコン等を使用しながら学修できる環境を整えている。また、ベンチソファや机等が後援会から寄贈予定であり、利用者が寛いで過ごせる空間の整備も図っている。

文献検索ガイダンス等は、情報リテラシー教育の必要性を重視し、授業との連携により実施している。また、データベースや電子ジャーナル等の利用マニュアル（冊子体）を独自に作成して館内に設置コーナーを設け、学修支援を行っている。

(<https://www.tenshi.ac.jp/lib/>)

評価項目③

研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

<評価の視点>

- ・研究に対する大学の基本的な考えに沿って、長期的な視点に立った支援や条件整備を十分に行い、各教員の研究活動の活性化につなげているか（教員に対する研究費の支給、研究室の整備、研究時間の確保、専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援、若手研究者育成のための仕組みの整備等）。
- ・研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め、かつ、学生も含めて研究倫理の遵守を図る取り組みを行っているか。

専任教員の教育研究費交付額は「天使大学研究費に関する規程」により、教授40万円、准教授38万円、講師36万円、助教33万円である。更に、「天使大学教員業績評価に関する規程」により毎年実施している教員業績評価で特に優秀と認められた教員には交付額の

点検・評価報告書 様式

10%を加算して交付している。

また、本学が独自に設けている特別研究費は、学内から申請された特別研究課題を特別研究費審査委員会が審査し採択しているが、2023年度に学術振興委員会が実施した「研究に関するアンケート」の結果で応募時期や助成期間等について改善の要望があることが把握できたため、2024年度から「天使大学研究費に関する規程」を改正し、助成期間を最大2年間とすることや、応募時期を5月から3月に変更する等をし、研究者がより応募しやすいものに見直した。(資料 08-03)

その他、大学院看護栄養学研究科の院生には、看護学専攻7万円、栄養管理学専攻博士前期課程30万円、栄養管理学専攻博士後期課程40万円の院生研究費を交付しており、院生が研究を進めるうえで経済的支援に大きく貢献していると考えられる。

研究室は専任教員全員に配置しており、原則、准教授以上は個室としている。教員一人当たりの面積は16.51㎡である。2023年度に実施した空調設備設置工事により全研究室にエアコンが設置され、研究環境の改善につながった。

本学では研究倫理を遵守するため、「天使大学公的研究費の取扱いに関する規程」「天使大学公的研究費の不正に係る調査の手續等に関する規程」「天使大学研究活動における不正行為の防止及び対応に関する規程」「天使大学研究活動行動規範」「公的研究費等の不正使用及び研究活動における不正行為に関する防止計画」を整備している。研究倫理については、「研究倫理委員会規程」に基づく研究倫理委員会を定期的開催し、本学教員及び学生(大学院学生を含む)が行う研究に対して、①研究の対象となる者の人権擁護のための配慮、②研究対象者となる者に対する理解及び同意を得る方法の妥当性、③研究の実施及び成果の利用に伴って生ずる研究対象者への不利益及び危険性に対する配慮ならびプライバシーの保護の妥当性について審議している。

また、医療、福祉など様々な領域で、その職責を果たしていくための専門職業人として、倫理的配慮、判断が求められることから、看護栄養学部では、教養教育科目群に配置する「倫理学」や、専門基礎科目に配置する「医療と倫理」「看護倫理」、看護栄養学研究科では「倫理学特論」「看護倫理特論」「生命倫理特論」、助産研究科では「助産哲学・倫理Ⅰ」「助産哲学・倫理Ⅱ」を開講し、研究倫理に関する知識を教授している。また、大学院生の研究に対しても、人間を直接の対象とした心身の侵襲を伴う研究であれば、研究倫理委員会での審査を経てから実施することとしている。

さらに、昨今の情報技術の進歩に伴う学生への情報リテラシーの教育及び論文・レポートの剽窃チェックのシステム導入について、検討中である。

外部資金獲得のための支援として、科研費獲得の方法やコツ等を解説する外部セミナーについて情報提供し、募集から申込手続きまでを支援している。(資料 08-04)

また、学科・科の協力のもと学内の経験豊富な教授陣に「科学研究費アドバイザー」を依頼し、科学研究費の採択率や獲得額の増大を目指すとともに、申請書の作成方法や各種相談について、学科・科の枠を超えて大学一丸となって協力体制を構築している。(資料 08-05)

若手教員の研究活動が推進されるために、学術振興委員が中心となり「研究のためのよろず相談」体制も整備している。(資料 08-06)

研究成果の発表の場として、学外での論文・学会発表に加えて、本学独自の研究紀要として「天使大学紀要」を継続的に発行しており、機関リポジトリ

点検・評価報告書 様式

(<https://tenshi.repo.nii.ac.jp/>) に公開している。また 2022 年 5 月からは、本学ホームページにバナー「本学の研究活動 (<https://www.tenshi.ac.jp/kenkyukatsudou/>)」を設置し、本学の研究成果について、積極的な外部発信を行っている。

2023 年 6 月には、研究活動の活性化に向けた提言を行うべく全ての教員（助手を含む）を対象に「研究に関するアンケート」を実施し、75%から回答を得、研究環境の課題として、「研修日取得が困難など研究時間の確保ができていない」、「教員間での研究に関する情報交換やディスカッションの機会がない。新人教員がどのように研究をスタートして良いかが分からない」等が明らかになっている。この実施結果は、2023 年 10 月の教育研究評議会で報告し、問題点とその解決に向けた提言を示した。（資料 08-07）

この提言を受けて、2024 年 6 月の教育研究評議会で学長から、「研究費に関する規程」を見直し、①助成する年度を 2 年限度に変更、②応募時期を 3 月に変更、③目的を科学研究費補助金（科研費）の採択率向上と改め、応募資格を科研費に応募し不採択になった研究代表者に変更することとした。教育も研究も必須であることから、教育研究費交付申請書、教育研究報告書等を活用して、各人が自身の教育・研究を評価し改善を図ることにより、教員の責務を果たすことが望まれる。学術振興委員会から「個々の教員の力量では解決できない組織的な原因が根底にある」と報告されたことを重く捉え、規程を組織的に活用することも含め、学長補佐会議において議論を継続する等の回答が示された。

2025 年 3 月には、「研究に関する教員交流会」を企画し、各学科・研究科から人選された教員の研究についてのポスター等を掲示し、経験豊富な教授による基調講演と教員の交流会が開催され、活発な意見交換が行われた。（資料 06-17）

評価項目④

教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・教育研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、教育研究等環境に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

学生を対象に 3 年ごとに実施している「学生生活についての調査報告書」では、学生から出された自習スペースの拡充を求める意見を受け、2020 年度に完成した 2 号館は、1 階にラーニング・コモンズを配置した。（資料 08-08）

前途の通り、教員を対象とした「研究に関するアンケート」（資料 08-07）を実施した結果、「研究時間の確保」「若手教員の育成に向けた研究指導」「特別研究費の応募条件」「教員の研究に対する意識」といった課題が抽出された。これについては「研究費に関する規程」を改定して、特別研究費について応募しやすい制度に改めた。（資料 08-09）

また、学術振興委員会が、従来の「よろず相談」に加えて、年に 1 回の「研究交流会」を企画した。これにより特に若手教員が研究についての考え方を学び深め、また学内での教員同士のアカデミックな雰囲気醸成につながることで、「天使大学紀要」を含めた発表論文数や科学研究費等の競争的外部資金の獲得の増加につながることを期待している。

「研究に関するアンケート」は今後も定期的に実施することで研究環境の状況をモニタ

一し、継続的な研究環境の改善に向けて活用していく。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

学生の学修環境整備については、学生からの要望に応え、2号館にラーニング・コモンズを設置したことは評価できる。また、ネットワーク環境やICT機器を整備について、教育活動に必要なシステムを導入し、適切に維持運用されており、時代に即した検討がなされている。

一方で課題としては、全体の学生数を考えると、自習スペースは十分な広さとは言えない状況であり、限られた資源ではあるが、学生が学修できるスペースの確保に努めたい。また、学部制の定員増に伴い、学生数に対して教室が手狭であり、グループ学修などをする場合には、複数の教室を確保する必要があり、そのための教員の確保も課題となっている。学生が利用するインターネット回線については、回線速度が遅く、学術データベース等の閲覧等が十分にできないケースがあるため、改善が必要である。

教員の研究環境整備については、新たな取り組みとして研究交流会を新たにスタートさせ、特別研究費の取扱いを見直し、助成期間を最大2年間とすることや、応募時期を5月から3月に変更する等に研究費規程を改正したことは評価できる。

一方で、研究支援を専門に取り扱う部署がないためサポートが足りていないと感じている。また、授業担当時間が多く、研究に費やす時間が足りないとの声も寄せられているため、研究時間の確保に向けた検討が必要と考える。

外部資金獲得のための方策として、学科・科の枠を超えて大学一丸となって協力体制を構築している。科学研究費等の外部資金獲得促進に向けて構築した協力体制については活用の評価が必要であり、取り組みなど更なる改善の必要がある。

図書館サービスについては、2020年4月新棟に移設し、中庭に続く回廊に面した大きな窓から光が差し込む明るい開放感と清々しい清潔感あふれる環境となった。空調は全館一斉方式の機械換気で常に清浄な空気が保たれ、温度管理も適切に行われている。開架式書架間の通路は広く取られており、利用者はゆっくり落ち着いた資料を閲覧することができる。看護学、栄養学系を中心に、学部や大学院の構成に即した図書や研究資料を多数所蔵している。課題としては、図書館の収容力が低いため、数年後には深刻な書架狭隘化が見込まれるため、早期の検討が必要である。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

学生の学修環境として、ラーニング・コモンズ、学生食堂、ラウンジ等の座席の配置を見直し、より多くの学生が利用できるよう改善したいと考えている。ネットワーク環境については、2025年1月の整備後の評価を行い、必要に応じて検討をすすめる。

教員への研究支援は人員に限りがあるため、独立した部署を設けることは難しいが、2024年4月に学校法人藤学園と法人合併したことを契機に、藤女子大学と連携した研究支援をできる方策を検討したい。また、研究の質向上と成果実現のため、研究機会の確保に努め、学術情報の発信に努める。

図書館サービスについて、収納力への対応として、更なる電子ジャーナルの利用普及と電子書籍の所蔵充実を図る。長時間滞在しての学修や読書にも対応できるよう、静穏な環境づ

点検・評価報告書 様式

くりや座り心地の良い椅子席の増設など、利用者にとって心地の良い環境整備に努める。今後も教員と連携し、利用者のニーズにあった図書館運営に努める。

第9章 社会連携・社会貢献（基本情報一覧）

社会連携・社会貢献に関する方針

資料名称	URL・印刷物の名称
地域連携等活動	https://www.tenshi.ac.jp/renkei/
備考：	

第9章 社会連携・社会貢献(本文)

評定：S・A・B・C

1. 現状分析

評価項目①

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。

<評価の視点>

- ・社会連携・社会貢献に関する方針のもと、学外機関、地域社会等との連携、大学が生み出す知識、技術等を社会に還元する取り組みを行っているか。
- ・社会連携・社会貢献に関する取り組みにより、地域や社会の課題解決等に貢献し、大学の存在価値を高めることにつながっているか。

本学では、設置の目的を、建学の理念であるカトリック精神に基づく「愛をとおして真理へ」に生き、知的及び応用的能力を発揮して社会の発展に寄与する人材を育成することとしている。(基本情報一覧 第1章「基本資料」学則、大学院学則)

看護栄養学部の目的にも、「『建学の精神』に基づき、本学部に看護学科と栄養学科を設置し、『健康』と『生活』という共通の概念を基盤として、人々の健康の回復と保持・増進、疾病予防、あるいは平和な死への援助を実現するため、それぞれ独自のアプローチを持ちながら、連携・協働して地域社会に貢献できる専門職業人の育成を目的とする」と明記している。両学科の教育目標にも、それを具現化するための教育方針を明示している。

さらに研究科についても、看護栄養学研究科では、「知的、専門的及び応用的能力を発揮して、人間愛を持って社会の発展に寄与する高度専門職業人を育成する。」ことを掲げ、教育理念には、「高度な専門職業人、教育や専門分野のリーダーとなる人材を育成するとともに、人間の『健康』と『生活』の支援に共通する『看護』と『栄養』を組み合わせた学修を通して、地域住民の保健・医療・福祉の発展に寄与する」、助産研究科においては、「高度の専門性が求められる助産師という職業を担うための、学識を深め、卓越した能力の育成をはかるために、助産学の理論や実践の学修をとおして精深な知識と技能を練磨する。」を掲げ、「子育て支援、性教育、ウィメンズヘルス、国際助産といった国内外の母子保健活動など地域社会と連携し貢献できること」を目標としている。

本学は全学的に、「地域社会に貢献」、「地域社会の連携」を教育の目的、目標に掲げており、方針は明確である。(基本情報一覧 第1章「基本資料」履修要項・シラバス)

これらを受けて、本学では地域連携等委員会を設置し、社会連携・社会貢献を全学的に実施している。

地域連携等委員会は、地域連携、大学間連携、公開講座等に関する全学的な部分について審議・実施を通して本学の人的資源が広く地域社会に貢献できるように組織されている。(資料 09-01)

また、学部、研究科においても、教育目的、教育目標に沿って、社会貢献できる人材の育成のために学生・院生の時から実践力を培うべくそれぞれの分野で社会連携・社会貢献を推進している。(基本情報一覧 第1章「基本資料」学則、大学院学則、履修要項・シラバス)

全学的な取り組みとして、地域連携等委員会が中心となって行っている事業は、以下の3点である。

点検・評価報告書 様式

1) 天使大学・北海道科学大学(以下、「科学大」という)公開講座

科学大と連携した公開講座は前身の北海道薬科大学の 2011 年度からコロナ禍で中止となった 2020 年度を除いて継続して実施している。毎回「命みつめて」を基本テーマとし、本学にない薬学分野を科学大と連携することにより、薬学、看護、栄養の分野の教員が、生活に役立つ最新情報を地域住民にわかりやすく解説する講座を実施することが可能になり、健康志向の高まりとともに、毎年受講者からの評価が高い。2021 年度からはオンデマンド形式で実施している。コロナ禍前は、開催日時が平日の夕方に対面で行っており、近隣地域の住民が多かったが、オンデマンドで行うことで、参加申込者が増加、年齢や居住地域が多様となった。また、近年は科学大の講師が薬学に加え、臨床工学科の教員も担い、講義の幅がさらに広がっている。(資料 09-02)

2) 札幌市東区 5 者連携事業

2012 年 3 月に札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部、北海道スポーツ専門学校(旧専門学校北海道体育大学校)、札幌市東区役所と地域連携協定を締結した。さらに、2014 年 7 月に、札幌保健医療大学が地域連携協定に加わった。東区住民を対象とし、「ひがしく健康・スポーツまつり」において『天使大の健康塾』の企画運営を実施している。コロナ禍で開催が中止となっていたが、2022 年度以降再開し、看護栄養学部の学生が主体となり、住民対象に感染予防の手指消毒の仕方、フレイル予防の握力測定、血圧測定、血管年齢測定、食事バランスチェックなど、授業で修得した知識や技術を教員の指導のもとに実践する機会となっている。

コロナ禍で対面イベントの開催が難しくなったが、代替開催となった健康づくりポスター展などでは学生が参加して健康啓発に資するポスター作成・展示を行い、貢献を続けた。また、対面イベントが再開された際、参加者数を限定して試行的に行われた健康づくりフェスティバルでは本学に協力要請がかかり学生が地域住民に講話を行った。(資料 09-03)

3) 大学間連携事業等の展開

科学大が主体で実施している「夕張地域医療体験」に、看護栄養学部の学生が参加し、夕張市の地域医療の実践を体験している。夕張の地域医療を担っている医師、薬剤師、看護師、管理栄養士の方々が住民宅を訪問する場面に同行し、体験する。

コロナ禍以降、高齢者率の高い夕張市での実施が難しく、2023 年度に再開している。多職種連携の実践とともに、社会との連携の学びを得る取り組みを実施している。

その他

・ライフステージ支援事業

全学的な取り組みとして、2015 年度より学長直轄の「ヘルスケア実践開発プロジェクト」を立ち上げ、ライフステージ支援事業として主に高齢者や子育て世代を対象に事業を行ってきた。主な内容として、札幌市東区「すこやか倶楽部」の委託事業に参加し、地域の高齢者を対象に栄養と病気の予防に関する講座、東区の独居老人宅への訪問、乳児の母親を対象として「子育てサロン」等を授業の中だけでなく、学生ボランティアとともに実施していた。2019 年度に地域連携等委員会に業務移管となったが、コロナ禍の影響で中止となり、2023

点検・評価報告書 様式

年度から「すこやか倶楽部」の委託事業協力を再開している。

(<https://www.tenshi.ac.jp/news/674/>)

・札幌市との防災ボランティア協定

大規模災害等が発生した場合に、福祉避難場所における入所者への学生ボランティアの派遣協力を行うため、札幌市と本学を含む看護系6大学が2016年度から「学生ボランティア派遣に係る協定」を締結した。

・医療機関との連携

保健医療福祉及び食と栄養の分野を中心に、両者がそれぞれの特性を活かして包括的に連携協力することで相互の発展に寄与するとともに、地域社会に貢献する技術開発と次代を担う創造性豊かな人材を育成することを目的とし、包括連携協力協定を締結した。

・Web両親学級

助産研究科ではコロナ禍により対面での両親学級の実施が困難となったため、本学webサイトに動画を掲載し、オンデマンド形式によるWeb両親学級を実施している。地域連携協定を締結している札幌市東区役所（保健福祉部）やその他の区役所にも広報に協力をいただいている。多いものでは視聴回数が21万回を超える動画もある。

・医療機関との連携

また、教員は、病院や施設、市町村・保健所などの実習地や関係機関から、研修や講演会の依頼を受け、教育研究成果を現場に還元して、現任教育にも貢献している。

・研究活動情報の公開

本学の学部・大学院に興味を持たれている、中高生・大学生・社会人に、本学教員がどのような研究をしているかを知って頂く機会になれば、本学で行われている研究活動を広く社会へ発信するために、本学Webサイトに「本学の研究活動」のページを立ち上げ、本学教員が国内誌・国際誌に発表した論文・総説、出版した著書のほかに、大学院生による学会発表、科学研究費補助金などの外部資金獲得、研究に関する受賞など、本学の研究活動に関わる様々なことを紹介している。(<https://www.tenshi.ac.jp/kenkyukatsudou/>)

以上、これらの地域貢献活動は、授業の中で実施されるものもあるが、学生のボランティアを募り実施しているものも多い。建学の精神が学生の中に浸透していることが伺え、卒業後あるいは修了後、社会に貢献できる専門職業人として活動できる人材の育成は、教育研究成果を社会に還元していると評価できる。

なお、地域連携等活動については、ホームページにて公表している。

(<https://www.tenshi.ac.jp/renkei/>)

評価項目②

社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- ・社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

これらの地域貢献・地域連携の取り組みは、活動目標、活動内容等の年度計画を立て、活動後に評価、次年度への課題を掲げることで、点検評価を行い、継続的に活動できるようにしている。この活動は、自己点検評価委員会の作成する年報「自己点検・評価報告書」にも掲載されている。さらに年度末には、委員会主催の報告会で発表されるとともに、本学のホームページ等で、随時掲載している。

地域連携等委員会では、中心となる3つの取り組みに対し、定期的な点検・評価を年報、報告会で実施するとともに、受講者に毎年アンケートを実施し、その結果を次年度の企画に活かすようにしている。特に、本学教員による公開講座には、札幌市や近郊からの参加者が毎回100名程度おり、毎年継続して希望する参加者が多く、地域の中に大学が受け入れられていることと評価できる。(資料 09-02、09-04)

2. 分析を踏まえた長所と問題点

(1)長所・特色

本学では地域社会に貢献できる専門職業人の育成という目的の下、地域社会への貢献は継続して遂行されている。この教育目的自体が、社会貢献を目指すものであると言える。

現在行っている地域社会への貢献事業は、専門職業人を育成する上での実践的経験の構築の機会として位置づけ、地域住民や関係者の方々から学ばせていただく場として非常に有効であり本学の特色と言える。

少子高齢化、健康志向の時代にあって、本学が有する学部、大学院の質的資源が地域住民の保健、医療、福祉の向上のために役に立つ事業を実施できることは評価できる。

これらの地域貢献活動は、公開講座等、教員主体で実施されている事業や授業の中で実施されるものもあるが、学生のボランティアを募り実施しているものも多い。本学の特色として、建学の精神が学生の中に浸透し受け入れられていることが挙げられる。同時に本学における様々な取り組みは、地域の中でも受け入れられていると評価できる。

(2)問題点

本学は、『健康』と『生活』という共通の概念を基盤として、看護と栄養の専門職を育成することを目的としており、社会連携・社会貢献活動は、看護や栄養に関わる事業が多いのが現状である。そのため、教員間の関わり方や業務量にバラつきがあるのが問題点となっている。外部から依頼される講演等については、致し方ないが、全学的に実施される事業についてはできる限り、多くの教員で取り組んでいける体制づくりを構築する必要がある。

ヘルスケア実践開発プロジェクトは、ライフステージ支援事業として立ち上げ、現在は主に高齢者や子育て世代を対象に事業を行っている。全学的な実施のため、学部と特に助産研

究科の教員、学生の時間調整が難しく、実施時期が限定されているため、他のライフステージへの支援への取り組みが難しい状況である。今後は、人々の生涯に関わるような支援事業を構築し、全学的な計画を早急に検討していくことが必要である。

本学は、全学的に様々な分野で社会と連携しているが、今後は学部や大学院でこれまで培ってきた社会貢献を基盤として、看護、栄養、助産分野の質的資源の活用をさらに目指し、地域に開かれた大学としてより機能できるように、学内の組織や環境整備の充実が必要である。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

本学は、キリスト教の精神に基づくカトリック大学として「愛をとおして真理へ」を建学の精神にしており、この理念を基盤として、あらゆる人々の幸福と健康に貢献する専門職業人を育成することを目標としている。

この目標を実現するために、地域連携等委員会およびヘルスケア実践開発プロジェクトを設置し、全学的に社会貢献・社会連携に取り組んでいる。

今後は、学内の組織や環境整備をさらに充実させ、より社会貢献・社会連携のできる大学づくりを目指す取り組みを進める必要がある。

点検・評価報告書 様式

第 10 章 大学運営・財務（1）大学運営（基本情報一覧）

大学運営関係資料・規程

	資料・規程名称	URL・印刷物の名称
大学運営に関する方針を明らかにした資料	学校法人藤天使学園寄附行為 天使大学中期計画	学校法人藤天使学園寄附行為 https://www.fujijoshi.ac.jp/hojin/disclosure/contribution/ 天使大学中期計画 https://www.tenshi.ac.jp/uploads/files/daigaku/info/2024_tensicollege-plan.pdf
学長選出・罷免に関する規程	天使大学学長選任規程	天使大学学長選任規程
役職者の職務権限に関する規程	学校法人藤天使学園理事会業務委任規則 学校法人藤天使学園常任理事会規程 天使大学学長職務権限規程 天使大学管理運営組織規程 天使大学委員会通則 天使大学文書処理規程	学校法人藤天使学園理事会業務委任規則 学校法人藤天使学園常任理事会規程 天使大学学長職務権限規程 天使大学管理運営組織規程 天使大学委員会通則 天使大学文書処理規程
教授会規程	天使大学教授会規程 天使大学大学院助産研究科教授会規程 天使大学大学院研究科委員会規程	天使大学教授会規程 天使大学大学院研究科委員会規程 天使大学大学院助産研究科教授会規程
設置法人の理事会(役員会)及び評議員会の名簿(役職、氏名、所属先を示したもの)	学校法人藤天使学園役員名簿 学校法人藤天使学園評議員名簿	学校法人藤天使学園役員名簿 https://www.fujijoshi.ac.jp/hojin/disclosure/criteria/ 学校法人藤天使学園評議員名簿
学長選考会議または学長選考・監察会議の名簿	学校法人藤天使学園役員名簿	学校法人藤天使学園役員名簿 https://www.fujijoshi.ac.jp/hojin/disclosure/criteria/
職員採用規程	天使大学就業規則 天使大学嘱託職員就業規則 天使大学臨時職員等就業規則	天使大学就業規則 天使大学嘱託職員就業規則 天使大学臨時職員等就業規則
監事監査法人又は公認会計士による監査報告書による監査報告書	独立監査法人の監査報告書	独立監査法人の監査報告書
事業報告書	学校法人天使学園・天使大学事業報告	https://www.tenshi.ac.jp/daigaku/info/houkoku/
備考：		

第 10 章 大学運営・財務（1）大学運営(本文)

評定：S・A・B・C

1. 現状分析

評価項目①

大学運営に関する方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示していること。また、それに基づいた適切な大学運営を行っていること。加えて、大学を設置・管理する法人の運営が適切であること。

<評価の視点>

- ・大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を教職員で共有しているか。
- ・関係法令及び大学運営に関する方針に基づき、明文化された規程に従って大学運営を適切に行っているか。また、その透明性を確保するために、学長等の役職者、教授会等の組織の権限と役割を法令に基づき規程上明確に定めているか。さらに、その選任、意思決定や権限執行等を、適正な手続のもとで行っているか。
- ・法人はその組織及び役職者の権限と責任を明確化し、大学を適切に管理しているか。また、関係法令に基づき定めた規程に従い役職者の選任及び運営を適切に行い、意思決定・業務執行に対する法人組織内のチェック機能を働かせているか。

本学の中期計画については、2024 年 8 月に開催された管理運営協議会で承認され、その後、本学の教育・研究を審議する機関となっている教育研究評議会で報告し、教職員へ周知した。（基本情報一覧 第 10 章「大学運営関係資料・規程」天使大学中期計画）

学校法人藤天使学園（以下「藤天使学園」という。）は、2024 年 4 月に学校法人藤学園（以下「藤学園」という。）と学校法人天使学園（以下「天使学園」という。）が法人統合し、藤学園を存続法人とした学校法人である。

藤学園は宣教師ヴェンセスラウス・キノルド司教により殉教者聖ゲオルギオのフランシスコ修道会の修道女たちの協力を得て設立されており、天使学園は 1947 年にマリアの宣教師フランシスコ修道会がキリスト教精神に基づいて看護教育に端を発し健康と生活を支える高度な専門職業人を養成してきた。

藤天使学園は、寄附行為の定めているとおり、教育基本法及び学校教育法に従い、藤学園及び天使学園の建学の理念でもあったカトリック精神に基づいた学校教育を行うことを目的とした学校法人である。（基本情報一覧 第 10 章「大学運営関係資料・規程」学校法人藤天使学園寄附行為）

藤天使学園の設置校である天使大学（以下「本学」という。）の管理・運営に関する業務のうち、教育・研究に関する業務については、藤天使学園理事会業務委任規則により学長に委任しており、学長の決裁事項、専決事項、代決及び理事会への付議事項について学長職務権限規程において定めている。（基本情報一覧 第 10 章「大学運営関係資料・規程」学校法人藤天使学園理事会業務委任規則、天使大学学長職務権限規程）

また、本学の適切な運営を図るために、管理運営組織規程に基づき、管理運営協議会を設置し、学長、理事を兼任する教職員、事務局長及び学長が指名する教職員で構成し、学長を議長とした学内の最高決議機関となっている。管理運営協議会では、管理運営協議会規程により、以下の事項について審議している。（基本情報一覧 第 10 章「大学運営関係資料・規程」天使大学管理運営協議会規程）

1) 学長職務権限規程第 7 条に定めるうちの次の事項

①管理・運営に関する基本方針

点検・評価報告書 様式

- ②事業計画に関する事項
- ③予算、決算に関する事項
- ④寄附金の募集に関する事項
- ⑤主要施設の新築、大規模な増築及び改築に関する事項
- ⑥学則の制定及び変更に関する事項
- ⑦就業規則等その他理事会の定める諸規則の制定及び変更に関する事項
- ⑧その他、学長が必要と認める事項
- 2) 教職員の人事に関する事項
- 3) 教育組織、教員組織、諸会議、委員会等の整備に関する事項
- 4) 重要な諸規程の制定及び変更に関する事項
- 5) その他、学長が必要と認める事項

学長等の職制については、管理運営組織規程により学長、研究科長、学科長、科長、図書館長、宗務部長、教務部長、学生部長及び専攻主任を置くこととし、その選任については、研究科長等の任期及び選考に関する規程に基づいて、学長が候補者を推薦し、管理運営協議会の議を経て学長が任命している。(基本情報一覧 第10章「大学運営関係資料・規程」天使大学管理運営組織規程、資料10-01-01)

本学の教育・研究に関する決議機関としては、学則及び教育研究評議会規程に基づき、教育研究評議会を設置し、学長、研究科長、学科長、科長、宗務部長、図書館長、教務部長、学生部長及び事務局長を構成員とし、学長が議長となって、学部及び大学院に共通する次の重要事項について審議している。(資料10-01-02)

- 1) 本学の将来計画に関する事項
- 2) 教育及び研究に関する基本的事項
- 3) 教育課程の編成の方針に関する事項
- 4) 学生の入学・卒業又は課程の修了、その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与の方針に関する事項
- 5) 教育及び研究の状況についての自己点検・評価に関する事項
- 6) その他、教育研究に関する事項

本学の学則及び大学院助産研究科学則の規定により、教授会及び大学院研究科委員会を置き、本学の教授会は学長及び看護栄養学部に所属する教授によって構成され、大学院助産研究科の教授会については研究科長及び助産研究科の授業を担当する教授で構成されている。大学院研究科委員会は、研究科長及び看護栄養学研究科の授業を担当する教授をもって構成されており、それぞれの会議は、原則毎月1回開催し、学生の入学、卒業及び修了、学位授与に関する事項や教育研究に関する事項について審議又は意見聴取をしている。

その他にも、委員会通則及び各委員会規程により必要な委員会を設置している。(基本情報一覧 第10章「大学運営関係資料・規程」天使大学教授会規程、天使大学大学院研究科委員会規程、天使大学大学院助産研究科教授会規程、天使大学管理運営組織規程、天使大学委員会通則)

点検・評価報告書 様式

さらに、文書処理規程により、学長、事務局長、研究科長、学科長及び科長、図書館長、教務部長、課長における文書の決裁、専決、代決権限や決裁径路等を規定している。(基本情報一覧 第10章「大学運営関係資料・規程」天使大学文書処理規程)

学長の選任については、管理運営組織規程及び学長選任規程により、理事が学長候補者を推薦し、理事会で審査及び選考し、理事の3分の2以上の賛成により決定することとしている。副学長の選任については、学長が必要と認める場合には、副学長を置くことができることになっており、副学長候補者を理事長に推薦し、理事長から理事会で提案し決定しなければならない。(基本情報一覧 第10章「大学運営関係資料・規程」天使大学管理運営組織規程、資料10-01-03)

また、学長が必要と認める場合には、学長補佐を置くことができるとし、助産研究科長、看護学科長、栄養学科長、教養教育科長及び事務局長により構成され、学長の命により、全学的な企画、立案等に参画し、学長の求めに応じて調査及び検討等を行い、意見を述べることのできる学長の諮問機関となっている。(資料10-01-04)

藤天使学園では、藤天使学園理事会業務委任規則により、理事会の決定事項のうち、学園における日常的な業務決定及び執行については常任理事会及び理事長に委任している。

常任理事会は、原則月1回程度開催し、理事長、副理事長、常務理事、藤女子大学学長、天使大学学長、藤女子高等学校校長及び法人職員のうち理事会において選任された理事で構成されており、以下の事項を審議し、決定した事項については次の理事会において理事長から報告している。(基本情報一覧 第10章「大学運営関係資料・規程」学校法人藤天使学園理事会業務委任規則、学校法人藤天使学園常任理事会規程)

- 1) 理事会によって委任された事項及び理事会の決議を要しない重要事項
- 2) 理事会決議事項の執行に関する事
- 3) 理事会に付議すべき事項
- 4) 理事会の決議を要しない教職員の採用に関する事項
- 5) 理事長の諮問事項
- 6) その他緊急を要する事項

また、藤天使学園事務組織規程に基づき、常務理事、法人局長、大学事務局長、大学事務局次長及び相当職、その他常務理事が必要と認める者により法人局会議が構成され、理事会及び常任理事会へ付議する議案の整理や設置校に生じている課題を情報共有することによって、法人全体に係る業務の点検・整備及び各設置校との連絡機能を果たしている。(資料10-01-05)

評価項目②

予算編成及び予算執行を適切に行っていること。

<評価の視点>

- ・ 予算を適正な手続で編成し、予算執行においては透明性を確保しているか。

予算編成は毎年度、理事会において決定した予算編成方針に基づき行っている。予算編成

点検・評価報告書 様式

方針の策定にあたっては、天使大学中期財務計画を基に、直近の学生数や前年度の決算数値を参考にして作成しており、厳しい財政環境が続くことを予測し、2018年度からはマイナスシーリングの考えのもとに作成することとしている。具体の作業過程としては、予算編成方針を基に各部局から出される予算要求書について、学内常勤理事で構成される予算会議において、要求内容を精査し、必要に応じて予算要求部局にヒアリングを行ったうえで、予算枠を検討している。予算会議の結果に基づいて作成した予算書は3月の評議員会での諮問を経て理事会で審議、決定されており、部局からの予算要求については理事会後、速やかに通知している。

予算の執行は、本学が定める経理規程等に基づいて行っており、予め金額に応じて作成した所定の様式により申請し、所属長、事務局長、学長、理事長の承認を受け行っている。

また、支払いに際しては、財務課が予算残高や証憑書類の有無について確認し上で行っている。執行状況は、財務課が毎月、確認している他、補正予算要求時や次年度の予算要求時に元帳を配付しており、部局においても執行状況の確認を可能としている。

評価項目③

法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な組織を設け、人員を配置していること。また、その組織が適切に機能していること。

<評価の視点>

- ・大学運営に必要な組織を整備し、法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援等の業務内容に応じた人員を配置しているか。
- ・大学運営が円滑かつ効果的に行われるように、教員と職員の協働・連携を図っているか。
- ・必要に応じ、専門的な知識及び技能を有する職員の育成、配置を行っているか。
- ・職員の採用、昇格等の人事及び業務評価やそれに基づく処遇改善を、適正に行っているか。
- ・大学運営に関する教員及び職員の資質向上を図るため、教員及び職員に対して、スタッフ・ディベロップメント（SD）活動を組織的に実施しているか。

大学運営に必要な組織の整備について、藤天使学園においては、藤天使学園事務組織規程に基づき、法人局を設置し、法人局長、各設置校の大学事務局長、大学事務局次長及び相当職、藤女子大学財務管理課法人業務相当職員によって構成され、以下の業務を行っている。

（資料 10-01-05）

- 1) 理事会、常任理事会、評議員会及び法人の所轄する諸会議に関すること
- 2) 法人の役員、評議員に関すること
- 3) 寄附行為等の法人の規程の制定、改廃に関すること
- 4) 法人の予算、決算に関すること
- 5) 法令等に定める法人の登記及び届出に関すること
- 6) その他、法人固有の業務に関すること

本学の事務組織については、管理運営組織規程に基づき事務局を設置し、総務課、財務課、学務課、入試広報課、図書情報課の5課により構成され、事務分掌規程により、各課の分掌事務が規定されている。

事務職員の内訳は、2024年5月1日時点で専任職員21名、嘱託職員6名、臨時・パート職員16名となっており、各課には課長を配置し、事務組織の責任者として事務局長を置き、事務局長を補佐する事務局次長が配置されている。

点検・評価報告書 様式

現在、事務局長は学園の理事及び評議員、事務局次長は学園の評議員として、本学事務局を代表して理事会及び評議員会へ出席し、法人及び各設置校の状況を情報共有することにより、円滑な連携ができています。(基本情報一覧 第10章「大学運営関係資料・規程」天使大学管理運営組織規程、資料10-01-06)

大学運営が円滑かつ効果的に行われるように、本学の主要な会議となる管理運営協議会、教育研究評議会、各教授会及び研究科委員会には、事務局長、事務局次長及び各課長が構成員又は陪席者として出席している。上記の会議の議案整理については事務局総務課が担当し、事前に議長との打ち合わせを行うことによって、円滑に議事が進行するよう支援している。

各委員会については、委員長(教員)と事務担当(職員)が中心となって運営を行い、かつ構成員として事務職員を充てる委員会を増やしている。また、図書館業務や就職相談などを担当する職員が、特別講師として一部の授業を担当するなど教職協働が強化されている。

さらに、大学広報及び学生募集については、広報委員会への協力を教職員が一体となって取り組んでいる。具体的には、高等学校等から要請された出前授業については、教員が中心となって講義の合間を縫って実施している。また、進学相談会、校内ガイダンス等については、教員だけではなく職員も連携・協力して参加していることは、教職協働の体制がとられているといえる。

その他、事務連絡会議要項に基づき、事務局長、事務局次長及び課長等管理職による事務連絡会議を原則毎月2回開催することとしており、現在は毎月1回開催し、各課から教学に関する課題や報告も含めた情報共有、事務局人事等について議論している。(資料10-01-07)

事務局には、総務課、財務課、学務課、入試広報課、図書情報課の他に、保健相談室、学生相談室、就職相談室を設置しており、それぞれに保健師、臨床心理士、キャリアコンサルタントを配置し、全員が学務課に所属している。図書情報課においては、情報処理室を管理しており、情報分野に特化した専任職員を配置し、教職員のサポートや学内のICT環境の管理を行っている。その他にも営繕を担当する職員もおり、必要な国家資格等を有している職員を適切に配置している。

職員の採用について、本学は小規模校のため、人件費を抑制する観点からも事務職員の定期的な新規採用は難しく、原則、退職及び雇用期間満了により欠員が生じた場合に人員を補充している。

専任職員及び嘱託職員を採用する場合は、事務局管理職による書類選考後、小論文試験及び学長、学内理事、事務局長、事務局次長、当該課長及び総務課長により面接試験を実施し、常任理事会で採用者を決定し、理事会に報告している。

臨時職員を採用する場合は、事務局長、事務局次長、当該課長及び総務課長により書類選考及び面接試験を実施し、採用を決定している。

専任職員の昇格(主幹、課長補佐、課長、事務局次長、事務局長)については、年齢、勤続年数、職務経験、資質、能力等を勘案し、事務局長から推薦し、管理運営協議会の審議を経て学長が決定する。(基本情報一覧 第10章「大学運営関係資料・規程」天使大学学長職務権限規程、天使大学管理運営協議会規程、天使大学就業規則、天使大学嘱託職員就業規則、天使大学臨時職員等就業規則)

点検・評価報告書 様式

スタッフ・ディベロップメント（SD）活動について、本学教職員に対する学内SD研修としては、毎年決算後に事務局が主催している本学の財務状況に対する説明会、毎年12月の創立記念日前後に宗務委員会が主催している教職員修養会、FDSD委員会が主催している教職員研修会、入試広報課が主催している本学及び道内私大の入試動向に関する説明会等多種多様なSD研修を実施している。

また、学内FD研修についても、研究倫理委員会、キャンパス・ハラスメント対策委員会、教職課程委員会、IR委員会等の各種委員会、助産研究科、看護栄養学研究科看護学専攻、栄養管理学専攻が主催する研修会を実施している。

職員の学外研修については、日本私立大学協会北海道支部が主催する階層別職員研修会（初任者、中堅実務者、中堅指導者、課長職相当者）や職種別研究協議会（事務局長、教務、就職、経理、入試、学生生活、総務）、日本私立大学協会が全国の加盟大学を対象に主催する職掌別研修会（事務局長相当、教務、就職、経理、入試、学生生活）に積極的に事務職員を出席させている。

評価項目④

大学運営に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・監事による監査、公認会計士又は監査法人による財務監査等を適切なプロセスと内容で行い、大学運営の適切性を担保するとともに、その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。
- ・大学運営にかかる組織のあり方等を含む大学運営に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、大学運営にかかる組織のあり方等を含む大学運営に関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取り組みへとつなげているか。

監事による監査、公認会計士又は監査法人による財務監査等を適切なプロセスと内容で行い、大学運営の適切性を担保するとともに、その結果を活用した改善・向上の取り組みについて、2023年度は監事監査を毎月1回実施し、会計及び業務監査を実施した。2024年度は法人統合初年度であり、常勤監事が不在ということもあり、本学への監事監査は未実施である。

公認会計士による監査については、2023年度は期中監査（2日／回）を3回、期末監査を3日間で実施した。2024年度は、藤学園を存続法人とする法人統合に伴い、会計監査を行う公認会計士が変わったことにより、前年度決算終了後に期末残高確認を実施した。今年度は期中監査（2日／回）を2回実施し、その後期末監査を実施する予定である。監査後は監査講評を実施し、適宜業務改善に役立てている。

大学運営にかかる組織のあり方等を含む大学運営に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題における適切な把握について、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うこととなっていることから、本学では内部質保証推進委員会を中心に学科、科、研究科、事務局単位で点検及び評価に取り組み、毎年度自己点検評価結果を「年報」として報告している。

本学の内部質保証システムの整備については、内部質保証推進委員会が担当しており、学内の各委員会が実施するアセスメント・ポリシーに基づいた調査やアンケート等のデータ

点検・評価報告書 様式

を基に I R 委員会で分析し、教学マネジメント委員会や内部質保証推進委員会で評価し、各委員会等にフィードバックし改善に向けて検討している。

点検・評価の結果を活用して、大学運営にかかる組織のあり方等を含む大学運営に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか、本学の課題や問題点を改善するために、各種委員会の統廃合や構成員を見直した結果、新たに教学マネジメント委員会や学部カリキュラム委員会を立ち上げ、本学の教育の質向上や看護栄養学部のカリキュラムの見直しを検討している。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

2024 年 4 月の法人統合に伴い、本学の意思決定機関を検討した結果、昨年度までの天使学園理事会に代わる本学の管理運営組織として、新たに管理運営協議会を立ち上げた。

また、藤天使学園寄附行為、藤天使学園常任理事会規程、藤天使学園事務組織規程、学長職務権限規程、管理運営組織規程、管理運営協議会規程、文書処理規程等を新規制定又は改正し、本学の意思決定を迅速に行い、理事会・評議員会、常任理事会及び法人局会議への提案・連絡等を円滑に行っている。

本学では、毎年度複数の S D 研修のプログラムを実施しており、特に本学の財務状況や入試動向等の状況について教職員が情報共有し、大学経営に対する危機感を持って職務にあたるほか、カトリック大学に勤務する教職員として、教職員修養会で建学の精神及び教育理念の理解に努めていることは職務遂行上、有益であると考えます。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

2023 年度までは藤学園及び天使学園において、それぞれ学園中期計画を策定していたが、2024 年 4 月に藤学園と天使学園が法人統合し藤天使学園となったため、2024 年度は藤女子大学と天使大学において、従前の学園中期計画を踏襲した大学中期計画を策定している。今後は、藤天使学園法人局にて藤天使学園中期計画を検討し、策定していくこととなる。

本学の業務改善については、内部質保証推進委員会が内部監査的な役割も果たしているが、監事による監査については、藤天使学園の監事 2 名が非常勤監事ということもあり、現段階では実施していないため、今後は検討を要する。

点検・評価報告書 様式

第 10 章 大学運営・財務（2）財務（基本情報一覧）

財務関係資料

	URL・印刷物の名称
<私立大学>	
財務計算書類（6カ年分）	資金収支計算書
財産目録	2023 年度学校法人天使学園・天使大学 事業報告及び会計収支決算書
事業報告書	https://www.tenshi.ac.jp/daigaku/info/houkoku/
監事による監査報告書（6カ年分）	監査報告書（2018～2022 年度） ※法人合併により 2023 年度から監事監査報告書なし
監査法人又は公認会計士による監査報告書（6カ年分）	独立監査法人の監査報告書
備考：	

第 10 章 大学運営・財務（2）財務(本文)

評定：S・A・B・C

1. 現状分析

評価項目①

教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定していること。

<評価の視点>

- ・具体的かつ実現可能な中・長期の財政計画を策定し、大学運営にあたっているか。
- ・財務関係比率に関する指標又は目標を設定し、健全な運営を確保しようとしているか。

天使大学の中期財務計画は、2028 年度まで策定しており、計画は毎年度、理事会において見直している。見直しに際しては、現状の学生数や教職員数を参考に、見直し方針を策定し、具体的数値を設定している。（基本情報一覧 第 8 章「学生支援に関する方針」中期財務計画）

中期財務計画や財務関係比率の状況を含む決算の報告は、理事会での検討のみに留まることなく、SD 研修会の一環に位置付け、具体的決算数値や財務関係比率について全教職員へ説明を行い全学での共通理解に努めている。

2025 年度以降の法人全体の中長期計画及び財務計画は、2024 年 4 月に法人統合されたため現在、その在り方を含め法人で検討中である。

評価項目②

教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政基盤を確立していること。

<評価の視点>

- ・教育研究水準を維持し、向上させていくための安定的な財政基盤を確保しているか。
- ・授業料収入への過度の依存を避けるため、学外から資金を受け入れ、収入の多様化を図っているか。また、それによってどの程度の財源が確保されているかが明らかであるか。

2023 年度決算における財務関係比率は、事業活動収入に占める基本金組入前当年度収支差額の割合を示す事業活動収支差額比率と、経常収入に占める経常収支差額の割合を示す経常収支差額比率は共にマイナス 0.8%、教育活動収入計に占める教育活動収支差額の割合を示す教育活動収支差額比率はマイナス 0.6%であった。2023 年度は 7 号館及び 8 号館の LED 改修工事や、課題となっていた教員研究室等へのエアコン設置工事のため支出額が膨らんだが、学校法人の資金調達源泉を分析する純資産構成比率は 75.4%となっており、安定的な財政基盤であると言える。

人件費比率は私立学校の全国平均 50.9%より高い 62.6%となっているが、大学設置基準で定められている最低教員数を大きく上回る数を配置し、さらに臨地実習では実習指導を行う兼務教員を配置する等、少人数教育に力を入れた、学生一人ひとりに向き合う教育を目指していることが人件費比率を高くしている要因と捉えている。

外部資金は補助金が大部分を占め、2023 年度決算では補助金収入が 270,076,000 円であった。経常費補助金では、補助金の増減率の基礎となる「教育の質に係る客観的指標調査」の得点確保に向けて積極的に取り組んだことにより、2019 年には 9 点だった得点が 2022 年度からは 43 点と大きく改善することになり、補助金の増額に繋がった。

また、寄付金収入は 17,487,620 円となっており、2022 年度決算から 4 百万円程度、増額となった。2024 年度からは新たな取り組みとしてリサイクル品を活用した募金システム「買取大吉モノ募金」や大学院助産研究科学生への支援を目的とした「助産研究科みらい基金」の募集を開始したので、今後は、同窓会の協力もいただきながら、広報活動に積極的に取り

組みたいと考えている。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

2020 年度の 2 号館建設に始まり、それ以降、4 号館の施設改修工事や換気設備の設置及び教室や研究室へのエアコン設置工事を行い、キャンパスの環境整備に取り組んだことは評価できる。このため、一時的に施設費や修繕費の支出額が増加しているが、工事は財務計画で予定していたものであり、引当特定資産も計画どおり繰り入れできている。特定資産合計額 653,950,000 円と流動資産 1,938,294,823 円を合算すると 2,592,244,823 円となり、財政基盤は安定していると捉えている。

しかし、2024 年度は入学定員を満たすことができなかつたため、学生生徒等納付金収入前受金収入が大きく減少した。超小規模校の本学においては学生生徒等納付金収入が収入の大部分を占めているため、学生を安定的に確保することが重要であり、学生募集のための広報活動は全学で取り組む必要がある。

また、看護・栄養系の大学のため、学内での実習科目の他、病院等の施設での臨地実習も多いため、教育に要する費用割合が大きく、支出の削減に努めることとしているが難しい現状である。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

学生生徒等納付金のみには依存しない体制とするため、外部資金の獲得にも精力的に取り組む必要があると感じており、資産運用については法人全体での活用も視野に入れて検討していく必要があると感じている。

今後は、教務システムの更新や校舎の修繕工事を予定しているため、これまで以上に経常収支の均衡に注視し、健全な財運運営に努めていきたい。

終章

本学は、これまで述べたとおり、カトリック精神に基づき、あらゆる人々の健康と幸福に貢献できる専門職業人の育成に一貫して取り組んできた、伝統ある大学である。わが国、とりわけ北海道における保健、医療、福祉分野における教育を牽引してきており、今後もその存在意義は大きいと自己評価している。また、小規模校の特徴を生かし、健全な運営に基づき質の高い教育を展開してきた実績がある。2024 年 4 月の法人統合における様々な組織の改組等の手続きに関しても、教職員の協力により順調に進めてきている。

一方、大学を取り巻く社会の変化と、それに伴い社会が期待する高等教育・研究機関としては、いくつかの課題に直面している。

本学は、2018 年の第三次認証評価受審以降、内部質保証体制の強化とともに、教育の質の向上に向けた様々な改革に取り組み、成果を挙げつつある。また、新たに看護学専攻に博士後期課程を開設することにより、大学院の教育・研究体制を整備しつつあるが、研究者の育成、研究成果をもって社会に貢献する大学としての役割の発揮は、未だ道半ばである。

さらに、すでに少子化に伴う学生の定員確保の課題に直面している。過疎化と人口減少に悩む北海道において人口が札幌市に一極集中する傾向があり、また周辺には教育の分野が重なり合う大規模大学が点在する中で、本学の教育理念に基づき本学の独自性を守りつつ、社会の要請に応える天使大学の新たな価値の創造に向けた議論が求められている。

本学の小規模大学の特徴である顔が見える関係性の中での教職協働の進めやすさ、意見交換のしやすさなどの強みを活かし、魅力ある大学づくりに向けて活発な議論を巻き起こしていきたい。